変更後の廃止措置計画書

廃止措置の方法,工程及び安全対策(概要)

1. 廃止措置の方法

1.1 廃止措置対象施設の範囲及びその敷地

核燃料サイクル工学研究所の再処理施設(以下「再処理施設」という。)の 敷地は、茨城県那珂郡東海村の南東端の平坦地に位置し、東側は太平洋に面 しており、その敷地面積は約 15 万平方メートルで、敷地はほぼ台形状の部 分とその南側にのびる帯状の部分とからなっている。

廃止措置対象施設の範囲は、再処理の事業の指定があったものとみなされた再処理施設全施設である。主要な廃止措置対象施設を表 1-1、再処理施設の敷地及び廃止措置対象施設の配置を図 1-1 に示す。再処理施設全施設の管理区域解除を目指し、管理区域を解除した建家は、利活用について検討する。

1.2 廃止措置の基本方針

1.2.1 廃止措置の進め方

- (1) 再処理施設の廃止措置においては、保有する放射性廃棄物に伴うリスクの早期低減を当面の最優先課題とし、これを安全・確実に進めるため、施設の高経年化対策と再処理施設の性能に係る技術基準に関する規則(以下「再処理維持基準規則」という。)を踏まえた安全性向上対策を重要事項として実施する。
- (2) 具体的に、当面は、リスクを速やかに低減させるため、①高放射性廃液を 貯蔵している高放射性廃液貯蔵場(HAW)の安全確保、②高放射性廃液のガ ラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化、③高放射性固体廃棄物 貯蔵庫(HASWS)の貯蔵状態の改善及び④低放射性廃棄物処理技術開発施 設(LWTF)における低放射性廃液のセメント固化を最優先で進める。
- (3) 先行して除染・解体に着手する施設(①分離精製工場(MP),②ウラン脱硝施設(DN),③プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)及び④クリプトン回収技術開発施設(Kr))については、工程洗浄、系統除染等の実施により分散している核燃料物質を集約しリスク低減を図る。これらの施設に貯蔵している使用済燃料及び核燃料物質については、当面の貯蔵の安全を確保するとともに、搬出先が確保できたものから随時施設外に搬出する。
- (4) 他の施設は、廃棄物の処理フロー(添付資料2:図2-1(各施設間の主要な放射性廃棄物の流れ)参照)等を考慮し、原則として高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)、高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)等の高線量系の施設から段階的に除染・解体に着手し、順次低線量系の放射性廃棄物を取り扱う施設の廃止を進め、全施設の管理区域解除を目指す。

- (5)低レベル放射性廃棄物*については、必要な処理を行い、貯蔵の安全を確保するとともに、自治体との協議の上、廃棄体化施設を整備し廃棄体化を進め、処分場の操業開始後随時搬出する。
- (6) バックエンド対策を国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)の重要な事業の一つとして着実に進めていくため、原子力機構本部の体制強化を図るとともに、施設現場においても廃止措置の進捗に応じて体制を再処理施設保安規定に定め、最適化していく。

これらを踏まえ,再処理施設の廃止措置は,施設内に保有する放射性廃棄物の処理を行いつつ所期の目的が終了した建家ごとに段階的に進める。再処理施設の廃止措置の進め方について,「2. 廃止措置の工程」に示す。

なお,再処理施設の廃止措置においては,全期間の全工程について詳細を 定めることが困難であることから,今後詳細を定めることができたものに ついて逐次廃止措置計画の変更申請を行う。

※:高レベル放射性廃棄物とは、本書ではガラス固化体の他、再処理施設から発生する高放射性廃液を含めて指すこととし、低レベル放射性廃棄物とは、高レベル放射性廃棄物のことを示す。

1.2.2 関係法令等の遵守

廃止措置の実施に当たっては、安全確保を最優先に、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(以下「原子炉等規制法」という。),

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令」,「使用 済燃料の再処理の事業に関する規則」(以下「再処理規則」という。)等の関 係法令及び「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規 定に基づく線量限度等を定める告示」(以下「線量告示」という。)等の関係 告示を遵守する。また、保安のために必要な事項を再処理施設保安規定に 定めて、適切な品質保証活動のもと実施する。

さらに、日本原子力学会標準「試験研究炉及び核燃料取扱施設等の廃止措置の計画:2013」及び先行プラントの実績を参考とする。

1.2.3 放射線管理に関する方針

放射線業務従事者及び周辺公衆の被ばくが線量告示に定められている線量限度を超えないことはもとより、合理的に達成可能な限り低減するように、適切な除染方法、機器解体工法及び機器解体手順を策定する。

放射線業務従事者の被ばく低減のために,汚染された機器は,必要に応じて系統除染を実施する。機器解体に当たり,放射線レベルの高い区域で作業を行う場合は,遠隔操作装置,遮蔽を用いるとともに,汚染拡大防止措置等を施す。

周辺公衆の被ばくを低減させるため、放射性気体廃棄物及び放射性液体

廃棄物は,再処理事業指定申請書の記載の方法に従って適切に処理を行って放出管理し,平常時における周辺公衆の被ばく線量の評価結果が,再処理 事業指定申請書に記載の値を超えないようにする。

廃止措置段階における放射性廃棄物の放出管理に当たっては、放射性物質に起因する被ばく線量を低くするための措置を合理的に達成可能な限り講ずる観点から、放出管理目標値(廃止措置計画に定める年間の最大放出量等)を定め、廃止措置の進捗に応じて、適宜、これを見直す。工程洗浄後の年間の放出管理目標値をこれまでの放出実績等から表 1-2-1、表 1-2-2 に示すとおり定め、これを再処理施設保安規定にて管理する。

1.2.4 放射性廃棄物に関する方針

放射性廃棄物の発生量を合理的に達成可能な限り低減するように,適切な除染方法,機器解体工法及び機器解体手順を策定するとともに,発生した 放射性廃棄物を適切に処理する。

放射性気体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載に従って、洗浄塔、フィルタ等で洗浄、ろ過したのち、主排気筒、第一付属排気筒及び第二付属排 気筒を通じて大気に排出する。

放射性液体廃棄物は,再処理事業指定申請書の記載に従って,主に蒸発処理,中和処理,油分除去を行い,海中放出設備の放出管を通じて海中に放出する。一方,蒸発処理に伴い蒸発濃縮した低放射性濃縮廃液については,セメント固化し放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵する。

放射性固体廃棄物は,再処理事業指定申請書の記載の方法に従って, 焼却 処理等を行い, 放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵する。

放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵した廃棄物は、廃棄体化施設の整備が整い次第廃棄体化施設に搬出し、処分場の要件に見合うよう廃棄体化処理する。廃棄体は処分場の操業開始後随時搬出する。放射性廃棄物でない廃棄物(管理区域外から発生した廃棄物を含む。)は、可能な限り再生利用するか、又は産業廃棄物として適切に廃棄する。

1.3 廃止措置の実施区分

再処理施設は、再処理により発生した放射性廃棄物を保有しており、継続して処理を行う必要がある状態の中で廃止措置に着手することから、一般的な原子力発電所における原子炉の廃止措置とは異なり、施設ごとに段階的に進めることになる。

分離精製工場(MP), ウラン脱硝施設(DN), プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF), クリプトン回収技術開発施設(Kr)は, 所期の目的を終了したことから, 先行して除染, 解体に着手する施設であり, 一方, それ以外の施設においては, 当面, 放射性廃棄物の処理や貯蔵等を行い, 所期の目的を終了した施設から順次除染, 解体に着手する。

廃止措置は、基本的に①解体準備期間、②機器解体期間及び③管理区域解除期間に区分し、建家ごとにこの順序で実施する。廃止措置の基本的なステップを表 1-3 に示す。

解体準備期間においては、分散している核燃料物質を集約する工程洗浄及び被ばく線量を低減する系統除染を実施するとともに、汚染状況の調査結果等を踏まえ、機器解体の工法及び手順の詳細について検討を進め、機器の解体撤去計画を策定する。

なお,機器の高経年化及び潜在的な危険性の排除の観点から一部の機器に 対して先行して解体撤去を行うことも考慮する。

機器解体期間では、放射性物質により汚染された区域(管理区域)における供用を終了した機器の解体に着手する。

管理区域解除期間においては、管理区域の解除を行うに当たり、機器等の撤去後に建家躯体表面(コンクリート)に付着し残存している汚染について、はつり等の方法で除去する。その後、汚染検査を行い、安全を確認した上で、保安上必要な機器である換気設備や放射線管理設備等を撤去し、管理区域を順次解除する。管理区域を解除した建家は、利活用について検討する。

最終的には、再処理施設の全施設において、①使用済燃料、核燃料物質又は使用済燃料から分離された物の譲渡しが完了していること、②廃止措置対象施設の敷地に係る土壌及び当該敷地に残存する施設について放射線による障害の防止の措置を必要としない状況にあること、③使用済燃料、核燃料物質若しくは使用済燃料から分離された物又はこれらによって汚染された物の廃棄が終了していること、及び④放射線管理記録の原子力規制委員会が指定する機関への引渡しが完了していることの確認をもって廃止措置の終了とする。

なお、廃止措置に係る各作業の管理及び工程管理を確実に実施するため、 廃止措置計画に係る業務計画書を策定し、その管理の中で計画、実施、評価 及び改善を行うことを再処理施設保安規定に定める。

1.3.1 解体準備期間

解体準備期間では、建家及び構築物、放射性廃棄物の廃棄施設、放射線管理設備、換気設備、電源設備、その他保安上必要な設備等の必要な機能を維持管理する。

解体準備期間に実施する系統除染は、機器解体時における放射線業務従事者の被ばくを低減することを目的として、機器内表面の汚染を除去する。 基本的に酸・アルカリによる除染を繰り返すこととし、必要に応じてその他の除染剤を用いた化学的な除染を採用する。また、設備によっては補助的に高圧水等による機械的な除染を行う。

放射線業務従事者及び周辺公衆の放射線被ばくを低減するように適切な 機器解体工法及び解体手順を策定するため並びに機器解体に伴って発生す る放射性固体廃棄物発生量の評価精度の向上を図るため、施設の汚染状況 を調査する。施設の汚染状況を調査するために行う試料採取に当たっては、 系統の維持管理に影響を与えないよう考慮する。

安全確保のための機能に影響を与えない範囲で管理区域外の機器や機器 の高経年化及び潜在的な危険性の排除の観点から一部の機器に対して先行 して解体撤去を行うことも考慮する。

なお,系統除染により合理的に放射能レベルが低減されたことをもって, 解体準備期間を完了とする。

解体準備期間における系統除染等の詳細な方法等については、解体準備期間に実施する工程洗浄後の汚染状況調査を踏まえ検討し決定することから、系統除染に着手するまでに廃止措置計画の変更申請を行う。

1.3.2 機器解体期間

機器解体期間では、管理区域における供用を終了した機器の解体に着手する。また、解体準備期間から着手している管理区域外の機器の解体撤去を 継続して実施する。

機器解体は、機器解体に伴い発生する解体廃棄物の搬出ルート及び資機材置場を確保の上、工具等を用いた分解・取り外し、熱的切断装置又は機械的切断装置を用いた切断等を行う。解体廃棄物は、機器解体後のスペースを活用して保管することも考慮する。セル内機器の解体に当たっては、放射線業務従事者の被ばく低減のために、遮蔽や遠隔操作装置の利用等を考慮する。

これらの作業に伴う施設内の汚染拡大防止を図るために,必要に応じて 汚染拡大防止囲い,局所排気フィルタ及び局所排風機を導入する。

また,各種装置の使用に当たっては,取り扱う解体廃棄物の放射能レベルに応じて,必要な安全確保対策を講じる。

なお,管理区域に設置してある機器(保安上必要な機器を除く。)の解体を全て終えたことをもって機器解体期間を完了とする。

機器解体期間における機器解体及び機器撤去の詳細な方法等については、 解体準備期間に実施する工程洗浄及び系統除染後の汚染状況調査を踏まえ 検討し決定することから、機器解体に着手するまでに廃止措置計画の変更 申請を行う。

1.3.3 管理区域解除期間

管理区域解除期間においては、管理区域の解除を行うに当たり、機器等の撤去後に建家躯体表面(コンクリート)に付着し残存している汚染について、はつり等の方法で除去する。その後、汚染検査を行い安全を確認した上で、換気設備や放射線管理設備等を撤去し、管理区域を順次解除する。管理区域を解除した建家は、利活用について検討する。

管理区域解除期間における詳細なはつり方法等については、機器解体期間に実施する機器の解体・撤去後の汚染状況調査を踏まえ検討し決定することから、はつり作業等に着手するまでに廃止措置計画の変更申請を行う。 なお、管理区域の解除をもって当該施設の管理区域解除期間を完了とする。

1.4 リスク低減の取組

- 1.4.1 高放射性廃液を貯蔵している高放射性廃液貯蔵場(HAW)の安全確保 再処理に伴い発生した高放射性廃液をガラス固化技術開発施設(TVF)に 全て移送し終えるまでの間,長期にわたり貯蔵管理していくことから,再処 理維持基準規則を踏まえた安全対策を実施する。安全対策の内容を「5.1.2 性能維持施設の安全対策」に示す。
- 1.4.2 高放射性廃液のガラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化 再処理に伴い発生した高放射性廃液をガラス固化し、長期間の保管の安 全性を向上させるとともに、ガラス固化に要する期間を可能な限り短縮す るため、溶融炉の改良(傾斜角:45 度、傾斜形状:円錐)及び運転体制の強 化等を図る。また、機器トラブルの未然防止対策を講じること、事象が発生 した場合の影響緩和に係る対策を講じること等により、令和10年度までに ガラス固化処理を終了させる。

ガラス固化体の保管については、耐震、遮蔽、冷却機能を評価し、自治体との協議、廃止措置計画の変更認可を得た上で、現在のガラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化体の保管を6段積みから9段積みに変更し、420本から630本とするガラス固化体の保管能力の増強を早期に行う。さらには630本を超えるガラス固化体を保管できるよう新規保管施設の建設を必要な時期に行う。

1.4.3 高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)の貯蔵状態の改善

高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)では,高放射性固体廃棄物(ハル・エンドピース等)を貯蔵しているが,取出し設備がなく高放射性固体廃棄物のハンドリングができない状態である。これらの貯蔵状態の改善を図るため,新たに取出し建家を設け高放射性固体廃棄物の取出し装置を設置する。また,取り出した高放射性固体廃棄物は,取り出した高放射性固体廃棄物を貯蔵するために整備する高線量廃棄物廃棄体化処理技術開発施設(第1期施設)(HWTF-1)で貯蔵し管理する。

なお,これらの高放射性固体廃棄物の取出しが完了するまでの安全対策は,別紙1に示す。

1.4.4 低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)における低放射性廃液のセメント固化

廃棄体化技術の進展を踏まえて、ホウ酸ナトリウムを用いた中間固化体を製造する蒸発固化設備から埋設処分可能なセメント固化設備への改造を行う。また、セメント固化体を浅地中処分する際に廃液に含まれる硝酸性窒素(環境規制物質)による環境影響を低減させるため、廃液中の硝酸根を分解する設備の整備を行う。これらの改造及び整備により、再処理に伴い発生した低放射性濃縮廃液の固化・安定化を行い、低放射性濃縮廃液に係るリスク低減を図る(別紙2参照)。

1.5 使用しない設備の措置

分離精製工場(MP)においては、せん断装置に使用済燃料が装荷できないよう使用済燃料を導入するコンベアの通路上にある可動カバの開閉ができないようにするための措置、脱硝塔に硝酸ウラニル溶液を供給できないようにするための措置を施している。溶解槽、各抽出器、プルトニウム溶液蒸発缶、ウラン溶液蒸発缶等については系統除染終了後、それぞれの機器・配管等に措置を行い使用できないようにする。

また,クリプトン回収技術開発施設(Kr)においては,反応器を運転するために必要な原料の供給等ができないようにするための措置を施している。ウラン脱硝施設(DN)及びプルトニウム転換技術開発施設(PCDF)においても,系統除染終了後,それぞれの機器・配管等に措置を行い使用できないようにする。

その他, 廃溶媒処理技術開発施設(ST)において, PVC 固化のための加熱装置の運転ができないよう給電ケーブルの解線や制御盤への施錠の措置を施しており, その他の施設についても廃止措置の進捗状況及び施設の利用状況を踏まえ, 必要に応じて使用しない設備に対して措置を行うこととする。

これらの措置を適宜,再処理施設保安規定に定め実施することにより,安全を確保しつつ,点検整備方法の見直しを図る。

- 1.6 使用済燃料,核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理及び譲渡しの方法
- 1.6.1 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量 再処理施設における使用済燃料及び核燃料物質(分析又は校正に用いる 核燃料物質を除く。)の存在場所ごとの種類及び数量を表 1-4 に示す。今後, 廃止措置対象施設には、分析又は校正に用いる核燃料物質を除き、新たに 使用済燃料及び核燃料物質を持ち込まない。
- 1.6.2 使用済燃料,核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理 分離精製工場(MP)に貯蔵中の使用済燃料は,搬出までの期間,当該施設の

貯蔵プールに貯蔵する。これらの燃料の取扱い及び貯蔵は、既往の許認可を受けた燃料取扱操作設備、燃料貯蔵設備、燃料移動設備等で取り扱うとともに、安全確保のために必要な臨界防止、崩壊熱除去及び閉じ込め機能を有する既往の許認可を受けた設備を維持管理する。

ウラン貯蔵所(U03),第二ウラン貯蔵所(2U03)及び第三ウラン貯蔵所(3U03)に貯蔵中のウラン製品は、搬出までの期間、当該施設の貯蔵室に貯蔵する。これらの核燃料物質の取扱い及び貯蔵は、既往の許認可を受けたクレーン等で取り扱うとともに、安全確保のために必要な臨界防止機能を有する既往の許認可を受けた設備を維持管理する。

プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) に貯蔵中のウラン・プルトニウム 混合酸化物 (MOX) 粉末は、搬出が完了するまでの期間、当該施設の粉末貯蔵 室に貯蔵する。これらの核燃料物質の取扱い及び貯蔵は、既往の許認可を 受けたクレーン等で取り扱うとともに、安全確保のために必要な臨界防止 機能を有する既往の許認可を受けた設備を維持管理する。

これらの使用済燃料, ウラン製品, ウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX) 粉末に係る設備の維持管理については, これまで再処理施設保安規定に定 める巡視及び点検, 施設定期自主検査等により実施しており, 今後も定期 事業者検査等により維持管理を継続して行う。

1.6.3 核燃料物質の譲渡し

(1)使用済燃料

使用済燃料は、専用の使用済燃料輸送用容器に収納し、専用の輸送船により、令和13年度までに国内又は我が国と原子力の平和利用に関する協力のための協定を締結している国の再処理事業者の再処理施設へ全量を搬出する予定である。

(2) ウラン製品及びウラン・プルトニウム混合酸化物 (MOX) 粉末

分離回収したウラン製品及びプルトニウム製品は,契約に基づき,契約相手先に返還する。または,分離回収したウラン及びプルトニウムの一部を契約相手先から原子力機構が購入する。これを踏まえ,ウラン貯蔵所(U03),第二ウラン貯蔵所(2U03)及び第三ウラン貯蔵所(3U03)に貯蔵中のウラン製品,プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)に貯蔵中のウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX)粉末を各施設の管理区域解除までに廃止対象施設外の施設に搬出する。

なお,再処理事業指定申請と異なる事項が生じた際は,再処理事業指定 変更申請を行う。

1.7 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の除去

1.7.1 廃止措置対象施設の汚染の特徴

再処理施設は、構造、形状、材質等が多種多様な設備・機器から構成されており、原子炉のような材料の放射化はほとんど見られないが、化学形態、物理形態の異なるウラン、プルトニウム、核分裂生成物等の放射性物質が材料に付着し、核燃料物質等を取り扱ってきた工程設備全体やこれらの設備を収納しているセル等が汚染していることが特徴である。

これらの放射性物質による汚染の除去に当たっては,事前に対象施設・設備の汚染状況等の確認を行う。その結果に基づき,除染の要否及び方法を確定するとともに,放射線業務従事者及び周辺公衆の被ばく低減,放射性物質の施設内外への漏えい防止及び廃棄物低減の観点から,合理的に達成可能な限り汚染を除去する。

1.7.2 解体準備期間における除染(系統除染)

解体準備期間における除染(系統除染)は、再処理施設の供用期間中における設備・機器の点検等において被ばく低減対策として行ってきた化学的な除染及び機械的な除染の経験・実績を活かし、設備・機器等に応じた合理的かつ適切な方法で実施する。

再処理施設では工程(プロセス)ごとに取り扱う放射性物質の量及び種類 や、その化学形態が異なることから、それらの特徴を踏まえて工程及び機 器ごとに適切な方法を検討する。系統除染の終了の判断については、機器 表面の線量率又は機器周辺及びセル・部屋等の線量率や除染廃液の放射能 濃度の低下の程度と、除染廃液の発生量、機器解体の方法(遠隔又は近接 のどちらで実施するのか。),解体作業時の累積被ばく線量の推定等を総合 して合理的に判断する。そのため、系統除染は適宜その効果を汚染状況調 査により把握しながら進める。再処理施設では、再処理運転終了後におい て、使用済燃料又は核燃料物質により汚染した機器等やそれら機器を設置 するセル内の汚染状況等の詳細なデータを採取していない。したがって, 系統除染の開始時点でその全体計画の詳細を定め難いことから、はじめに 全体計画の概略を示した上で、工程内の機器等やそれら機器等を設置する セル内の汚染状況調査を行いつつ, 段階的に計画を詳細化していく。系統 除染の各段階から次の段階、あるいは機器解体段階へ移行する際には、汚 染状況調査の結果と詳細化した次段階の計画に基づき、廃止措置計画の変 更認可申請を行う。

系統除染の全体計画は、使用する除染試薬の種類と除染目的に応じて基本となる 4 つの段階に区分する。再処理施設における系統除染の全体計画を図 1-2 に示す。

系統除染第一段階では,既設の設備系統の改造は行わず,除染試薬として,再処理運転において一般的に使用してきたことから取扱い上の安全性

や廃液の処理に問題がないことが分かっている低濃度の硝酸水溶液を用いて可能な程度の除染を行う。また、再処理運転時に固体状・粉末状の放射性物質を含む粉末のみを取り扱ってきた工程の機器等については、水溶液を用いた除染は行わず、これまでの定常的な保守で実施してきたウエスやブラシ等を用いた拭取りや掃出しにより可能な範囲の除染を行う。

系統除染第二段階では、除染試薬として、再処理運転における一部のプロセスや保全作業で使用してきたことから、取扱い上の安全性や廃液の処理に問題がないことが分かっているアルカリ水溶液と硝酸水溶液を用いて可能な程度の除染を行う。

系統除染第三段階は、系統除染第一段階及び第二段階終了後においても、 放射線業務従事者が近接した解体作業が可能な程度まで除染できなかった 機器等に対し、特別な試薬等を用いた除染の必要性と除染の効果の観点に 基づき実施の判断をする。また、試薬による化学的除染以外に、高圧水等 による機械的な除染についても、対象機器等を改造せずにその場に設置し たままの状態で行うものは、系統除染第三段階として扱う。

系統除染第四段階では、対象機器等の解体で生じる廃棄物の処分を簡易 化するために、低いレベルの廃棄体に求められる要件(処分の受入基準) を満たせるまで汚染を低減することを目的とする。系統除染第四段階の実 施については、系統除染第一段階から第三段階が終了した後、必要性と効 果の観点に基づき判断するが、現状では廃棄体に求められる要件(処分の 受入基準)が定まっていないことから、当該要件が定まった後に判断する。

除染を行う設備について、どの段階まで系統除染を進めるか、ある段階を 飛ばして先の段階の除染に着手するか、あるいは、どの段階の系統除染を 終えた後に機器解体へ進むかについては、各段階の前後に実施する汚染状 況調査の結果や、除染に必要となる除染試薬の量や種類及び期待される除 染効果、除染廃液の処理・貯蔵及び廃棄体へ与える影響、除染後に行う機 器解体の具体的方法等に基づき総合的に判断する。

分離精製工場(MP), ウラン脱硝施設(DN)及びプルトニウム転換技術開発施設(PCDF)における系統除染は,回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出すための工程洗浄を実施したのち,機器解体時における放射線業務従事者の被ばくを低減することを目的として,機器内表面に付着したウラン,プルトニウムや核分裂生成物等による汚染を除去する。

クリプトン回収技術開発施設(Kr)においては、クリプトン貯蔵シリンダ に貯蔵しているクリプトンを管理した状態で安全に放出した後に、機器内 表面に付着した汚染の除去を行う。対象とする機器は、貯槽、配管、弁等で あり、解体準備期間に実施する。

また,先行して除染・解体に着手する施設以外の施設における解体準備期間における除染については,各施設が除染に着手するまでに定め,逐次廃止措置計画の変更認可申請を行う。

1.7.3機器解体期間における除染

機器解体期間における除染は、機器解体した後、系統除染では取り除くことができなかった機器内表面に付着したウラン、プルトニウムや核分裂生成物等による汚染を必要に応じて除去する。機器解体期間における汚染の除去に係る詳細な方法等については、機器解体に着手するまでに定め、逐次廃止措置計画の変更申請を行う。

1.7.4 管理区域解除期間における除染

管理区域を解除するため、管理区域の解除を行うに当たり、汚染された機器等の撤去後に建家躯体表面(コンクリート)に付着し残存しているウラン、プルトニウムや核分裂生成物等による汚染について、はつり等の方法で除去する。管理区域解除期間における汚染の除去に係る詳細な方法等については、建家の除染に着手するまでに定め、逐次廃止措置計画の変更申請を行う。

2. 廃止措置の工程

2.1 廃止の工程の全体像

再処理施設の廃止措置は、原子炉等規制法に基づく本廃止措置計画の認可 以降、この廃止措置計画に基づき実施する。再処理施設の廃止措置工程を表 1-5-1 に示す。

リスクの早期低減として、再処理維持基準規則を踏まえた安全対策を実施するとともに、ガラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化、高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)の廃棄物の取出し/再貯蔵、低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)における低放射性廃液のセメント固化を最優先で実施する。

施設に保管・貯蔵している使用済燃料及び核燃料物質は、当面の保管・貯蔵の安全を確保するとともに、搬出先が確保できたものから随時施設外へ搬出する。

再処理施設の除染・解体等の廃止措置は、管理区域を有する約30施設について所期の目的が終了した建家ごとに基本的に3段階(第1段階:解体準備期間,第2段階:機器解体期間,第3段階:管理区域解除期間)のステップで進める。

分離精製工場(MP),ウラン脱硝施設(DN),プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)及びクリプトン回収技術開発施設(Kr)については、先行して上述の除染・解体等の廃止措置に着手し、第1段階となる工程洗浄の詳細な方法、時期については、「3.回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期」に示す。

今後も継続して放射性廃棄物を取り扱う施設では、廃棄物処理を着実に進め、廃棄物の処理フロー(添付資料2:図2-1参照)等を考慮した上で、所

期の目的を完了した施設から順に除染・解体に着手する。

そのため、除染・解体に着手する範囲を原則として、高放射性固体廃棄物 貯蔵庫(HASWS)、ガラス固化技術開発施設(TVF)、高放射性廃液貯蔵場(HAW)等 の高線量の放射性廃棄物を取り扱う施設から低線量の放射性廃棄物を取り 扱う施設へと推移していく計画とする。

なお,再処理施設から発生する放射性廃棄物を廃棄体化する高線量廃棄物 廃棄体化処理技術開発施設(第2期施設)(HWTF-2)と東海固体廃棄物廃棄体化 施設(TWTF-2)を今後必要な時期に建設し廃棄体化処理を行う。

上述のとおり、再処理施設の廃止措置は、施設内に保有する放射性廃棄物の処理を行いつつ所期の目的が終了した建家ごとに段階的に進めることから、最終的に管理区域を有する約30施設の廃止措置(管理区域解除)が全て完了するためには、約70年の期間が必要となる見通しである。

2.2 当面の実施工程

再処理維持基準規則を踏まえた安全対策に関する工程を表 1-5-2 に,工程 洗浄に関する工程を表 1-5-3 に,系統除染第一段階に関する工程を表 1-5-4 に,ガラス固化処理に関する工程を表 1-5-5 に示す。

2.3 廃止措置の工程の管理

廃止措置工程における進捗状況等の評価について、廃止措置工程表に示す業務の実施状況を管理するため、必要な業務計画書を策定することを再処理施設保安規定に定める。廃止措置の工程の管理及び進捗状況に係る定期的な評価に係る具体的な方法、基準、体制、評価において工程の管理の問題又は進捗の遅延が生じていると認められたときに行う対応等については、業務計画書に定める。また、業務計画書に基づき実施状況を確認し、廃止措置工程に影響する業務の遅れなど、廃止措置計画の変更が必要であると判断した場合は、廃止措置計画の変更に係る必要な措置を行うことを再処理施設保安規定に定める。

- 3. 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期
 - 3.1 せん断処理施設の操作の停止に関する恒久的な措置

使用済燃料をせん断装置に装荷できない措置を二つ以上講じ、それぞれに施錠管理を行うとともに、措置の解除を禁止する表示を行うことを既に再処理施設保安規定に定めている。

3.2 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期

回収可能核燃料物質の存在場所ごとの保有量を表 1-6 に示す。再処理施設の再処理設備本体等の一部の機器に回収可能核燃料物質が残存した状態であり、廃止措置(除染・解体)を進めるためには、これら回収可能核燃料物

質を再処理設備本体等から取り出す作業(以下「工程洗浄」という。)を行う必要がある。

工程洗浄では再処理(ウラン及びプルトニウムの分離)を行わず、また工程で使用する設備は必要最小限として、リスク低減を念頭に安全かつ可能な限り早期に完了する方法で実施する。

回収可能核燃料物質のうち、使用済燃料せん断粉末は濃縮ウラン溶解槽で溶解し、高放射性廃液貯蔵場(HAW)の高放射性廃液貯槽に送り貯蔵する。また、低濃度のプルトニウム溶液及びプルトニウム濃縮工程に保有する洗浄液は、高放射性廃液貯蔵場(HAW)の高放射性廃液貯槽に送り貯蔵する。ウラン溶液はウラン脱硝施設(DN)で濃縮・脱硝を行いウラン粉末として、分離精製工場(MP)のウラン粉末とともに第三ウラン貯蔵所(3UO3)に貯蔵する(別紙3参照)。

また、その他の核燃料物質(工程内の洗浄液等)は、使用済燃料せん断粉 末の溶解液又は低濃度のプルトニウム溶液の取出しに合わせて、高放射性廃 液貯蔵場(HAW)に貯蔵するか又は低放射性廃液として廃棄物処理場(AAF) へ送液する。

回収可能核燃料物質の送液経路の機器に残存する核燃料物質については 硝酸又は純水を用いた押出し洗浄を行う。押出し洗浄で発生する廃液のうち 低放射性廃液として取扱えるものは,廃棄物処理場(AAF)へ送液し,低放射 性廃液として取扱えないものは,高放射性廃液貯蔵場(HAW)に送り貯蔵する。

なお,工程洗浄は,既存の設備・機器を使用し,設備の新規設置や改造を 行うことなく,通常の操作で使用する硝酸や純水を用いることで,既設の安 全設計の範囲で実施する。

また,運転を長期停止していたことを配慮し,休止していた設備の点検及 び使用する機器の作動確認,整備並びに要員の教育及び訓練を実施した後に 工程洗浄を開始する。

せん断工程のクリーンアップ作業で収集した使用済燃料せん断粉末については,工程洗浄で処理するまでの間,セル内に保管する。

また,回収可能核燃料物質を再処理設備本体等から取り出す工程洗浄については,令和4年6月8日から令和6年2月5日にかけて実施した。工程洗浄では,再処理設備本体等に残存する回収可能核燃料物質を,溶媒を用いた分離操作を行わずに使用済燃料せん断粉末を溶解するなど,通常の操作の範囲内で再処理設備本体等から取り出すこととし,送液残液の押出し洗浄では,硝酸又は純水を用いて押出し洗浄の効果を確認しながら工程洗浄を行い,計画どおり全ての回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出した。工程洗浄後における核燃料物質の存在場所ごとの保有量を表 1-7 に示す。

4. 特定廃液の固型化その他の処理を行う方法及び時期 放射性液体廃棄物のうち、廃棄物の種類ごとにおいて、再処理施設全施設の 合計の放射能量が 3.7 TBq 以上のものを特定廃液として取り扱う。具体的には、高放射性廃液、低放射性濃縮廃液を特定廃液とする(添付資料 2:表 2-1 参照)。それらの処理を行う方法及び時期について以下に示す。

4.1 高放射性廃液

4.1.1 処理を行う方法

表 2-1 (添付資料 2) に示す高放射性廃液は、高放射性廃液貯蔵場(HAW) の高放射性廃液貯槽からガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の受入槽に受け入れ、必要に応じて組成調整や濃縮を行ったのち溶融炉へ送りガラス原料とともに溶融し、ガラス固化体容器に注入し固化する。注入後、蓋を溶接し保管する。

処理においては,再処理事業指定申請書に記載している安全対策に加え, 今後,再処理維持基準規則を踏まえ,必要な安全対策を行う。

4.1.2 処理を行う時期

ガラス固化技術開発施設 (TVF) における平成 28 年 10 月時点での再処理に伴い発生した約 400 m³の高放射性廃液の処理は平成 28 年 1 月に再開している。処理の期間短縮のため、運転体制を 4 班 3 交替から 5 班 3 交替にするための要員補強及び固化セル内で実施する大型機器等の解体作業を 4 班 3 交替で行うための要員補強を平成 29 年 10 月までに実施した。

また、平成29年6月までの処理の実績を踏まえ、設備機器の計画的更新や予備品対策等により遅延リスクを低減させるとともに、安定した運転継続を実現させる観点から、平成31年度第1四半期に計画している運転は、ガラス固化体製造本数を50本とする。その後、段階的に本数を増加させ、令和7年度からは80本/キャンペーンとする。運転状況に応じて製造本数を増やし、処理をできるだけ前倒しで進める。

以上の対策を図ることにより、令和10年度までにガラス固化処理を終了させる。

4.1.3 工程の管理

業務計画書に基づき実施状況を確認し、令和 10 年度までのガラス固化処理終了に影響するような工程の変更が必要であると判断した場合は、廃止措置計画の変更に係る必要な措置を行うことを再処理施設保安規定に定める。

4.2 低放射性濃縮廃液

4.2.1 処理を行う方法

低放射性濃縮廃液を低放射性濃縮廃液貯蔵施設(LWSF)から低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)に受け入れ、沈殿剤を用いたろ過処理、吸着処理、硝酸根分解処理、蒸発濃縮処理及びセメント固化処理を行う。具体的

な処理を行う方法については令和 2 年度を目途に定め、その後、廃止措置計画の変更認可申請を行う。

4.2.2 処理を行う時期

低放射性濃縮廃液等の処理は低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)への硝酸根分解設備及びセメント固化設備の設置後となる令和 5 年度頃から開始し、現有する低放射性濃縮廃液等と系統除染等に伴い発生する低放射性濃縮廃液の処理終了まで継続する。

5. 安全対策

5.1 各施設の安全対策

5.1.1 性能維持施設

再処理施設は,廃止措置期間中においても使用済燃料の貯蔵,放射性廃棄物の処理・貯蔵,核燃料物質の保管を継続して行う必要がある。これらの施設については当面の間,再処理運転時と同様に性能を維持する必要があることから,再処理運転時の施設定期自主検査の対象としていた設備及び緊急安全対策等として整備した設備を性能維持施設としてきた。

工程洗浄の終了に伴い再処理施設の廃止措置の段階が進展し,再処理施設の系統及び機器については,今後も一定期間は使用済燃料・核燃料物質の貯蔵,放射性廃棄物の処理・貯蔵を継続する設備と使用済燃料・核燃料物質の貯蔵,放射性廃棄物の処理・貯蔵に使用せず除染・解体を進めていく設備に分類できる。これらの設備の状況を踏まえ,廃止措置を安全に進めるために必要な安全機能を有する表 1-8 に示す設備を性能維持施設とする。

5.1.2 性能維持施設の安全対策

各施設の今後の使用計画を踏まえた上で,施設が保有する放射性物質によるリスクに応じて再処理維持基準規則を踏まえた必要な安全対策を行う。

再処理施設の安全対策に係る基本方針を以下に示す。詳細については別紙 4に示す。

再処理施設においては、高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)について最優先で安全対策を進める。

廃止措置計画用設計津波(以下「設計津波」という。)及び廃止措置計画 用設計地震動(以下「設計地震動」という。)に対して,両施設の健全性評価 を実施するとともに必要な安全対策を実施する。

竜巻,火山等の外部事象に対しても両施設の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を維持するために必要な対策を実施する。

両施設に関連する施設として,両施設の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を維持するために,事故対処設備(移動式発電機,エン

ジン付きポンプ等)を用いて必要な電力やユーティリティ(冷却に使用する水や動力源として用いる蒸気)を確保することとし、それらの有効性の確保に必要な対策(保管場所及びアクセスルートの信頼性確保、人員の確保等)を実施する。

高放射性廃液貯蔵場(HAW),ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の施設については、津波、地震、その他外部事象等に対してリスクに応じた安全対策を順次実施する。

(1) 設計地震動,設計津波,設計竜巻,火山事象

安全対策の検討に用いる設計地震動,設計津波,設計竜巻,火山事象について,以下のとおり定めた。

① 設計地震動の策定

「敷地内及び敷地周辺の地質・地質構造調査に係る審査ガイド」(平成25年6月19日 原管地発第1306191号 原子力規制委員会決定)及び「基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド」(平成25年6月19日 原管地発第1306192号 原子力規制委員会決定)に基づき設計地震動を策定する。

設計地震動の策定に当たり実施する地質・地質構造評価については,隣接する原子力科学研究所の JRR-3 原子炉施設での敷地周辺及び敷地近傍の地質・地質構造評価を参照する。

設計地震動の策定に当たり選定する敷地に大きな影響を及ぼすと予想される地震及び地震動については、JRR-3原子炉施設における地震動評価のうち敷地周辺で想定される検討用地震を参照し、以下に示す地震学的見地から想定することが適切な地震及び地震動を考慮している。

「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」

- ・ F1断層~北方陸域の断層~塩ノ平地震断層による地震
- · 2011 年東北地方太平洋沖型地震
- ・ 茨城県南部の地震

「震源を特定せず策定する地震動」

- 加藤ほか(2004)による応答スペクトル
- ・ 2004 年北海道留萌支庁南部の地震

以上を踏まえ,再処理施設における「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」及び「震源を特定せず策定する地震動」について,不確かさを 考慮した地震動評価を行い,設計地震動 Ss を策定した。

設計地震動の策定について別紙5に示す。

② 設計津波の策定

「基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド」(平成 25 年 6 月 19 日 原管地発第 1306193 号 原子力規制委員会決定)に基づき設計津波を策定する。

設計津波の策定に当たり選定する敷地に最も影響を及ぼす波源については、隣接する原子力科学研究所の JRR-3 原子炉施設での津波評価を参照し、以下に示す地震学的見地から想定することが適切な波源を考慮している。

- ·2011 年東北地方太平洋沖型地震津波
- ・茨城県沖から房総沖に想定する津波
- ・海洋プレート内地震
- ・海域の活断層による地殻内地震
- ・陸上及び海底での地すべり並びに斜面崩壊
- 火山現象

以上を踏まえ,再処理施設に最も影響を与える津波波源を想定し,不確かさを考慮した津波評価を行い,設計津波を策定した。

設計津波の策定について別紙6に示す。

③ 設計竜巻の設定

「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」(平成 26 年 9 月 17 日原規技 発第 1409172 号原子力規制委員会決定)に基づき,再処理施設の敷地で想 定される基準竜巻・設計竜巻及びそれらから導かれる設計荷重に対して, 防護措置その他の適切な措置を行う。

竜巻に対する防護措置を行うための設計竜巻の最大風速は,100 m/s とした。設計竜巻の設定等について別紙7に示す。

④ 火山事象の想定

「原子力発電所の火山影響評価ガイド」(平成 25 年 6 月 19 日原規技発第 13061910 号原子力規制委員会決定)に基づき影響を評価する。

想定する火山事象について別紙8に示す。

再処理施設への火山影響を評価するため、再処理施設に影響を及ぼし得る火山事象として設定した層厚 50 cm, 粒径 8.0 mm 以下, 密度 0.3 g/cm³(乾燥状態)~1.5 g/cm³(湿潤状態)の降下火砕物に対し, 防護措置その他適切な措置を行う。

安全上重要な施設は、想定される火山事象が発生した場合においても 安全機能を損なわないものとし、火山影響評価を踏まえて、防護措置そ の他の適切な措置を行う。

(2) 再処理維持基準規則を踏まえた安全対策の実施内容

再処理施設においては、高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性 廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)について最優先で安全対 策を進める。高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)に ついて再処理維持基準規則を踏まえた安全対策の実施内容を以下に示す。

1) 火災等による損傷の防止

火災等による損傷の防止については、施設内に火災が発生した場合に おいても高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガ ラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機 能)が維持できるよう対策を講じる。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」(以下「火災防護審査基準」という。)に基づく,「火災の発生防止」,「火災の感知及び消火」並びに「火災の影響軽減」のそれぞれに対する対応を以下に示す。

① 火災の発生防止対策

- ・発火性物質又は引火性物質を内包する機器及びこれらの機器を設置する火災区画には、漏えい防止及び拡大防止、配置上の考慮、換気、防爆及び貯蔵のそれぞれを考慮した火災の発生防止対策を講じる。
- ・不要な可燃性物質を持ち込まないことを火災防護計画に定め、管理 を徹底することにより火災の発生を抑制する。

② 火災の感知及び消火

- ・火災感知設備及び消火設備は、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能を有する機器に対して火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える対策を講じる。
- ・一次系冷却水系統,セル換気系等の重要な安全機能を有する機器のある火災区画には火災感知を確実にできるようにするための対策 (感知の多様化)を講じる。
- ・火災防護をより確実なものにするという観点から,固化セルに対し 自動消火設備等を設置することを検討したが,消火水により固化セル内の機器が被水すること,ガス消火では固化セルが正圧になり閉 じ込め機能を損なうこと,高線量の固化セルには立ち入ることがで きないことなど,物理的・技術的に困難であることが分かった。こ のため,万が一の火災の際にもセル内の遠隔操作設備を用いて遠隔 操作で消火する等の対策 (スプレー型の簡易消火器による消火等) が行える体制を整備することとし,具体的な対策の内容については 火災防護計画に定める。

③ 火災の影響軽減

- ・高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス 固化技術開発棟は、火災により重要な安全機能を損なわないよう、 重要な安全機能を有する設備及び系統を設置する火災区画及び隣 接する火災区画での火災の影響軽減のための対策を講じる。
- ・火災防護審査基準を踏まえ,重要な安全機能に係る系統分離のため, 給電ケーブルに対しては,一方の系統に1時間耐火相当の電線管へ

の収納又は耐火ラッピングの施工を行うとともに、高放射性廃液貯蔵場(HAW)についてはケーブル敷設ルートを変更する等の対策を講じる。

2) 地震による損傷の防止

再処理施設の地震による損傷の防止に係る基本方針を以下に示す。

・高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟については、工程洗浄や系統除染に伴う廃液処理も含めて一定期間使用することから、令和20年頃までの維持期間を想定し、設計地震動に対して重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が損なわれることのないよう、以下の対策を講じる。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家並びにこれら建家に設置されている重要な安全機能を担う施設は、設計地震動に対して耐震性を確保する。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に電力やユーティリティを供給する既設の恒設設備(外部電源及び非常用発電機,蒸気及び工業用水の供給施設)は,設計地震動に耐えるようにすることが困難であるが,安全機能喪失後の事故の事象進展が緩慢であることを踏まえ,代替策としての事故対処設備として配備する設備等が使用できるよう必要な対策を実施する。

- ・設計津波への対策として設ける施設(漂流物防護柵等)についても, 設計地震動に対して耐震性を確保するよう設計する。
- ・上記以外の施設については、今後とも安全かつ継続して施設を運用 し計画的に廃止措置を進めることができるよう、それぞれの耐震上 のリスクに応じた対策を講じることとする。

重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う設備の間接支持構造物である高放射性廃液貯蔵場(HAW)の建家については、設計地震動による地震力が作用した際に建家支持地盤の接地圧について余裕が少なくなるおそれがあることから、確実に建家の耐震性を確保するために建家周辺の地盤改良工事を行い、地震時の建家の振動を抑制する対策を実施する。また、地盤改良工事の範囲に高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟を接続する T21 トレンチを含めることにより、T21 トレンチの耐震性も確保する。(別紙 9 参照)。

3) 津波による損傷の防止

再処理施設の津波による損傷の防止に係る基本方針を以下に示す。

- ・高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟については、工程洗浄や系統除染に伴う廃液処理も含めて一定期間使用することから、令和20年頃までの維持期間を想定し、設計津波に対して対策を講じることとする。具体的には、設計津波の敷地への浸入が想定されるものの高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家内へは浸入させない措置を講じるとともに、安全機能喪失後においても事故の事象進展が緩慢であることを踏まえ、事故対処設備として配備する設備等が使用できるよう必要な対策を実施する。設計津波により想定される漂流物から高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟を防護するための防護柵を設置する。
- ・上記以外の施設については、今後とも安全かつ継続して施設を運用 し計画的に廃止措置を進めることができるよう、リスクに応じた対 策を講じることとする。
- ・設計津波による津波高さは、高放射性廃液貯蔵場(HAW)で「東京湾平 均海面」(以下「T.P.」という。)+14.2 m, ガラス固化技術開発施設 (TVF)ガラス固化技術開発棟でT.P.+12.8 mと評価している。

4) 外部からの衝撃による損傷の防止

① 国内外の文献等から自然現象による事象を抽出し、再処理施設の立地及び周辺環境を踏まえて、再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈第9条に示される自然事象を含め再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象は主に竜巻、森林火災及び火山であり対策は以下のとおりである。

(a) 竜巻

竜巻によって発生を想定する飛来物(設計飛来物)として、プラントウォークダウン等に基づき 135 kg の鋼製材を選定した。設計竜巻から防護する設備は高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う設備とし、設計竜巻の風圧及び飛来物に対する影響を評価した。

建家内に配置されている設備及び第二付属排気筒については,外壁を防護の外殻として期待し,風圧及び設計飛来物に対して外壁の強度が確保できることから,健全性が維持できることを確認した。また,既存の窓・扉等の開口部については設計飛来物が侵入しないよう,必要な措置を講ずる。

建家屋上に配置されている設備(二次冷却水系の冷却塔, 換気ダク

ト等)については、設計竜巻の風圧には耐え得るものの、設計飛来物の衝突時には機能喪失するおそれがあること、屋上には設計飛来物から防護するための設備を新たに設置するための場所がないこと、安全機能喪失後の事故の事象進展が緩慢であること等から、応急措置を行うとともに、これらの設備が設計竜巻によって機能喪失した場合には事故対処設備により当該設備の機能を代替する。

(b) 森林火災

再処理施設周辺の植生調査,気象条件等に基づき森林火災シミュレーションを実施し,高放射性廃液貯蔵場(HAW),ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及び第二付属排気筒の外壁の温度及び火災時のばい煙の影響について評価した。評価の結果,当該外壁の温度は許容温度以下となり,内部に配置されている重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う設備の健全性が維持できることを確認した。ばい煙による影響についても,施設内の人的活動が阻害されるおそれがない濃度に収まることを確認した。また,火災時の影響防止を確実なものとするため,当該施設周辺に適切な幅の防火帯を設けるとともに,自衛消防による延焼防止活動を行える体制を確保する。

なお,森林火災により,高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に外部から電力・ユーティリティ等を供給している施設の機能が喪失した場合には,事故の事象進展が緩慢であることを踏まえ,事故対処設備により当該施設の機能を代替する。

(c) 火山

降下火砕物から防護する設備は高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う設備とし、それらの設備を内部に設置している建家の屋上スラブに降下火砕物が堆積した場合の荷重を評価した。また、降下火砕物が建家換気空調系へ与える影響についても評価した。

評価の結果、当該建家の屋上スラブは降下火砕物の堆積と積雪を 重畳させた保守的な状態においても許容荷重以下となり、建家内部 にある設備に影響が生じないことを確認した。なお、降灰予想等に 基づいて除灰作業等を行う。また、降下火砕物の建家換気空調系へ の影響についても適切なフィルタの交換作業等の措置により防止で きることを確認した。

火山事象により, 高放射性廃液貯蔵場(HAW) 及びガラス固化技術開

発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に外部から電力・ユーティリティ等を供給している施設の機能が喪失した場合には,事故の事象進展が緩慢であることを踏まえ,事故対処設備により当該施設の機能を代替する。

(d) 竜巻, 森林火災及び火山の影響以外の自然現象

竜巻,森林火災及び火山の影響以外の自然現象による損傷の防止 については,地震,津波,竜巻,森林火災及び火山に包絡されること 等の理由により対象外とした。

- (e) 異種の自然現象の重畳及び自然現象と事故の組合せ 抽出された自然現象については、その特徴から組合せを考慮する。 事故については、設備や系統における内的な事象を起因とするも のに対しては、外部からの衝撃である自然現象との因果関係が考え られないこと及び自然現象の影響と時間的変化による事故への発展 が考えられないことから、自然現象と事故の組合せは考慮しない。
- ② 安全機能を有する施設は、周辺監視区域に隣接する地域に事業所、鉄道、道路その他の外部からの衝撃が発生するおそれがある要因がある場合において、事業所における火災又は爆発事故、危険物を搭載した車両、船舶又は航空機の事故その他の敷地及び敷地周辺の状況から想定される事象であって人為によるもの(故意によるものを除く。)により再処理施設の安全性が損なわれないよう、廃止措置段階に応じた措置を行う。

なお、人為事象の抽出は、国内外の文献等から再処理施設の立地 及び周辺環境を踏まえて再処理施設の安全性に影響を与える可能性 のある事象を選定する。

(a) 外部火災(森林火災を除く。)

敷地周辺にある産業施設の火災爆発として,10 km 範囲に存在するもののうち最大の貯蔵量を持つ石油類貯蔵施設の火災及び高圧ガス貯蔵施設の爆発についての影響評価を実施した。評価の結果,これらの産業施設の火災においても,高放射性廃液貯蔵場(HAW),ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及び第二付属排気筒の外壁の温度は許容温度以下となり,内部に配置されている重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う設備の健全性が維持できることを確認した。ばい煙による影響についても,施設内の人的活動が阻害されるおそれがない濃度に収まることを確認した。高圧ガス施設の爆発時の爆風についても,十分な離隔距離がした。高圧ガス施設の爆発時の爆風についても,十分な離隔距離が

あるため影響がないことを確認した。

再処理敷地内への航空機墜落による火災について、落下確率が10⁷回/施設・年以上になる範囲のうち、影響が最も大きくなる地点に墜落した場合を想定した評価を実施した。評価の結果、最も厳しい影響を与える航空機の墜落を考慮しても、高放射性廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及び第二付属排気筒の外壁の温度は許容温度以下となり、内部に配置されている重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う設備の健全性が維持できることを確認した。航空機燃料の火災によって生じる有毒ガスによる影響についても、施設内の人的活動が阻害されるおそれがない濃度に収まることを確認した。

(b) 航空機墜落, 爆発(敷地周辺にある産業施設の火災爆発等), 外部 火災等の火災以外の人為による事象

航空機墜落,爆発(敷地周辺にある産業施設の火災爆発等),外部 火災等の火災以外の人為による事象による損傷の防止については, 地震,津波,竜巻,外部火災及び火山に包絡されること等の理由によ り対象外とした。

- 5) 再処理施設への人の不法な侵入等の防止
 - ① 人の不法な侵入の防止

再処理施設のうち、核燃料物質等を取り扱う建家の外側に周辺防護区域及び立入制限区域を設定し、それぞれの区域境界に十分な高さを有した鋼製の人の不法な侵入が困難な構造のフェンスを設置し出入口を施錠する。

また、再処理施設への人の立ち入りは立入制限区域境界に設置した出入管理所の警備員が入域資格を確認した上で立ち入りさせる。 なお、その他の出入口から立ち入りさせる場合は、警備員により出入管理所における措置と同等の確認を行った上で立ち入りさせる。

② 不正な物件の持込みの防止

再処理施設に不正に爆発性又は易燃性を有する物件その他人に危害を与え、又は他の物件を損傷するおそれがある物件が持ち込まれることがないように、立入制限区域境界の出入管理所に設置する持込検査装置又は警備員による荷物の外観点検及び開封点検により不正な物件の持込みを防止する。また、車両についても荷物の点検及び車両点検を行うことにより不正な物件の持込みを防止する。なお、その他の出入口から物件を持ち込む場合は、警備員による荷物の外観点検及び開封点検により不正な物件の持込みを防止する。

③ 不正アクセスの防止

再処理施設の情報システムは、核燃料物質等を取り扱う建家のうち、安全上重要な施設の機器・構築物に接続されたシステム、施設外へのデータ伝送等に係るシステム及び核物質防護システムで構成し、これらのシステムに対する電気通信回線を通じた不正アクセス行為を防止する設計とする。

(a) 外部からの不正アクセスの防止

電気通信回線を通じた外部からの不正アクセス行為を受けること がないよう、外部と物理的に接続しない設計とする。

(b) 内部からの不正アクセスの防止

内部における不正アクセスを防止するため、対象とする情報システムに関するアクセス管理、調達管理及び電子媒体管理を行う。

アクセス管理については、当該システムを設置する制御盤の施錠 により管理を行う。

電子媒体の管理は、電子媒体によるウイルス感染を防止するため、使用前にウイルスチェックを行う。

また,電子媒体によりプログラムの変更を実施する場合には,調 達管理として調達プロセスにセキュリティ要件を入れる。

なお、上記の(a)及び(b)の対策は、不正アクセスが行われる おそれがある場合又は行われた場合に迅速に対応できるよう情報シ ステムセキュリティに関する計画を定める。

④ 核燃料物質等の不法な移動の防止

敷地内の人による核燃料物質等の移動については、所定の手続に 基づき承認を得てから移動を行うことにより、核燃料物質等の不法 な移動を防止する。

⑤ 手順等

- (a) 再処理施設のうち核燃料物質等を取り扱う建家に対する人の不 法な侵入及び不正な物件の持込みを防止するため,周辺防護区 域及び立入制限区域のフェンス設置,出入口の施錠管理,巡視及 び出入管理所における人,荷物及び車両の点検を行うための手 順を整備する。出入管理所における点検及び検査に係る業務に ついては,手順を作成し,それに基づき実施する他,定期的に教 育及び訓練を実施する。
- (b) 再処理施設のうち,周辺防護区域,立入制限区域境界のフェンス, 出入管理所及び出入管理所の持込検査装置は,保守及び修理に より機能を維持する。
- (c) 再処理施設のうち核燃料物質等を取り扱う建家の周辺に設置された立入制限区域の境界及び区域内を定期的に巡視する。

上記の対策については、核物質防護対策の一環として実施する。

6) 再処理施設内における溢水による損傷の防止

再処理施設内における溢水による損傷の防止については,高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう対策を講じる。

「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド」に基づく,没水影響,被水影響及び蒸気影響のそれぞれに対する対応を以下に示す。

- ・2系統が共に機能喪失に至ると評価された溢水源に対して、原子力 発電所の内部溢水影響評価ガイドに基づく想定破損の応力評価、ま たは設計地震動に対する応力評価を実施し、溢水源から除外できる か確認した。許容応力を満足できないものについては補強対策によ り溢水源とならないよう対策を講じる。
- ・被水影響により機能喪失に至るおそれのあるものは、被水防止板、被水防止力バー、被水防止シートの設置、もしくは耐候仕様とする等の対策を講じる。なお、電気盤等の電気設備の消火には水を用いない手段で消火活動を行う。
- ・没水影響により機能喪失に至るおそれのあるものは、堰を設置する等の対策を講じる。
- ・蒸気影響等,建家外からの供給が継続することでの溢水影響により機能喪失に至るおそれがあるものは,供給停止操作を行うよう対策を講じる。また,必要に応じて供給停止操作に必要な手動弁,遮断弁を設置する等の対策を講じる。
- ・なお,重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う施設のうち,溢水影響に耐えるように対策することが困難又は合理的でない場合においては、代替策としての有効性を確認した事故対処設備等により重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるようにする。

7) 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止

再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止については,高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できることを事故対処設備の有効性評価において確認した。

8) 安全機能を有する施設

安全機能を有する施設のポンプその他の機器又は配管の損壊に伴う 飛散物による損傷については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固 化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込 め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できることを事故対処設備の有効性 評価において確認した。

9) 安全上重要な施設

安全上重要な施設に係る安全対策に関しては,高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及びガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の重要 な安全機能 (閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能) に係る施設・設備を維持できることを事故対処設備の有効性評価において確認した。

10) 制御室等

高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を維持するために使用する制御室(分離精製工場(MP)中央制御室,高放射性廃液貯蔵場(HAW)制御室及びガラス固化技術開発施設(TVF)制御室)について,想定される起因事象の発生時,制御室が機能する間は各制御室において監視等を継続するが,運転員が分離精製工場(MP)中央制御室及び高放射性廃液貯蔵場(HAW)制御室にとどまることが困難となった場合は,ガラス固化技術開発施設(TVF)制御室において対処することとする。

このため,ガラス固化技術開発施設(TVF)制御室に,高放射性廃液貯蔵場(HAW)の重要な安全機能に係るパラメータを監視するための機器を設置するとともに,外部火災を起因としたばい煙や有毒ガスへの対策として,環境測定用機器(酸素濃度計,二酸化炭素濃度計,有毒ガス検知器・有毒ガス警報装置)及び可搬型の換気設備(排風機,フィルタ,ダクト)を配備する。

11) 保安電源設備

保安電源設備については,高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できることを事故対処設備の有効性評価において確認した。

12) 通信連絡設備

通信連絡設備については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できることを事故対処設備の有効性評価において確認した。

(3) 重大事故等対処施設

事故対処は、現状配備している緊急安全対策を含む可搬型設備等に

より,高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に係る重要な安全機能(高放射性廃液の閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を回復させる対応を行うものであり,訓練を通じて具体的な操作手順に要する時間,体制,対策に要する資源(水源及び燃料)等を確認した。

特に, 津波襲来後の事故対処の実効性の観点からは, 津波漂流物の影響等を考慮した作業環境を想定して評価を行った。

高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)における事故対処の有効性評価を別紙 10 に示す。

(4) 高放射性廃液貯蔵場(HAW),ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の施設の安全対策

高放射性廃液貯蔵場(HAW),ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟及びそれらに関連する施設以外の施設(以下「その他の施設」という。)に保有している放射性物質の量は、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟と比較し少量であり、さらにいずれも建家内の貯槽や容器等に内包することにより閉じ込めを確保している。その他の施設については、高放射性廃液に係る重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う施設ではないことから、既往の許認可における管理を継続するとともに、津波、地震、その他外部事象に対して、有意に放射性物質を建家外に流出・放出させない(低放射性廃液等を貯蔵する貯槽等については貯槽内の溶液を流出・放出させない,製品容器・廃棄物容器等については容器及び容器の内容物を流出・放出させない)ことを基本として、対策を講じる(別紙11参照)。

5.1.3 性能維持施設の設備、その性能、その性能を維持すべき期間

廃止措置期間中に性能及び機能を維持すべき設備・機器等は、廃止措置の基本方針に基づき、周辺公衆及び放射線業務従事者の被ばく低減を図るとともに、使用済燃料の貯蔵のための管理、系統除染、施設の汚染状況調査、解体作業及び核燃料物質によって汚染された物の廃棄作業等の各種作業の実施に対する安全の確保のために、必要な期間、所要の性能及び必要な機能を維持管理する。

廃止措置期間中の工事の進捗状況に応じて段階的に性能を変更する必要がある場合には、要求されている機能に支障を及ぼさないこととする。

廃止措置のために導入する装置については、漏えい及び拡散防止対策、被ばく低減対策、事故防止対策の安全確保のための機能が要求を満足するよう、適切な設計を行うとともに、製作・施工の適切な時期に試験又は検査を実施し、必要な機能を満足していることを確認する。

これらの設備・機器等の性能については、定期的に点検等で確認することとし、経年変化等による性能低下又はそのおそれのある場合には、必要に応じて所定の手続きを経て必要な機能を満足するよう補修等を行う。これらの維持管理に関しては、再処理施設保安規定に定期事業者検査として、要求される機能の維持を確認することを定めてこれに基づき、再処理施設保安規定に定める体制で実施する。

設備・機器等の機能維持のため、設計時点で定期的な点検等に伴い交換することが想定され、交換作業において安全機能に影響を及ぼさず、当該部品に求められる機能に変更がなく、交換前の部品等と同性能であるもの(日本産業規格、一般市販品の規格等により同等の性能であることを確認できるもの)の場合、再処理施設保安規定に定める管理の方法に基づき部品交換等を実施する。

5.2 廃止措置における安全対策

廃止措置における安全対策は、過去のトラブル等の経験を十分踏まえた上で、以下の放射性物質の施設内外への漏えい防止及び拡散防止対策、被ばく低減対策並びに事故防止対策を講じることを基本とする。これらの安全確保に係る事項を確実に実施するため、廃止措置計画に係る業務計画書を策定し、その管理の中で計画、実施、評価及び改善を行うこと、廃止措置計画の実施に係る重要事項を再処理施設安全専門委員会の審議事項とすることを再処理施設保安規定に定め、これに基づき工程洗浄、系統除染、機器の解体撤去等を行う。なお、これらの管理を充実させるため、廃止措置の進捗に応じて、再処理施設保安規定を変更する。

5.2.1 放射性物質の漏えい及び拡散防止対策

気体状の放射性物質に対して,既存の建家・構造物及び換気設備により施設外への漏えい及び拡散防止機能を維持するとともに,この機能が損なわれないように解体の工法及び手順を計画する。汚染のある施設・設備を解体撤去する場合など,必要に応じて汚染拡大防止囲い,局所排気フィルタ及び局所排風機等の施設・設備外への拡散防止機能を持った装置を導入する。

液体状の放射性物質が発生する間は、漏えい防止機能を維持するととも に、この機能が損なわれないように解体の工法及び手順を計画する。

なお、施設外への放射性物質の漏えい及び拡散防止対策に係る管理が適切に行われていることを確認するため、廃止措置時においても再処理施設からの放射性物質の放出管理に係る排気モニタリング、排水モニタリング及び周辺環境に対する放射線モニタリングを継続して実施する。

5.2.2 放射線業務従事者の被ばく低減対策

機器解体に当たっては、対象範囲の表面密度、線量率及び空気中の放射性

物質濃度を考慮して,下記の措置を講じることにより,合理的に達成可能 な限り被ばく低減に努める。

外部被ばく低減のため、機器解体の着手前に系統除染を実施することを 基本とする。また、放射能レベルの高い区域で作業を行う場合は、必要に 応じて遠隔操作装置、遮蔽等を用いる。

対象範囲の汚染状況等については、事前に確認を行い、その結果に基づき、放射性物質の拡散防止対策、被ばく低減対策等の安全確保対策を講じて解体を行うことにより、環境への放射性物質の放出抑制及び放射線業務従事者の被ばく低減に努める。

内部被ばく防止のため、放射性粉じんの発生及び拡散を抑制する工法を 採用する。放射能レベルの高い区域で作業を行う場合は、汚染拡大防止囲 い、局所排気フィルタ及び局所排風機を設置するなどにより施設内の汚染 拡大防止を図るとともに、マスク等の防護具等を用いる。

作業の実施に当たっては、必要に応じて目標線量を設定し、実績線量と比較し改善策を検討するなどして、被ばく低減に努める。また、作業区域内の放射線環境に応じてサーベイメータ等により線量率を測定するとともに、線量率が著しく変動するおそれのある作業は、可搬式エリアモニタ装置等を用いて作業中の線量率を監視する。

放射能レベルの比較的高い汚染物を取り扱う遠隔操作装置等の導入に当たっては、放射線業務従事者の被ばく低減を考慮して、作業区域内の空間線量率に応じて適切に遮蔽を行う。

5.2.3 事故防止対策

廃止措置中の過失,機械又は装置の故障による人的災害,又は周辺公衆への影響を防止するため,事前に作業における危険性等を調査し,必要な安全対策を講じる。遠隔操作装置等の導入に当たっては,汚染物の落下防止対策及び衝突防止対策を講じる。

地震,台風等の自然事象に備え,内包する有意な汚染を除去するまで既存 の建家を維持する。

火災等の人為事象に対する安全対策として、既存の消火設備等を維持するとともに難燃性の資機材の使用、可燃性物質の保管及び可燃性ガスを使用する場合の管理の徹底、重量物に適合した揚重装置の使用等の措置を講じる。

事故発生時には,事故拡大防止等の措置を講じるとともに,早期の復旧に努める。

5.2.4 労働災害防止対策

一般労働災害防止対策として,高所作業対策,有害物対策,感電防止対策,粉じん障害対策,閉所・酸欠防止対策,振動対策,騒音対策等を講じる。な

お,作業に当たっては,周辺設備に影響を及ぼさないよう作業方法を計画 する。

5.2.5 廃止措置のために導入する装置の安全設計

廃止措置のために導入する装置は、機能等に応じて日本工業規格等の規格及び規準に準拠するとともに必要に応じて放射性物質の漏えい及び拡散防止対策、放射線業務従事者の被ばく低減対策、事故防止対策の安全確保対策を講じる。

6. 廃止措置に係る品質マネジメントシステム

廃止措置期間中における品質マネジメントシステム活動は,原子炉等規制 法第50条第1項に基づく再処理施設保安規定において,再処理規則第8条 の3に基づいた理事長をトップマネジメントとする品質マネジメント計画を 定め,保安規定及び品質マネジメント計画書並びにその関連文書により廃止 措置に関する保安活動の計画,実施,評価及び改善の一連のプロセスを明確 にし,これらを効果的に運用することにより,原子力安全の確保・維持・向 上を図る。

また、廃止措置期間中における品質マネジメント活動は、廃止措置における安全の重要性に応じた管理を実施する。

表 1-8 に示す廃止措置期間中の性能維持施設その他の設備の保守等の廃止措置に係る業務は、この品質マネジメント計画の下で実施する。

以上

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(1/16)

建家名称	施設区分	設備等の区分	設備名称
分離精製工	使用済燃料	受入れ施設	天井クレーン設備
場(MP)	の受入れ施		カスク冷却設備
	設及び貯蔵		除染設備
	施設		燃料取出し設備
			燃料移動設備
			燃料汚染検査,除染設備
			燃料一時貯蔵設備
		貯蔵施設	燃料取扱操作設備(貯蔵プール)
			燃料貯蔵設備
			燃料移動設備
			燃料取扱操作設備(濃縮ウラン移動プール)
		プール水処理設備	貯水ピット
			廃液貯槽
			貯蔵プール水処理設備
			熱交換器
			移動プール・機械処理プール水処理設備
	再処理設備	せん断処理施設	燃料移動設備
	本体※1		せん断装置
			天井クレーン(濃縮ウラン機械処理セル)
			マニプレータ類(濃縮ウラン機械処理セル)
			燃料装荷装置
			ハル取扱設備
			天井クレーン(濃縮ウラン溶解槽装荷セル)
			マニプレータ(除染保守セル)
			廃棄物取扱設備
		溶解施設	濃縮ウラン溶解槽
			スワーフタンク
			パルスフィルタ(放射性配管分岐室)
			パルスフィルタ(分離第1セル)
			洗浄液受槽
			溶解槽溶液受槽

※1:再処理設備本体とは、せん断処理施設、溶解施設、分離施設、精製施設、脱硝施設、酸及び溶媒の回収施設を示す。

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(2/16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
分離精製工	再処理設備	溶解施設		調整槽
場(MP)	本体			給液槽
		分離施設	分離第1サイクル	高放射性廃液中間貯槽
				分離第1抽出器
				希釈剤洗浄器
				分離第2抽出器
			分離第2サイクル	分離第3抽出器
				分離第4抽出器
				調整槽
				中間貯槽
				分離第 5 抽出器
			リワーク	受槽
				溢流受槽
				中間貯槽
				溶媒受槽
				廃溶媒受槽
				プルトニウム溶液受槽
				溢流溶媒受槽
		精製施設	プルトニウムの	調整槽
			精製系	中間貯槽
				酸化塔
				空気吹込塔
				プルトニウム精製第1抽出器
				プルトニウム精製第 2 抽出器
				溶媒貯槽
				中間貯槽(プルトニウム溶液濃縮系)
				希釈槽
				プルトニウム溶液蒸発缶
				プルトニウム濃縮液受槽
				循環槽
				プルトニウム濃縮液取出し, 受入れ設備

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(3/16)

建家名称	施設区分	設備	帯等の区分	設備名称
分離精製工	再処理設備	精製施設	ウランの精製系	調整槽
場(MP)	本体			中間貯槽(ウラン精製セル)
				ウラン精製第1抽出器
				ウラン精製第2抽出器
				中間貯槽(ウラン濃縮脱硝室)
				ウラン溶液蒸発缶(第1段)
				濃縮液受槽
				希釈槽
				給液槽
				一時貯槽
		脱硝施設		ウラン溶液蒸発缶(第2段)
				濃縮液受槽
				脱硝塔
				製品積出し設備
				重量計
				三酸化ウラン容器接続器具
				三酸化ウラン取出し装置
		酸及び溶媒	酸回収施設	希釈剤洗浄器
		の回収施設		希釈剤受槽
				酸回収中間貯槽
				酸回収蒸発缶
				デミスタ
				酸回収精留塔
				凝縮器
				冷却器
				中間貯槽
			溶媒回収施設(分	第1溶媒洗浄器
			離第 1 サイクル	希釈剤洗浄器
			系)	溶媒洗浄廃液中間貯槽

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(4/16)

建家名称	施設区分	設備	#等の区分	設備名称
分離精製工	再処理設備	酸及び溶媒	溶媒回収施設(分	溶媒貯槽
場(MP)	本体	の回収施設	離第 1 サイクル	沈降槽
			系)	フィルタ
			溶媒回収施設(分	希釈剤洗浄器
			離第 2 サイクル	溶媒洗浄廃液中間貯槽
			系)	溶媒貯槽
				第2溶媒洗浄器
				フィルタ
			溶媒回収施設(ウ	第3溶媒洗浄器
			ラン精製サイク	溶媒貯槽
			ル系)	フィルタ
	製品貯蔵施	プルトニウム	ム製品の貯蔵	プルトニウム製品貯槽
	設			プルトニウム製品取出し設備
	放射性廃棄	気体廃棄物	槽類換気系(燃料	酸吸収塔
	物の廃棄施	の廃棄施設	溶解槽からの廃	洗浄塔 溶解廃気用
	設		気)	フィルタ
			槽類換気系(燃料	フィルタ
			せん断装置から	 洗浄塔 せん断廃気用
			の廃気)	
			槽類換気系(高放	洗净塔
			射性廃液貯槽か	フィルタ
			らの廃気)	TANT IN 144 (TANT)
				酸吸収塔(酸回収セル)
			射性廃液蒸発缶,	空気吹込塔(酸回収セル)
			プルトニウム濃 厚溶液処理工程	Dell's Harving - 7
			などからの廃気)	酸吸収塔(ウラン濃縮脱硝室)
			- SC (* ラジ/元入()	洗浄塔(溶解オフガス処理セル)
			1-145	フィルタ
			セル換気系	フィルタ
			廃ガス貯蔵装置	廃ガス貯槽

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(5/16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
分離精製工	放射性廃棄	液体廃棄物	高放射性の液体	高放射性廃液蒸発缶
場(MP)	物の廃棄施	の廃棄施設	廃棄物	高放射性廃液貯槽
	設			中間貯槽
			低放射性の液体	中間貯槽
			廃棄物	十月月月1宵
	その他再処	濃縮ウラン溶解槽の遠隔補修		濃縮ウラン溶解槽
	理設備の附	技術開発設備		· 本际保修 · 松木壮思
	属施設			遠隔補修・検査装置
	計測制御系	安全保護回路		濃縮ウラン溶解槽, ウラン溶液蒸発缶(第1段),
	統施設			プルトニウム溶液蒸発缶, 高放射性廃液蒸発缶,
				脱硝塔,分離,精製及び溶媒回収
		核計装設備		アルファ線モニタ
				中性子線モニタ

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(6/16)

建家名称	施設区分	設備等の区分	設備名称
ウラン脱硝	再処理設備	脱硝施設	UNH 受槽
施設(DN)	本体		UNH 貯槽
			蒸発缶(第2段)
			濃縮液受槽
			脱硝塔
			酸吸収塔
			U03 受槽
			オーバーサイズ受槽
			計量台
			溶解槽
	計測制御系	安全保護回路	脱硝塔
	統施設		

建家名称	施設区分	設備等の区分	設備名称
ウラン貯蔵	製品貯蔵施	ウラン製品の貯蔵	
所(UO ₃)	設		ウラン製品貯蔵設備
第二ウラン			
貯 蔵 所			ウラン製品貯蔵設備
$(2U0_3)$			
第三ウラン			
貯 蔵 所			ウラン製品貯蔵設備
$(3U0_3)$			

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(7/16)

建家名称	施設区分	設備等の区分	設備名称
プルトニウ	その他再処	プルトニウム転換技術開発施	硝酸プルトニウム受入計量槽
ム転換技術	理設備の附	設	硝酸プルトニウム貯槽
開発施設	属施設		混合槽
(PCDF)			混合液貯槽
			硝酸ウラニル受入計量槽
			硝酸ウラニル貯槽
			硝酸プルトニウム給液槽
			ウラン受槽
			混合液給液槽
			脱硝加熱器
			焙焼還元炉
			粉砕機
			混合機
			廃液受入槽
			廃液蒸発缶
			中和沈殿槽
			安全保護回路(焙焼還元炉,窒素-水素混合
			ガスの供給系)

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(8/16)

建家名称	施設区分	設備等の区分	設備名称
クリプトン	その他再処	クリプトン回収技術開発施設	原料ガス中間貯槽
回収技術開	理設備の附		反応器
発施設(Kr)	属施設		水吸着器
			ウォームコンテナ
			炭酸ガス吸着器
			キセノン吸着器
			コールドコンテナ
			主精留塔
			クリプトン精留塔
			キセノン液化塔
			キセノン精留塔
			中間槽
			クリプトン貯蔵シリンダ
			キセノン貯蔵シリンダ
			廃液貯槽
			クリプトン固定化試験設備

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(9/16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
高放射性廃	放射性廃棄	気体廃棄物の	高放射性廃液	洗浄塔
液貯蔵場	物の廃棄施	廃棄施設	貯蔵場の廃気	フィルタ
(HAW)	設	液体廃棄物の	高放射性の液	高放射性廃液貯槽
		廃棄施設	体廃棄物	中間貯槽
				中間熱交換器
				冷却塔

建家名称	施設区分	設備等の区分	設備名称
ガラス固化	その他再処	ガラス固化技術開発施設	受入槽
技術開発施	理設備の附		回収液槽
設(TVF)	属施設		濃縮器
			濃縮液槽
			濃縮液供給槽
			溶融炉
			中放射性廃液蒸発缶
			台車
			溶接装置
			クレーン設備(固化セル)
			マニプレータ類
			クレーン設備(搬送セル)
			検査設備
			保管ピット
			中放射性廃液貯槽
			低放射性廃液第一貯槽
			低放射性廃液第一蒸発缶
			固化セル換気系設備
			槽類換気系設備
			冷却塔
			安全保護回路(固化セル)

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(10/16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
高放射性固	放射性廃棄	固体廃棄物の	高放射性の固	ハル貯蔵庫
体廃棄物貯	物の廃棄施	廃棄施設	体廃棄物	予備貯蔵庫
蔵庫(HASWS)	設			汚染機器類貯蔵庫
				クレーン
				フィルタ

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
第二高放射	放射性廃棄	固体廃棄物の	高放射性の固	湿式貯蔵セル
性固体廃棄	物の廃棄施	廃棄施設	体廃棄物	乾式貯蔵セル
物貯蔵施設	設			100 トン天井クレーン
(2HASWS)				ドラム移送容器
				排気フィルタ
				湿式貯蔵セル水処理設備

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(11/16)

建家名称	施設区分	設備等	の区分	設備名称
廃棄物処理	放射性廃棄	液体廃棄物の	低放射性の液	低放射性廃液貯槽
場(AAF)	物の廃棄施	廃棄施設	体廃棄物	中間受槽
	設			予熱器
				低放射性廃液第一蒸発缶
				サイクロン
				凝縮器
				冷却器
				低放射性濃縮廃液貯槽
				中和槽
				反応槽
				放出廃液貯槽
				放出管
				廃希釈剤貯槽
				廃溶媒・廃希釈剤貯槽
		固体廃棄物の	低放射性の固	クレーン
		廃棄施設	体廃棄物	

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
第二低放射	放射性廃棄	液体廃棄物の	低放射性の液	予熱器
性廃液蒸発	物の廃棄施	廃棄施設	体廃棄物	低放射性廃液第二蒸発缶
処理施設(E)	設			サイクロン
				濃縮液槽
				凝縮器
				冷却器

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(12/16)

建家名称	施設区分	設備等	の区分	設備名称
第三低放射	放射性廃棄	液体廃棄物の	低放射性の液	予熱器
性廃液蒸発	物の廃棄施	廃棄施設	体廃棄物	低放射性廃液第三蒸発缶
処理施設(Z)	設			サイクロン
				濃縮液冷却器
				廃液受入貯槽
				濃縮液貯槽
				凝縮器
				冷却器
				粗調整槽
				中和反応槽
				中間貯槽

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
放出廃液油	放射性廃棄	液体廃棄物の	低放射性の液	低放射性廃液貯槽
分除去施設	物の廃棄施	廃棄施設	体廃棄物	サンドフィルタ
(C)	設			活性炭吸着塔
				シックナー
				廃炭貯槽
				スラッジ貯槽
				放出廃液貯槽

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(13/16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
スラッジ貯	放射性廃棄	液体廃棄物の	低放射性の液	スラッジ貯槽
蔵場(LW)	物の廃棄施 設	廃棄施設	体廃棄物	廃溶媒貯槽

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
第二スラッ	放射性廃棄	液体廃棄物の 低放射性の液		スラッジ貯槽
ジ貯蔵場	物の廃棄施	廃棄施設	体廃棄物	濃縮液貯槽
(LW2)	設			廃砂・廃樹脂貯槽

建家名称	施設区分	設備等	の区分	設備名称
廃溶媒貯蔵	放射性廃棄	液体廃棄物の	低放射性の液	廃溶媒貯槽
場(WS)	物の廃棄施	廃棄施設	体廃棄物	
	設			

建家名称	施設区分	設備等の区分	設備名称
廃溶媒処理	その他再処	廃溶媒処理技術開発施設	受入貯槽
技術開発施	理設備の附		洗浄槽
設(ST)	属施設		第1抽出槽
			第 2 抽出槽
			第3抽出槽
			シリカゲル吸着塔
			廃シリカゲル貯槽
			蒸発缶
			充てん・かく拌装置
			加熱装置

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(14/16)

建家名称	施設区分	設備等の区分			設備名称
アスファル	放射性廃棄	液体廃棄物の	低放射性の液	廃液受入貯槽	
卜固化処理	物の廃棄施	廃棄施設	体廃棄物		
施設(ASP)	設				

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
低放射性濃	放射性廃棄	液体廃棄物の	低放射性の液	濃縮液貯槽
縮廃液貯蔵	物の廃棄施	廃棄施設	体廃棄物	低放射性濃縮廃液貯槽
施設	設			廃液貯槽
(LWSF)				中間貯槽
				換気設備

建家名称	施設区分	設備等	の区分	設備名称
低放射性廃	放射性廃棄	液体廃棄物の	低放射性の液	スラリ蒸発缶
棄物処理技	物の廃棄施	廃棄施設	体廃棄物	硝酸塩溶液蒸発缶
術開発施設	設	固体廃棄物の	低放射性の固	焼却炉
(LWTF) *2		廃棄施設	体廃棄物	

^{※2:} 低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)は、低放射性濃縮廃液等の処理方法を蒸発固化からセメント固化に変更する計画である。

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(15/16)

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
アスファル	放射性廃棄	固体廃棄物の	低放射性の固	アスファルト固化体取扱設備(移送セル)
ト固化体貯	物の廃棄施	廃棄施設	体廃棄物	
蔵施設(AS1)	設			アスファルト固化体取扱設備(貯蔵セル)

建家名称	施設区分	設備等	の区分	設備名称
第二アスフ	放射性廃棄	固体廃棄物の	低放射性の固	アスファルト固化体取扱設備(積換セル)
アルト固化	物の廃棄施	廃棄施設	体廃棄物	アスファルト固化体取扱設備(移送セル)
体貯蔵施設	設			アスファルト固化体取扱設備(貯蔵セル)
(AS2)				固化体評価試験設備

建家名称	施設区分	設備等の区分		設備名称
焼 却 施 設	放射性廃棄	固体廃棄物の	低放射性の固	焼却炉
(IF)	物の廃棄施	廃棄施設	体廃棄物	小型焼却炉
	設			廃気処理設備

建家名称	施設区分	設備等	の区分	設備名称
分析所(CB)	放射性廃棄	液体廃棄物の	低放射性の液	中間貯槽
	物の廃棄施	廃棄施設	体廃棄物	
	設			
	その他再処	小型試験設備		セル
	理設備の附			グローブボックス
	属施設			試験装置

建家名称	施設区分	設備等の区分	設備名称
リサイクル	その他再処	リサイクル機器試験施設	試験設備
機器試験施	理設備の附		
設(RETF)※3	属施設		

※3: リサイクル機器試験施設(RETF)は、今後の再処理施設の廃止措置における活用方策を検討した上で計画を定める。

表 1-1 主要な廃止措置対象施設(16/16)

建家名称	施設区分	設備等の区分	設備名称
共通設備等	放射性廃棄	気体廃棄物の廃棄施設	主排気筒
	物の廃棄施		第一付属排気筒
	設		第二付属排気筒
			フィルタ
			換気設備
	計測制御系	工程計装設備	液面計,界面計,濃度計,圧力計,温度計,
	統施設		密度計,流量計,電導度計,放射線モニタ,
			水素イオン濃度計
	放射線管理	空気汚染モニタリング用機器	ベータ線ダストモニタ
	施設		プルトニウムダストモニタ
		放射線モニタリング用機器	ガンマ線エリアモニタ
			中性子線エリアモニタ
			臨界警報装置
		排気モニタリング設備	クリプトンモニタ
			ョウ素モニタ
			ダストモニタ
			排気モニタ
		排水モニタリング設備	排水サンプリング設備
			分析設備
		屋外放射線モニタリング設備	屋外放射線モニタリング設備
	その他再処	電源設備	主変圧器,動力用変圧器,照明用変圧器,動
	理設備の附		力・照明用変圧器
	属施設	非常用電源設備	非常用発電機,無停電電源装置,無停電電源
			設備
		圧縮空気設備	空気圧縮機
		給水施設	浄水装置,浄水貯槽,ポンプ,冷却塔,冷却
			水供給ポンプ、冷却塔供給ポンプ、低温貯水
			槽,高温貯水槽,冷却水供給槽,純水設備
		蒸気供給施設	ボイラ装置

表 1-2-1 放射性気体廃棄物の放出管理目標値 (主排気筒,第一付属排気筒及び第二付属排気筒の合計)

区分		年間の放出管理目標値(GBq)
主	^{8 5} K r	3.4×10^{5}
要	³ H	1.0×10^4
核	^{1 4} C	1.2×10^{3}
種	¹²⁹ I	3.4×10^{-1}
	線を放出する 放射性物質 (全α放射能)	1.0×10^{-2}
	線を放出しない 放射性物質 :β放射能) ^(注1)	1. 7

(注1) 主要核種を除くα線を放出しない放射性物質

表 1-2-2 放射性液体廃棄物(処理済廃液)の放出管理目標値

区分	年間の放出管理目標値(GBq)
³ H	4.0×10^4
⁹⁰ S r	8.6×10^{-1}
¹³⁷ C s	2. 6
¹²⁹ I	2.6×10^{-1}
P u (α)	1.2×10^{-1}
α線を放出する 放射性物質 (全α放射能)	1. 2×10 ⁻¹
α線を放出しない放射性物質(全β放射能) (注1)	3. 5

(注 1) ³ Hを除くα線を放出しない放射性物質

表 1-3 廃止措置の基本的なステップ

区分	期間中の主な実施事項
第1段階 解体準備期間	・工程洗浄・系統除染・汚染状況の調査
第2段階機器解体期間	・放射性物質により汚染された区域(管理区域) における機器の解体撤去
第3段階 管理区域解除期間	・建家の汚染除去 ・保安上必要な機器の撤去 ・管理区域解除

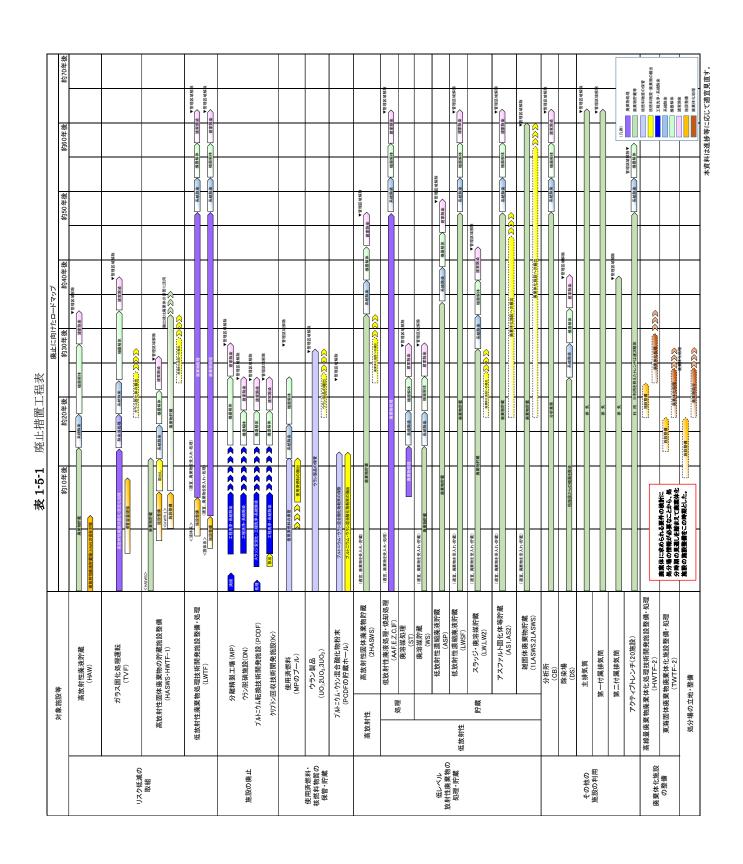
表 1-4 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量

令和6年3月29日現在

種別	施設	部屋名	数量
使用済燃料	分離精製工場 (MP)	貯蔵プール	
	ウラン貯蔵所	貯蔵室	
ウラン製品 (三酸化ウラン粉	(U03) 第二ウラン貯蔵所	貯蔵室	
末)	(2U03) 第三ウラン貯蔵所	貯蔵室	
	(3U03)	/1/P/	
ウラン・プルト ニウム混合酸化 物(MOX)粉末	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	粉末貯蔵室	

上記の他,プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)に核燃料物質を含む中和沈殿焙焼体^{※3}(粉末 貯蔵室に約 kg^{※2}保管)及びスクラップ粉末(粉末貯蔵室に約 kgMOX^{※2}保管)が存在する。

- ※1 金属ウラン換算
- ※2 金属ウラン・プルトニウム換算
- ※3 中和沈殿焙焼体:硝酸プルトニウム溶液及び硝酸ウラニル溶液の混合溶液を脱硝した際に発生する廃液を水酸化ナトリウム溶液で中和することにより発生する沈殿物を乾燥・焙焼した固形物。これらの中和沈殿焙焼体は、平成30年8月から令和3年8月にかけて実施した水洗浄により更なる安定化(中和沈殿焙焼体に含まれる吸湿性のナトリウム塩の除去及び放射線分解により発生するガスの抑制)が図られたことから、プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)の粉末貯蔵室に保管する。



令和元年度 令和 項目 第4四半期 第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期 3年度 4年度 安全対策方針等 - 設備) HAW耐震評価(建家 地震 TVF耐震評価 (建家・設備) 代表漂流物 の妥当性評価 引き波の影響評価 津波 価(波力等) HAW建家健全性評 自有効性評価の進む HAW.TVF 事故対処関連 訓練 有効性評価 竜巻・火山・森林火災・ HAW・TVF建家健全性評価 外部火災 HAW・TVF安全機能への影響検討 価・防護対策検言 その他事象 盆水影響評価・防護対策検討 価・影響評価 HAW,TVF以外 津波・地震・その他事象 安全対策設計,工事 HAW周辺地盤改具工事 主排気筒の耐震補強工事 地震 TVF設備耐震補強工事 津波漂流物防護柵設置工事 HAW一部外壁補強工事 津波 TVF一部外壁補強工事 浸水防止扉の耐震補強 HAW事故に係る対策 TVF事故に係る対策 事故対処設備配 HAW,TVF 事故対処関連 貯油槽等の設計 TVF制御室の換気対策工事 バラメーター監視等システム TVFの事故対処に係る設備の設置 TVF竜巻対策工事 外部火災対策工 竜巻・火山・森林火災・ TVF内部火災対策工事 外部火災 TVF溢水対策工事 HAW内部火災対策工事 HAW溢水対策工事)他施設(約40施設の対策(必要に応じて HAW,TVF以外 津波・地震・その他事象 の施設

表 1-5-2 再処理維持基準規則を踏まえた主な安全対策に関する工程

スケジュールについては進捗等に応じて適宜見直すものである。

表 1-5-3 工程洗浄に関する工程

ch the sec	R3年度			R4年度			R5年度					
実施事項	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
洗浄方法, 手順の検討												
安全評価, 安全対策の検討												
設備の点検・整備												
教育訓練												
工程洗浄の実施												
(1)使用済燃料せん断粉末				使用	済燃料せん割	所粉末の溶解)	及び取出し・押	出し洗浄				
(2)低濃度のプルトニウム溶液						低温	度のプルトニ	ウム溶液の取	出し・押出し洗	净		
(3)ウラン溶液、ウラン粉末								ウラ	ウラン溶	移替え液の粉末化及	び取出し・押出	出し洗浄

本工程は進捗等に応じて適宜見直す。

表 1-5-4 系統除染第一段階に関する工程**1

年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)以降
			,	除染結果のレビュー
分離精製工場(MP) 	污染状況訓	月査 ^{※2} ・系統除3 	(レビュー結果に基づき計画を具体化し申請) 	
ウラン脱硝施設(DN)		 汚染状況調査 ^{※3}	(機器解体計画を具体化し申請)	
				除染結果のレビュー
がトー・フム転換技術開発 施設(PCDF)	汚染状況調]査 ^{※2} • 系統除3 	杂第一段階 💮	(レビュー結果に基づき計画を具体化し申請)
クリプトン回収技術開発施設				
ソソンドン回収投制開光ル設 (Kr)		汚染状況調査 ^{※3} 	(機器解体計画を具体化し申請)	

※1:分離精製工場(MP),ウラン脱硝施設(DN),プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)及びクリプトン回収技術開発施設(Kr)に対する 系統除染第一段階は、令和7年度に着手し、約3年間で対象範囲に対する一通りの汚染状況調査や系統除染を実施して、その結果をレビュー し、次段階の方針を判断した上で、次段階の除染、機器解体等の計画を具体化して廃止措置計画の変更認可申請を行う。

※2:除染後の汚染状況調査を含む。

※3:除染を必要とせず,機器解体を前提とした汚染状況調査。

*: ガラス固化処理における製造本数は,運転状況に応じて増やし,ガラス固化処理をできるだけ前倒しで進める。

15年目 R12年度 12.5年 14年目 R11年度 * 1:8SMの計画的更新 * 2:8Mに対象ロー・コドリール、位置検出器、リミットスイッチ類を更新する * 2:8Mにセルクレーンの注削の対象 * 3:8SMの計画の更新 * 3:8SMの計画の更新 M120コードリールを更新する 13年目 R10年度 \$0≉ 12年目 6か月 R9年度 \$0≉ E √4.9 11年目 R8年度 80≉ 化体移動 6.25 A 10年目 R7年度 6.75 B 9年目 V:557 2电浴器炉 R6年度 数 T 8年目 BSM計画的更新*3 R5年度 新保管施設建設工事 7年目 (保管ピット 道杯 R4年度 ∇:486本 国化セルクレーンの走行ケーブルリール 図化処理を70巻みだけ前側し(19-10P 最大15本 21-10P 最大10本)した 第 合の保管センド語杯時期 6年目 ▽認可 ₩ (¢b) Ħ R3年度 固化セルクレーン計画的更新*2 詳細設計 調整設計 5年目 原子力安全協定に基づく事前了解等 6.2h.A R2年度 作動試験 **施工設計**保管能力增強工事 廃止措置計画変更申請 2 ▽申請 4年目 R元年度 製作·繁炉 MTF設置 間接加熱 基本設計 7 認可 廃止措置計画変更申請 ▽申請 ▼認可 廃止措置計画変更申請 マ申請 マ認 び申請 本に設計 第 4班3交替体制 関係箇所との調整 3年目 6か月 H30年度 BSM旋回台³ MTF改造 5班3交替体制 第子力安全協定に基づく事前了解等 概念設計 間接加熱・はつり装置1号、2号 BSM計画的更新*1 2年目 詳細設計 H29年度 ⁴ 6 関係箇所との調整 器 43.42 9* 4* 46* (16-1 13*****) (17-1 46*****) 464 移行期間。 基本設計 H28年度 +5名 4班3交替体制 H27年度 H26年度 ③固化セル内廃棄物解体 払出し 保守体制 運転体制 ①新規保管施設建設 ①ガラス固化処理 ③保管能力増強 (TVF) ⑥遠隔機器整備 ⑤高経年化対策 ⑦組織体制 ②定期検査 点検·保守等 ④ガラス除去 ⑧設計・製作 (保管本数) 新規制基準対応 年数年度 (2)施設整備 (4)保管施設 (1)運転· 定期検査等 (3)溶融炉 開発·設置 通田

表 1-5-5 ガラス固化処理に関する工程

表 1-6 回収可能核燃料物質の存在場所ごとの保有量

平成 29 年 6 月 30 日現在

施設	工程名	物質の状態	保有量
	せん断	使用済燃料せん断粉末	
	溶解 清澄・調整	洗浄液	
分離精製	抽出 (酸回収, リワー ク等を含む)	洗浄液	
工場 (MP)	Pu 濃縮	洗浄液※6	
	Pu 製品貯蔵 ^{※3}	低濃度のプルトニウム溶液	
	U 溶液濃縮・ 試薬調整	ウラン溶液	
	U 脱硝	ウラン粉末 (三酸化ウラン循環容器に収納	
ウラン脱硝施 設(DN)	U濃縮・脱硝	ウラン溶液	
プルトニウム 転換技術開発 施設 (PCDF)	受入・混合**4	ウラン溶液	

上記の他,分析所(CB)に分析試料等(約 kgU*1,約 kgPu*2)が存在する。

これら核燃料物質のうち、分離精製工場 (MP) の使用済燃料せん断粉末、低濃度のプルトニウム溶液及びその他の核燃料物質 (工程内の洗浄液等) は放射性液体廃棄物として取り扱う。分離精製工場 (MP)、ウラン脱硝施設 (DN) 及びプルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) のウラン溶液は、ウラン脱硝施設 (DN) で濃縮・脱硝を行いウラン粉末として分離精製工場 (MP) のウラン粉末とともに第三ウラン貯蔵所 (3UO3) で保管する。

- ※1 金属ウラン換算
- ※2 金属プルトニウム換算
- ※3 施設区分「製品貯蔵施設」
- ※4 施設区分「その他再処理設備の附属施設」
- ※5 高放射性廃液として分離した廃液に由来するものは除く。
- ※6 低濃度のプルトニウム溶液として扱う。

表 1-7 回収可能核燃料物質取出し後(工程洗浄終了時)の 核燃料物質の存在場所ごとの保有量

令和6年3月29日現在

施設	工程名	物質の状態	保有量
	溶解 清澄・調整	洗浄液	
分離精製工場 (MP)	抽出 (酸回収, リワー ク等を含む。)	洗浄液	
	Pu 製品貯蔵 ^{※3}	洗浄液	
ウラン脱硝施設 (DN)	U濃縮・脱硝	洗浄液	

上記の他,回収可能核燃料物質の取出し後の分析所(CB)の中間貯槽(108V10, V11)には,洗浄液(kgU*1未満,kgPu*2未満)が存在する(その他,分析所(CB)には分析標準等約 kgU*1,約 kgPu*2 が存在)。

- ※1 金属ウラン換算
- ※2 金属プルトニウム換算
- ※3 施設区分「製品貯蔵施設」
- ※4 高放射性廃液として分離した廃液は微量の核燃料物質を含んでいるが、これを 取り出すためには使用済燃料の不溶解性残渣による送液装置の詰り対策として 通常とは異なる試薬等の適用も検討する必要があることから除く。

表 1-8 性能維持施設 (1/254)

要求される機能	建家	設備名	· 称等*	性能	維持すべき期間	
	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	高放射性廃液貯槽	272V31 272V32 272V33 272V34 272V35 272V36	「いた石台が指揮がたい光能である		
・放射性物質の 保持機能		中間貯槽	272V37 272V38 272V45		廃液の貯蔵への使用を 完了するまで	
		水封槽 放射性廃液貯槽	272V41 272V42			
			272V50 272V51 272V52			

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (2/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
	分配器	272D12 272D13			
・放射性物質の 保持機能		冷却器	272H43 272H49	よっな有意な損傷がない状態である	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
	除湿器	272H46	こと。		
		洗浄塔	272T44		

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (3/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
		受入槽	G11V10		
	回収液槽	G11V20			
		冷却器	G11H11		
		1.1.71.40	G11H21		
		凝縮器	G12H11		
		冷却器	G12H13		
		濃縮液槽	G12V12		
		濃縮液供給槽	G12V14		廃液の処理・貯蔵への使 用を完了するまで
		凝縮液槽	G12V20		
	ガラス固化技術	濃縮器	G12E10	「つだ有音だ損傷がだい状態である	
放射性物質の	開発施設(TVF)	溶融炉	G21ME10		
保持機能	ガラス固化技術	ろ過器	G22F13		
NC1.1.1.0XHC	開発棟	除染装置	G22M12		
)11 JE		G41D23		
		デミスタ	G41D33		
			G41D43		
			G41H20		
		冷却器	G41H22		
		1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	G41H30		
			G41H32		
		スクラッバ	G41T10		
		ベンチュリスクラッバ	G41T11		
		吸収塔	G41T21		

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (4/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
		洗浄塔	G41T31		
		凝縮液槽	G43V20		
		廃液槽	G71V10		
		 中放射性廃液貯槽	G71V11		
		中 / 次	G71V12		
			G71V22		廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
		濃縮液槽	G71V42	Ⅰ りだ有音だ預傷がだい状態である゜ Ⅰ	
	ガラス固化技術		G71V72		
・放射性物質の保	開発施設(TVF)	ラス固化技術	G71V30		
持機能	ガラス固化技術		G71V60		
	開発棟		G71V80		
			G71V81		
			G71V31		
		低放射性廃液第二 貯槽	G71V61		
		洪洛 克·北巴博	G71V82		
		洗浄廃水貯槽	G71V83		

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (5/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間		
		デミスタ	G71D33				
		中放射性廃液蒸発缶	G71E20				
	低放射性廃液第一 蒸発缶	G71E40					
・放射性物質の	ガラス固化技術 開発施設(TVF)	低放射性廃液第二 蒸発缶	G71E70	・内包する放射性物質が漏えいするよ	廃液の処理・貯蔵への使		
保持機能	ガラス固化技術 開発棟		凝縮器	G71H21 G71H41 G71H71	うな有意な損傷がない状態であること。 と。	用を完了するまで	
		冷却器	G71H32				
		はる 小 中午十井	G71U018				
		廃水貯槽	G71U027				

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (6/254)

要求される機能	建家	設備名	吕称等*	性能	維持すべき期間
		中間受槽	312V10 312V11 312V12	- 「つだ有音だ損傷がだい状態である」	
		低放射性廃液貯槽	313V10 313V11		
	廃棄物処理場 (AAF)	中間受槽	314V10 314V11		
・放射性物質の 保持機能		低放射性廃液貯槽	314V12 314V13 314V14		廃液の処理・貯蔵への使 用を完了するまで
		ろ過前貯槽	315V10 315V11		
		放出廃液貯槽	316V10 316V11 316V12		

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (7/254)

要求される機能	建家	設備名	公称等*	性能	維持すべき期間
		廃希釈剤貯槽	318V10		
		廃溶媒·廃希釈剤貯 槽	318V11		
		低放射性廃液第1 蒸発缶(蒸発部)	321V11		
		サイクロン	321V14		
		低放射性廃液第1 蒸発缶(加熱部)	321E12	」 「つだ有音だ箱倶加だい状態である」	
		予熱器	321H10		
		凝縮器	321H30		
・放射性物質の	廃棄物処理場	冷却器	321H31		廃液の処理・貯蔵への使
保持機能	(AAF)	AAF) 中和槽	323V10		用を完了するまで
			323V11		
			323V12		
		反応槽	323V13		
			323V14		
		沈降槽	323V15		
		清澄槽	325V20		
		サンドフィルタ	325F10		
		し 低放射性濃縮廃液	331V10		
		貯槽	331V11		
		X1.1旦	331V12		

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (8/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
		低放射性廃液第2蒸 発缶(蒸発部)	322V11		廃液の処理・貯蔵への使 用を完了するまで
		サイクロン	322V14		
		デミスタ	322V15	1.「つだ有音だ積傷がだい状態である」「	
	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)	復水槽	322V32		
•放射性物質の		ドレン受槽	322V33		
保持機能		濃縮液槽	322V34		
		低放射性廃液第2蒸 発缶(加熱部)	322E12		
		予熱器	322H10		
		凝縮器	322H30		
		冷却器	322H31		

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (9/254)

要求される機能	建家	設備名	称等*	性能	維持すべき期間
		廃液受入貯槽	326V01 326V02		
		低放射性廃液第3蒸 発缶(蒸発部)	326V11		
			326V50A		
		 濃縮液貯槽	326V50B		
	第三低放射性廃 液蒸発処理施設 (Z)		326V51A	ヿ゠゠゚ヮだ有音だ損傷がだい状態である。 Ⅰ	
			326V51B		
・放射性物質の		ドレン受槽	326V70		廃液の処理・貯蔵への使
保持機能		サイクロン	326D12		用を完了するまで
		低放射性廃液第3蒸 発缶(加熱部)	326E10		
		予熱器	326H01		
		凝縮器	326H13		
		冷却器	326H14		
		粗調整槽	327V60		
		中和反応槽	327V61		
		中間貯槽	327V62		

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (10/254)

要求される機能	建家	設備名	吕称等*	性能	維持すべき期間
		低放射性廃液貯槽	350V10 350V11 350V12	- ・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	
		放出廃液貯槽	350V20 350V21 350V22 350V23		
・放射性物質の 保持機能	放出廃液油分除 去施設(C)	シックナ	350V30		廃液の処理・貯蔵への使 田を完了するまで
木竹竹戏形		廃炭貯槽	350V31		加を元1 りるよく
		スラッジ貯槽	350V32		
		サンドフィルタ	350F13		
		9 2 1 2 1 1 2 2	350F14		
		活性炭吸着塔	350T15		
			350T16		
			350T17		

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (11/254)

要求される機能	建家	設備。	名称等*	性能	維持すべき期間
		受入貯槽	328V10 328V11		
		洗浄槽	328V20		
		第1抽出槽	328V21		
		第2抽出槽	328V22		
		第3抽出槽	328V23		
		希釈剤受槽	328V24		
	廃溶媒処理技術	希釈剤中間受槽	328V25	「つだ有音だ損傷がだい状態である	
		希釈剤貯槽	328V30		
・放射性物質の		TBP 貯槽	328V31		廃液の処理・貯蔵への使
保持機能	開発施設(ST)	廃シリカゲル貯槽	328V32		用を完了するまで
		廃液洗浄槽	328V40		
		廃液供給槽	328V41		
		サイクロン	328V42		
		廃液中間貯槽	328V43		
		凝縮液受槽	328V44		
		希釈剤洗浄槽	328V47		
		中間受槽	328V48		
		TBP 定量槽	328V50		

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (12/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能 開発施設(ST)	蒸発缶	328E45	ナクナフナム自身体験を成ぶることとフ		
	廃溶媒処理技術	凝縮器	328H46	・内包する放射性物質が漏えいする	廃液の処理・貯蔵への使 用を完了するまで
	開発施設(ST)	シリカゲル吸着塔	328T26	→ ような有意な損傷がない状態である	
		フリカケル数有塔		<u></u>	

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (13/254)

要求される機能	建家	設備	名称等*	性能	維持すべき期間
		回収ドデカン貯槽	342V21		廃液の貯蔵への使用を完 了するまで
		廃活性炭貯槽	342V24		
		廃活性炭供給槽	342V25		
		焼却灰受槽	342V33		
		焼却灰貯槽	342V34		
		小型焼却灰貯槽	342V44		
	焼却施設(IF)	ショット貯槽	342V45		
		デミスタ	342D54		
・放射性物質の		高温フィルタ	342F32		
保持機能		バグフィルタ	342F43		廃棄物の処理への使用を
		ルテニウム吸着塔	342F57		完了するまで
		小型熱交換器	342H42		
		熱交換器	342H51		
		凝縮器	342H55		
		加熱器	342H56		
		焼却炉	342In31		
		小型焼却炉	342In41		
		廃棄物投入機	342M18		
		洗浄塔	342T52		

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (14/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の保持機能	低放射性濃縮廃 液貯蔵施設 (LWSF)	中間貯槽	S21V01 S21V02 S21V03	Ⅰ 「つだ有音だ損傷がだい状態である Ⅰ	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
		低放射性濃縮廃液 貯槽	S21V10 S21V11 S21V20		
		シールポット	S21V15 S21V25		
		濃縮液貯槽	S21V30		
		廃液貯槽	S21V40		

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (15/254)

要求される機能	建家	設備名	呂称等*	性能	維持すべき期間
		中間貯槽	A11V22		
		凝縮液貯槽	A11V23		
		低放射性廃液中間	A11V24		
		貯槽	A11V25		廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
		オイルポット	A11V28		
			A12V20	「いた有音だ損傷がたい状態である	
・放射性物質の	アフファルト田ル		A12V21		
保持機能 保持機能	アスファルト固化 処理施設(ASP)		A12V30		
1木行(茂)比	处连旭敌(ASP)		A12V31		
		/11· 4/\ +#:	A12V32		
		供給槽	A12V33		
		溶媒回収蒸発缶	A21E42		
		中間貯槽	A45V50		
		冷却器	A45H52		
		洗浄塔	A45T51		

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (16/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	廃溶媒貯蔵場 (WS)	廃溶媒貯槽	333V20 333V21 333V22 333V23	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (17/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
•放射性物質の	スラッジ貯蔵場	スラッジ貯槽	332V10 332V11	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である	廃液の貯蔵への使用を
保持機能	(LW)	廃溶媒貯槽	333V10 333V11	よりな有息な損傷がない状態であること。	完了するまで

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (18/254)

要求される機能 建家		設備名	称等*	性能	維持すべき期間
・放射性物質の	第二スラッジ貯 蔵場(LW2)	スラッジ貯槽	332V20	・内包する放射性物質が漏えいする	廃液の貯蔵への使用を
保持機能		濃縮液貯槽	332V21	ような有意な損傷がない状態である	完了するまで
		廃砂•廃樹脂貯槽	332V22	こと。	761 3 24 6

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (19/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の保 持機能	アスファルト固化体 貯蔵施設(AS1)	床ドレンピット	537Pit111	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (20/254)

要求される機能	建家	設備名	·	性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	廃液貯槽	538V20 538V21	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (21/254)

要求される機能	建家	設備名	呂称等*	性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	高放射性固体廃 棄物貯蔵庫 (HASWS)	ハル貯蔵庫	532U112 532U122	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (22/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
		極低放射性廃液貯槽	533V501		廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
	第二高放射性	低放射性廃液貯槽	533V502	内包ナスサ射州物所が泥さいナス	
・放射性物質の	固体廃棄物	デ蔵施設 2HASWS)	533T580	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態であること。	
保持機能	貯蔵施設		533T581		
	(2HASWS)		533U003		
		湿式貯蔵セル	533U004		

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (23/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 保持機能	分析所(CB)	中間貯槽	108V20 108V21 108V30 108V31 108V32 108V40	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (24/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
		中間貯槽	217V140		
			217F20		
			217F21		
		サンドフィルタ	217F40	ー 「ファンイタ 育アンオタイタカンスアイレンサト16゙インねん 	
			217F41		
•放射性物質の	分離精製工場		217F42		廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
保持機能	(MP)		217T30		
			217T31		
		 イオン交換樹脂塔	217T32		
		イスン父授問用培	217T33		
			217T34		
			217T35		

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (25/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等*	性能	維持すべき期間
		中間貯槽	245V11		
		除湿器	245H12		
		洗浄塔	245T10		
			272V12		
		高放射性廃液貯槽	272V14		
		同以外往無代則	272V16		廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
			272V18		
		中間貯槽	272V20	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	
•放射性物質の	分離精製工場		272V25		
保持機能	(MP)	分配器	272D10		
			272D11		
		凝縮器	272H22		
		除湿器	272H26		
		洗浄塔	272T24		
			275V10		
			275V20		
		中間貯槽	275V30		
			275V31		

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (26/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
		予備貯蔵プール	R0101		廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
		燃料取出しプール	R0102		
		予備機械処理プール	R0103	カラナッサははからぶとういナフ	
•放射性物質の	分離精製工場	予備溶解槽装荷プール	R0104	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である	
保持機能	(MP)	濃縮ウラン貯蔵プール	R0107	こと。	
		濃縮ウラン移動プール	R0108		
		プール用水貯蔵ピット	R0143		
		ハル取出し通路	R0153		

^{*}代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

表 1-8 性能維持施設 (27/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
	ウラン貯蔵所 (UO3)			
	第二ウラン貯蔵所 (2UO3) 第三ウラン貯蔵所 (3UO3) プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	三酸化ウラン容器	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	三酸化ウラン容器の搬出が完了するまで
・放射性物質の 保持機能				
		粉末缶		粉末缶, 貯蔵容器の搬出
		貯蔵容器		が完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (28/254)

要求される機能	建家		設備名称等	<u> </u>	性能	維持すべき期間	
			フィルタ	272F4611 272F4613 272F4621 272F4623	- 廃液の貯蔵への 完了するまで		
	高放射性廃液貯 蔵場(HAW)	槽類換 気系	よう素フィルタ	272F465 272F466		廃液の貯蔵への使用を	
	Dext/分の(I I/AVV)	スいホ	排風機	272K463 272K464		元」するまで	
・放射性物質の 放出経路の維	維		洗浄塔	272T44			
持機能,捕集・			配管等		・排気系統内の負圧が保たれ、また、		
浄化機能(系統 及び機器)		槽類及	フィルタ	G41F26 G41F27	排気系統に有意な損傷がない状態 であること。		
・負圧維持機能 (系統及び機器)			排風機	G41K50 G41K51			
	ガラス固化技術	びセル	スクラッバ	G41T10			
	開発施設(TVF) ガラス固化技術	換気系 (溶融炉	ベンチュリスク ラッバ	G41T11		廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで	
	開発棟	系)	吸収塔	G41T21			
		ルテニウ 着塔 配管等	ルテニウム吸 着塔	G41T25			
			配管等				

表 1-8 性能維持施設 (29/254)

要求される機能	建家		設備名称等	ž ř	性能	維持すべき期間
			フィルタ	G41F36 G41F37		
		博類及 びセル	排風機	G41K60 G41K61		
		換気系	洗浄塔	G41T31		
放射性物質の		(貯槽換 気系)	ルテニウム吸 着塔	G41T35	・排気系統内の負圧が保たれ,また, 排気系統に有意な損傷がない状態 であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
放出経路の維 持機能, 捕集・	ガラス固化技術	ラス固化技術	配管等	•		
净化機能(系統	開発施設(TVF)	槽類及	フィルタ	G41F88		
及び機器)	ガラス固化技術			G41F89		
•負圧維持機能	開発棟			G41K90		
(系統及び機器)		でセル	排風機	G41K91		
		換気系		G41K92		
		換 刈 ポ (工程換	ルテニウム吸	G41T82		
			着塔	G41T83		
		気系)	ョウ素吸着塔	G41T86		
				G41T87		
			配管等			

表 1-8 性能維持施設 (30/254)

要求される機能	建家		設備名称等	Ž	性能	維持すべき期間
			フィルタ	307F157 307F158		
	 廃棄物処理場		ョウ素除去フィ	307F1571		
	(AAF)		ルタ	307F1572		
			排風機	307K155		
+4 自+ b+ +6m fff (2)				307K156		
・放射性物質の			配管等			
放出経路の維持機能は基準	第三低放射性	槽類換 気系	ヨウ素除去フィ	307F1573	・排気系統内の負圧が保たれ、また、 排気系統に有意な損傷がない状態 であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
持機能,捕集・			ルタ	307F1574		
浄化機能(系統 及び機器)			フィルタ	327F101		
•負圧維持機能	廃液蒸発処理			327F111		
(系統及び機器)	施設(Z)		排風機	326K10		
(不加及 () () () () () () () () () () () () ()			19F/出//	326K11		
			配管等			
	放出廃液油分 除去施設(C)		フィルタ	350F304		
			排風機	350K309		
				350K310		
			配管等			

表 1-8 性能維持施設 (31/254)

要求される機能	建家		設備名称等	ž	性能	維持すべき期間	
			フィルタ	328F371 328F372			
	廃溶媒処理技術	槽類換	ヨウ素フィルタ	328F375		廃液の処理・貯蔵への	
	開発施設(ST)	気系	排風機	328K381		使用を完了するまで	
			19F/EMX	328K382			
			配管等				
・放射性物質の			フィルタ	342F58			
	焼却施設(IF)	オフガス 処理系	排風機	342K591		廃棄物の処理への使用 を完了するまで	
放出経路の維持機能は基準				342K592	・排気系統内の負圧が保たれ、また、		
持機能,捕集· 浄化機能(系統				342K593	・排気系統内の負圧が休だれ、また、 排気系統に有意な損傷がない状態		
及び機器)			配管等	T	があること。		
・負圧維持機能				S45F20			
(系統及び機器)			フィルタ	S45F21			
「木が及い液品」			2 4/• 2	S45F50			
	低放射性濃縮	I discipled I fo		S45F51		atante di ma	
	廃液貯蔵施設	槽類換	ヨウ素フィルタ	S45F40		廃液の貯蔵への使用を	
	(LWSF)	気系	コンポノイルブ	S45F41		完了するまで	
			排風機	S45K60			
				S45K61			
			配管等		1		

表 1-8 性能維持施設 (32/254)

要求される機能	建家		設備名称等	<u> </u>	性能	維持すべき期間
			フィルタ	A45F531 A45F532		廃液の貯蔵への使用を
・放射性物質の	アスファルト固化		排風機	A45K54		
放出経路の維	放出経路の維 処理施設(ASP)	槽類換 - 気系		A45K55	・排気系統内の負圧が保たれ、また、	
持機能,捕集・			洗浄塔	A45T51		
浄化機能(系統			配管等		排気系統に有意な損傷がない状態	
及び機器)			フィルタ	333F201	であること。	完了するまで
•負圧維持機能	 廃溶媒貯蔵場		71/05	333F202		
(系統及び機器) (WS	~ =		排風機	333K201		
	(WS)		1分/生//	333K202		
			配管等]	

表 1-8 性能維持施設 (33/254)

要求される機能	建家		設備名称等	Ė.	性能	維持すべき期間
	第二高放射性		フィルタ	533F561		
	固体廃棄物			533F562		廃棄物の貯蔵への使用
•放射性物質の	貯蔵施設		排風機	533K565		を完了するまで
放出経路の維	(2HASWS)		1分月年/15/15	533K566		
持機能,捕集・	(ZHASWS)	 本	配管等		・排気系統内の負圧が保たれ、また、	
浄化機能(系統		槽類換 気系	フィルタ	108F701	排気系統に有意な損傷がない状態 であること。	
及び機器)		メボ		108F702		
•負圧維持機能	八七元(CD)			108F703		廃液の貯蔵への使用を
(系統及び機器)	受び機器) 分析所(CB)		排風機	108K70		完了するまで
			13下/出/7 交	108K71		
			配管等			

表 1-8 性能維持施設 (34/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
			フィルタ	245F121		
			24/67	245F122		
			ヨウ素除去フィ	245F133		
			ルタ	245F134		
•放射性物質の				245K123		廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
放出経路の維		情製工場 槽類換 気系	排風機	245K124	1 推氨系統に有責が損傷がだい状態 1	
持機能,捕集・	八郊化业生集川一十月			245K136		
浄化機能(系統	(MP)			245K137		
及び機器)	(MP)		洗浄塔	245T10		元」りつまて
•負圧維持機能			フィルタ	272F261		
(系統及び機器)			71/2	272F262		
			HL 国 +%	272K263		
		-	排風機	272K264	-	
			洗浄塔	272T24		
			配管等]	

表 1-8 性能維持施設 (35/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
持機能 補作•	高放射性廃液	建家及びセル換気	フィルタ	272F033 272F034 272F035 272F036 272F037 272F038 272F039 272F040	・建家内の負圧バランスが保たれ,また, 排気系統に有意な損傷がな	高放射性廃液貯蔵場の
	貯蔵場(HAW)	系	送•排風機	272K101 272K102 272K103 272K104 272K105 272K106	い状態であること。	管理区域解除まで
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (36/254)

要求される機能	建家		設備名	称等	性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能,捕集・ 浄化機能・負圧維持機能	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	建家及びセル換気系	フィルタ	G07F80.1 G07F80.2 G07F80.3 G07F80.4 G07F80.5 G07F80.6 G07F80.7 G07F80.9 G07F80.10 G07F82.1 G07F82.2 G07F82.3 G07F82.4 G07F83.1 G07F83.1 G07F84.2 G07F84.1 G07F84.2	・建家内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (37/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能,捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	建家及びセル換気系	送・排風機	G07K40 G07K41 G07K42 G07K50 G07K51 G07K52 G07K54 G07K55 G07K56 G07K57 G07K58	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (38/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能,捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系	送·排風機	307K10 307K11 307K12 307K13 307K14 307K15 307K16 307K17 307K18 307K19 307K1585 307K1586	・建家内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	廃棄物処理場の管理区 域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (39/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能,捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系	フィルタ	307F29 307F30 307F31 307F32 307F33 307F34 307F35 307F36 307F37 307F38 307F39 307F40 307F41 307F42 307F1575 307F1576	・建家内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	廃棄物処理場の管理区 域解除まで
			ヨウ素除去フィルタ	307F1578 307F1579		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (40/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
放射性物質の		フィルタ	322FU1A 322FU1B 322FU1C			
放出経路の維 持機能, 捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	送•排風機	322K10 322K11 322K13 322K14 322K15	・建家内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (41/254)

持機能, 捕集・	要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
浄化機能 施設(Z) 系 327K302 い状態であること。 除まで ・負圧維持機能 327K303 327K304		第三低放射性	建会なれが	フィルタ	327F304.2 327F304.3 327F304.4 327F304.5 327F304.6 327F304.7	建家内の負圧バランスが保たれ。	第三低放射性廃液蒸発
327K306 327K307 327K308 ダクト等	浄化機能	能, 捕集・ 廃液蒸発処理 セル換 機能 施設(Z) 系			327K302 327K303 327K304 327K305 327K306 327K307		処理施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (42/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能,捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	放出廃液油分 除去施設(C)	建家換気系	フィルタ 送・排風機	350F303.1 350F303.2 350F303.3 350F303.4 350F303.5 350F303.6 350F303.7 350F303.9 350F303.10 350F303.11 350F303.12 350K301 350K302 350K303 350K304 350K305 350K306 350K306 350K307 350K308	・建家内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
			ダクト等	350K310		

表 1-8 性能維持施設 (43/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能,捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能		建家及び	フィルタ	328F705 328F706 328F707 328F708 328F709 328F710	・建家内の負圧バランスが保たれ、	
	セル換気系	送·排風機	328K70 328K71 328K72 328K73 328K74 328K75	また,排気系統に有意な損傷がない状態であること。	廃溶媒処理技術開発施 設の管理区域解除まで	
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (44/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
放射性物質の 放出経路の維			フィルタ	342F741 342F742 342F743 342F744 342F745 342F746	・建家内の負圧バランスが保たれ、ま	
持機能,捕集· 浄化機能 •負圧維持機能	焼却施設(IF)	建家換 気系	送•排風機	342K711 342K712 342K713 342K731 342K732 342K733	た, 排気系統に有意な損傷がない 状態であること。	焼却施設の管理区域解除まで
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (45/254)

要求される機能	建家		設備名称等	<u> </u>	性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 低放射性濃縮	低放射性濃縮	建家及び	フィルタ	\$07F601 \$07F602 \$07F603 \$07F604 \$07F611 \$07F612	・建家内の負圧バランスが保たれ、	低放射性濃縮廃液貯蔵
持機能, 捕集· 浄化機能 •負圧維持機能	廃液貯蔵施設 (LWSF)	セル換気系	送·排風機	S07K001 S07K002 S07K011 S07K012 S07K021 S07K022	また, 排気系統に有意な損傷がない状態であること。	施設の管理区域解除まで
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (46/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能, 捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	アスファルト固化 処理施設 (ASP)	建家及びセル換気系	フィルタ	A07F12 A07F13 A07F14 A07F15 A07F16 A07F17 A07F18 A07F19 A07F20 A07F21 A07F22 A07F23 A07F24 A07F25 A07F25 A07F26 A07F27 A07F28	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで
			送・排風機	A07K15 A07K16 A07K18 A07K19 A07K22 A07K23		

表 1-8 性能維持施設 (47/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
放射性物質の	74 (77 ~ 1)	フィルタ	333F303 333F304 333F305			
放出経路の維 持機能,捕集· 浄化機能 ・負圧維持機能	廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びセル換気系	送·排風機	333K301 333K302 333K303 333K304	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	廃溶媒貯蔵場の管理区 域解除まで
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (48/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
持機能 抽作	第二スラッジ	建家及びセル換気系	フィルタ	332F13 332F14 332F15 332F16 332F17 332F18 332F19	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	第二スラッジ貯蔵場の管
	貯蔵場(LW2)		送·排風機	332K310 332K311 332K312 332K313 332K314 332K315		理区域解除まで
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (49/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能, 捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	アスファルト固化 体貯蔵施設 (AS1)	建家及びセル換気系	フィルタ	537F59 537F60 537F61 537F62 537F63 537F64 537F65 537F66 537F68 537F70 537F71 537F72 537F73 537F74 537F74 537F75 537F76 537F77 537F77 537F77	・建家内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (50/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能, 捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	アスファルト固化 体貯蔵施設 (AS1)	建家及びセル換気系	送・排風機	537K45 537K46 537K47 537K48 537K50 537K51 537K52 537K53	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (51/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能,捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系	フィルタ	538F201 538F202 538F203 538F204 538F205 538F206 538F207 538F208 538F209 538F210 538F211 538F301 538F302 538F302 538F303 538F305 538F305 538F306 538F306 538F307 538F308	・建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (52/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能,捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系	送・排風機	538K10 538K11 538K12 538K20 538K21 538K22 538K30 538K31 538K32	・建家内の負圧バランスが保たれ, また,排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (53/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能, 捕集・ 浄化機能高放射性固体 廃棄物貯蔵庫 (HASWS)		フィルタ	532F142 532F143	・建家内の負圧バランスが保たれ、	高放射性固体廃棄物貯	
	セル換気 系	排風機	532K140 532K141	また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	蔵庫の管理区域解除まで	
•負圧維持機能	負圧維持機能		ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (54/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能,捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びセル換気系	フィルタ	533F781 533F782 533F783 533F784 533F785 533F786 533F787 533F788 533F789 533F790 533F791 533F792 533F793 533F794 533F794 533F795 533F796 533F797	・建家内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	第二高放射性固体廃棄 物貯蔵施設の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (55/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能, 捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びセル換気系	送・排風機	533K701 533K702 533K703 533K706 533K707 533K708 533K709 533K710 533K711	・建家内の負圧バランスが保たれ,また,排気系統に有意な損傷がない 状態であること。	第二高放射性固体廃棄 物貯蔵施設の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (56/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能, 捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	分析所(CB)	建家及びセル換気系	フィルタ	107F26 107F27 107F28 107F29 107F30 107F31 107F32 107F33 107F34 107F35 107F36 107F36 107F37 107F38 107F39 107F40, F41 107F42, F43 107F44, F45	・建家内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	分析所の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (57/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能,捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	分析所(CB)	建家及びセル換気系	送・排風機	107K10 107K11 107K12 107K13 107K14 107K15 107K16 107K17 107K18 107K19 107K20 107K21 107K22 107K23	・建家内の負圧バランスが保たれ,また,排気系統に有意な損傷がない 状態であること。	分析所の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (58/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能, 捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	分離精製工場 (MP)	建家及び気系	フィルタ	207F26 207F27 207F28 207F29 207F30 207F31 207F32 207F33 207F34 207F35 207F36 207F37 207F38 207F39 207F40 207F41 207F42 207F42 207F44 207F45 207F45 207F46 207F47 207F48 207F48 207F49 207F50	・建家内の負圧バランスが保たれ、 また、排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	分離精製工場の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (59/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能,捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	分離精製工場 (MP)	建家及び投気系	フィルタ	207F51 207F52 207F53 207F54 207F55 207F56 207F57 207F58 207F59 207F60 207F61 207F62 207F63 207F64 207F65 207F66 207F66 207F67 207F68 207F69 207F72 207F73 207F74 207F75 207F76 207F76	・建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	分離精製工場の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (60/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能,捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	設備名称等 フィルタ 送・排風機	207F78 207F79 207F80 207F81 207K10 207K11 207K12 207K13 207K14 207K15 207K16 207K17 207K17	・建家内の負圧バランスが保たれ,また,排気系統に有意な損傷がない状態であること。	維持すべき期间 分離精製工場の管理区域 解除まで
				207K20 207K21 207K22		
			ダクト等			

表 1-8 性能維持施設 (61/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能, 捕集・ 浄化機能	ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	フィルタ	264F931 264F932 264F933 264F934 264F935 264F936 264F937 264F938 264F939 264F941 264F942	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	ウラン脱硝施設の管理 区域解除まで
• 負圧維持機能			送・排風機	264K911 264K912 264K921 264K922 264K923 264K924		

表 1-8 性能維持施設 (62/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能,捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気	フィルタ	P07F71 P07F72 P07F73 P07F73 P07F74 P07F75 P07F76 P07F76 P07F77 P07F78 P07F80 P07F81 P07F82 P07F83 P07F84 P07F85 P07F86 P07F87 P07F88 P07F89 P07F90 P07F90 P07F91 P07F92 P07F93 P07F94 P07F95	・建家内の負圧バランスが保たれ,また,排気系統に有意な損傷がない 状態であること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (63/254)

持機能, 捕集・ 浄化機能	要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能, 捕集・ 浄化機能 プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF) 建家及び セル換気 系 ・建家内の負圧バランスが保たれ、 また, 排気系統に有意な損傷がな P07K45 P07K47 P07K49 P07K50 P07K51 P07K52 P07K53 ・建家内の負圧バランスが保たれ、 また, 排気系統に有意な損傷がな い状態であること。 プルトニウム転換技術施設の管理区域解例				フィルタ	P07F97 P07F98 P07F99 P07F7111 P07F7112 P07F7113		
P07K54	放出経路の維 持機能,捕集・ 浄化機能	技術開発施設	セル換気		P07K41 P07K42 P07K43 P07K45 P07K46 P07K47 P07K49 P07K50 P07K51 P07K52 P07K53 P07K54 P07K55	また、排気系統に有意な損傷がな	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (64/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・放射性物質の 放出経路の維 持機能,捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能	クリプトン回収技術 開発施設(Kr)	建家及びセル換気系	フィルタ	K07F22 K07F23 K07F24 K07F25 K07F27 K07F28 K07F29 K07F30 K07F31 K07F32 K07F33 K07F34 K07F34	・建家内の負圧バランスが保たれ, また, 排気系統に有意な損傷がな い状態であること。	クリプトン回収技術開発 施設の管理区域解除ま で

表 1-8 性能維持施設 (65/254)

持機能, 捕集・ 浄化機能 ・負圧維持機能 ・負圧維持機能 を	要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
K07K43 K07K44 K07K45 ダクト等	放出経路の維 持機能, 捕集・ 浄化機能		セル換気		K07K15 K07K35 K07K36 K07K37 K07K38 K07K39 K07K40 K07K41 K07K41 K07K42	また、排気系統に有意な損傷がな	クリプトン回収技術開発 施設の管理区域解除ま で

表 1-8 性能維持施設 (66/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)			高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで
• 遮蔽機能	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟			ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで
	廃棄物処理場 (AAF)			廃棄物処理場の管理区 域解除まで
	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)			第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで
	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)	建家•構築物	・遮蔽機能に影響するような有意な 損傷がない状態であること。	第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで
	放出廃液油分 除去施設(C)			放出廃液油分除去施設 の管理区域解除まで
	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)			廃溶媒処理技術開発施 設の管理区域解除まで
	焼却施設(IF)			焼却施設の管理区域解 除まで
	低放射性濃縮 廃液貯蔵施設 (LWSF)			低放射性濃縮廃液貯蔵 施設の管理区域解除ま で

表 1-8 性能維持施設 (67/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
	アスファルト固化 処理施設(ASP)			アスファルト固化処理施 設の管理区域解除まで
•遮蔽機能	廃溶媒貯蔵場 (WS)			廃溶媒貯蔵場の管理区 域解除まで
	スラッジ貯蔵場 (LW)			スラッジ貯蔵場の管理区 域解除まで
	第二スラッジ 貯蔵場(LW2)			第二スラッジ貯蔵場の管 理区域解除まで
	アスファルト固化体 貯蔵施設(AS1)	建家•構築物	・遮蔽機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	アスファルト固化体貯蔵 施設の管理区域解除ま で
	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)		1月	第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで
	第一低放射性 固体廃棄物 貯蔵場 (1LASWS)			第一低放射性固体廃棄 物貯蔵場の管理区域解 除まで
	第二低放射性 固体廃棄物 貯蔵場 (2LASWS)			第二低放射性固体廃棄 物貯蔵場の管理区域解 除まで

表 1-8 性能維持施設 (68/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
•遮蔽機能	高放射性固体 廃棄物貯蔵庫 (HASWS)			高放射性固体廃棄物貯 蔵庫の管理区域解除ま で
	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)			第二高放射性固体廃棄 物貯蔵施設の管理区域 解除まで
	ウラン貯蔵所 (UO3)			ウラン貯蔵所の管理区 域解除まで
	第二ウラン貯蔵所 (2UO3)	・建家・構築物	・遮蔽機能に影響するような有意な	第二ウラン貯蔵所の管 理区域解除まで
	第三ウラン貯蔵所 (3UO3)		損傷がない状態であること。	第三ウラン貯蔵所の管 理区域解除まで
	分析所(CB)			分析所の管理区域解除 まで
	除染場(DS)			除染場の管理区域解除 まで
	分離精製工場 (MP)			分離精製工場の管理区 域解除まで
	ウラン脱硝施設 (DN)			ウラン脱硝施設の管理 区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (69/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
•遮蔽機能	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF) クリプトン回収技術 開発施設(Kr)	建家•構築物	・遮蔽機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (70/254)

要求される機能	建家		設備名称等	性能	維持すべき期間
成刊機能(建多		カル 野浦	自動火災報知設備	- ・設備が使用できる状態であること。	高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで
			熱感知カメラ		高放射性廃液のガラス 固化完了まで
	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)		消火器		
			消火栓(屋内•屋外)		高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで
			パッケージ型ハロゲン化物 自動消火設備		

表 1-8 性能維持施設 (71/254)

要求される機能	建家		設備名称等	性能	維持すべき期間	
・消火機能・火災 感知機能(建家 内) ガラ 開発 ガラ 開発			自動火災報知設備		ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで	
	ガラス固化技術 開発施設(TVF)	F)	熱感知カメラ		高放射性廃液のガラス 固化完了まで	
	ガラス固化技術開発棟			消火器		
			消火栓(屋内·屋外)	ガラス固		
			パッケージ型ハロゲン化物 自動消火設備		ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の	
	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 管理棟		自動火災報知設備		管理区域解除まで	
			消火器			
			消火栓(屋内•屋外)			

表 1-8 性能維持施設 (72/254)

要求される機能	建家		設備名称等	性能	維持すべき期間	
	廃棄物処理場 (AAF)		自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内・屋外) 水噴霧消火設備 炭酸ガス消火設備		廃棄物処理場の管理区 域解除まで 廃溶媒・廃希釈剤の貯蔵 への使用を完了するまで	
·消火機能·火災 感知機能(建家 内)	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)	消火設備	自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内)	・設備が使用できる状態であること。	第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで	
	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)		自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内·屋外)		第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで	
	放出廃液油分 除去施設(C)			自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内·屋外)		放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで
	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)		自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内)		廃溶媒処理技術開発施 設の管理区域解除まで	
			水噴霧消火設備 炭酸ガス消火設備		廃溶媒・廃希釈剤の処理 への使用を完了するまで	

表 1-8 性能維持施設 (73/254)

要求される機能	建家		設備名称等	性能	維持すべき期間
消火機能·火災 感知機能(建家	焼却施設(IF) 低放射性濃縮 廃液貯蔵施設 (LWSF) アスファルト固化 処理施設(ASP)	消火設備	自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内・屋外) 水噴霧消火設備 炭酸ガス消火設備 自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内・屋外) 自動火災報知設備 消火器 消火器(屋内・屋外)	・設備が使用できる状態であること。	焼却施設の管理区域解除まで 焼却処理への使用を完了するまで 低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで
感知機能(建家 内)	廃溶媒貯蔵場 (WS) スラッジ貯蔵場 (LW)		水噴霧消火設備 自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内) 水噴霧消火設備 炭酸ガス消火設備 自動火災報知設備 消火器 水噴霧消火設備	· 政 / M / で / C C 公 (人 恋 (a) ら L C 。	廃溶媒貯蔵場の管理区 域解除まで 廃溶媒の取出しが完了 するまで スラッジ貯蔵場の管理区 域解除まで 廃溶媒の取出しが完了

表 1-8 性能維持施設 (74/254)

要求される機能	建家		設備名称等	性能	維持すべき期間
	第二スラッジ 貯蔵場(LW2)		自動火災報知設備 消火器		第二スラッジ貯蔵場の管 理区域解除まで
·消火機能·火災 感知機能(建家 内)			消火栓(屋外) 自動火災報知設備 消火器		アスファルト固化体貯蔵 施設の管理区域解除ま
	アスファルト固化体		消火栓(屋内·屋外)		T
	貯蔵施設(AS1)		水噴霧消火設備	・設備が使用できる状態であること。	アスファルト固化体及び プラスチック固化体の搬 出が完了するまで
	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2) 第一低放射性 固体廃棄物 貯蔵場 (1LASWS) 第二低放射性 固体廃棄物 貯蔵場 (2LASWS)	消火設備	自動火災報知設備		第二アスファルト固化体
			消火器 消火栓(屋内·屋外)		貯蔵施設の管理区域解 除まで
			水噴霧消火設備		アスファルト固化体及び プラスチック固化体の搬 出が完了するまで
			自動火災報知設備		第一低放射性固体廃棄
			消火器		物貯蔵場の管理区域解
		_	消火栓(屋内·屋外)		除まで
			自動火災報知設備 消火器		第二低放射性固体廃棄
					物貯蔵場の管理区域解
			消火栓(屋外)		除まで

表 1-8 性能維持施設 (75/254)

要求される機能	建家		設備名称等	性能	維持すべき期間
			自動火災報知設備		高放射性固体廃棄物貯
			消火器		蔵庫の管理区域解除ま
			消火栓(屋外)		で
	高放射性固体		セル内散水装置		予備貯蔵庫内の分析廃 ジャグの取出しが完了 するまで
·消火機能·火災 感知機能(建家 内)	廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	消火設備	消火冶具	・設備が使用できる状態であること。	汚染機器類貯蔵庫内の 分析廃ジャグの取出し が完了するまで
			炭酸ガス消火設備		予備貯蔵庫及び汚染機 器類貯蔵庫内の分析廃 ジャグの取出しが完了 するまで
	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)		自動火災報知設備		 第二高放射性固体廃棄
			消火器		物貯蔵施設の管理区域
					解除まで
	,		自動火災報知設備		
	ウラン貯蔵所		消火器		ウラン貯蔵所の管理区
	(UO3)		消火栓(屋外)		域解除まで
	英一声にいいま に		自動火災報知設備		第二ウラン貯蔵所の管
	第二ウラン貯蔵所 (2UO3)		消火器		現区域解除まで
	(2003)		消火栓(屋内•屋外)		生色物件所より

表 1-8 性能維持施設 (76/254)

要求される機能	建家		設備名称等	性能	維持すべき期間
·消火機能·火災 感知機能(建家 内)	第三ウラン貯蔵 所(3UO3)	消火設備	自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内·屋外)	供給バ が付売 ・設備が使用できる状態であること。 除染地まで 排水で域解解 分離料域解解 ウラン	第三ウラン貯蔵所の管理 区域解除まで
	分析所(CB)		自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内・屋外) グローブボックス内水供給バ ルブ		グローブボックス内の分 析試料等の取扱いが完
	除染場(DS)		自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内)		了するまで 除染場の管理区域解除 まで
	排水モニタ室		消火器		排水モニタ室の管理区 域解除まで
	分離精製工場 (MP)		自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内·屋外)		分離精製工場の管理区 域解除まで
	ウラン脱硝施設 (DN)		自動火災報知設備 消火器 消火栓(屋内·屋外)		ウラン脱硝施設の管理区 域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (77/254)

要求される機能	建家		設備名称等	性能	維持すべき期間	
	プルトニウム転換		自動火災報知設備	プルトニウム転換技術開 発施設の管理区域解除		
	技術開発施設 (PCDF)		消火器 消火栓(屋内·屋外)		完施設の官珪区域群隊 まで	
	クリプトン回収技術		自動火災報知設備		クリプトン回収技術開発	
	開発施設(Kr)	-	消火器		施設の管理区域解除ま	
	, , , , , ,		消火栓(屋内•屋外)		で	
	ユーティリティ施設 (UC)		自動火災報知設備			
・消火機能・火災			消	消火器	・設備が使用できる状態であること。	
感知機能(建家				消火栓(屋内•屋外)		
内)			自動火災報知設備			
	中間開閉所		消火器		 供給先の建家の管理区	
			消火栓(屋外)		域解除まで	
	数一 由問問記		自動火災報知設備		ツ 門	
	第二中間開閉所	_	消火器			
			自動火災報知設備			
	資材庫		消火器			
			消火栓(屋内•屋外)			

表 1-8 性能維持施設 (78/254)

要求される機能	建家		設備名称等	Ż F	性能	維持すべき期間
	廃棄物処理場			318FDT022		廃溶媒・廃希釈剤の貯蔵
	(AAF)			318FDT023		への使用を完了するまで
	第三低放射性					 廃液の処理への使用を
	廃液蒸発処理			327TA ⁺ 120		完了するまで
	施設(Z)					元19つよく
				328FDT001		
				328FDT002		
•消火機能•火災				328FDT003	・警報設定値において警報を発報す	
感知機能(セル	廃溶媒処理技術	セル等	温度警報装置	328FDT005	る状態であること。	廃溶媒等の貯蔵への
内)	開発施設(ST)			328FDT006	うがいいっということ。	使用を完了するまで
				328FDT007		
				328FDT021		
				328FDT120		
				333FDT020		
	廃溶媒貯蔵場			333FDT021		廃溶媒の貯蔵への使用
	(WS)			333FDT022		を完了するまで
				333FDT023		

表 1-8 性能維持施設 (79/254)

要求される機能	建家		設備名称等	Ż F	性能	維持すべき期間
	スラッジ貯蔵場			333FDT031		廃溶媒の貯蔵への使用
	(LW)			333FDT032		を完了するまで
			温度警報装置	537FDT051	・警報設定値において警報を発報	
			(血)及言	537FDT052	する状態であること。	
•消火機能•火災	アスファルト固化体			537FDT151		
感知機能(セル	貯蔵施設(AS1)	セル等		537FDT152		アスファルト固化体及び
内)			煙感知器	FDS	・設備が使用できる状態であること。	プラスチック固化体の搬 出が完了するまで
	第二アスファルト 固化体貯蔵施設		温度警報装置	538FDT053 538FDT054.1	・警報設定値において警報を発報	
	(AS2)			538FDT054.2 538FDT253	する状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (80/254)

要求される機能	建家		設備名称等	学	性能	維持すべき期間
・消火機能・火災 感知機能(セル 内)	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	セル等	温度警報装置	538FDT051.1 538FDT051.2 538FDT051.3 538FDT051.4 538FDT051.5 538FDT051.6 538FDT051.7 538FDT051.7 538FDT051.9 538FDT051.10 538FDT051.11 538FDT051.12 538FDT151.1 538FDT151.2 538FDT151.3 538FDT151.4 538FDT151.5 538FDT151.6 538FDT151.6 538FDT151.7 538FDT151.8 538FDT151.9 538FDT151.10 538FDT151.10	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	アスファルト固化体及び プラスチック固化体の搬 出が完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (81/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・消火機能・火災 感知機能(セル 内)	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	セル等	温度警報装置	538FDT251.1 538FDT251.2 538FDT251.3 538FDT251.4 538FDT251.5 538FDT251.6 538FDT251.7 538FDT251.8 538FDT251.9 538FDT251.10 538FDT251.11	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	アスファルト固化体及び プラスチック固化体の搬 出が完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (82/254)

要求される機能	建家		設備名称	等	性能	維持すべき期間
				532FDT031 532FDT032	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	ハル・エンドピース等の 貯蔵への使用を完了す るまで
・消火機能・火災 感知機能(セル 内)	高放射性固体 廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル等	温度警報装置	532FDT030 532FDT041 532FDT042 532FDT043 532FDT044 532FDT045 532FDT046		分析廃ジャグの貯蔵への使用を完了するまで
	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)		温度上限警報装置	P72TA ⁺ 04-1		中和沈殿焙焼体の取扱いを完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (83/254)

要求される機能	建家		設備名	称等		性能	維持すべき期間
	廃棄物処理場	廃希釈剤貯槽	318V10		318TRP+10		廃溶媒・廃希釈剤の貯蔵
	(AAF)	廃溶媒·廃希釈剤 貯槽	318V11	-	318TRP+11	-	への使用を完了するまで
		受入貯槽	328V10		328TRP+10		
		文/以外1月	328V11		328TRP+11		
		洗浄槽	328V20		328TRP+20	・設定値において作動 する状態であること。	
	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	第1抽出槽	328V21	温度記録	328TRP+21		
•熱的•化学的		第2抽出槽	328V22		328TRP+22		
制限値等の維		第3抽出槽	328V23	上限緊急	328TRP+23		
持機能		希釈剤受槽	328V24	操作装置	328TRP+24		廃溶媒等の貯蔵への使
		希釈剤中間受槽	328V25		328TRP ⁺ 25		用を完了するまで
		希釈剤貯槽	328V30		328TRP+30		
		TBP 貯槽	328V31		328TRP+31		
		廃シリカゲル貯槽	328V32		328TRP+32		
		廃液洗浄槽	328V40		328TRP+40		
		廃液供給槽	328V41		328TRP+41		
		希釈剤洗浄槽	328V47		328TRP+47		

表 1-8 性能維持施設 (84/254)

要求される機能	建家		設備	名称等		性能	維持すべき期間
		回収ドデカン貯槽	342V21	温度上限	342TA ⁺ 21.2	・警報設定値において 警報を発報する状態	回収ドデカンの貯蔵への 使用を完了するまで
		廃活性炭供 給槽	342V25	警報装置	342TA ⁺ 25.2	であること。	廃活性炭の貯蔵への使用 を完了するまで
	焼却施設(IF)	焼却灰受槽	342V33	温度上限 操作装置	342TIO ⁺ 33.1	・設定値において作動する状態であること。	
・熱的・化学的 制限値等の維 持機能		焼却炉	342In31	温度上限 操作上限 警報装置	342TO ⁺ A ⁺ 31.2	・警報設定値において警報を発報する状態であること。・設定値において作動する状態であること。	焼却処理への使用を完了 するまで
	廃溶媒貯蔵場 (WS) スラッジ貯蔵場 (LW)	廃溶媒貯槽	333V20 333V21 333V22 333V23 333V10 333V11	温度記録 上限緊急 操作装置	333TRP+20 333TRP+21 333TRP+22 333TRP+23 333TRP+10 333TRP+11	・設定値において作動する状態であること。	廃溶媒の貯蔵への使用 を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (85/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
	高放射性廃液 貯蔵場(HAW) ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟				高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
•照明機能	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 管理棟	照明設備	非常灯及び誘導灯	非常灯及び誘導灯が点灯できる	ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで
	廃棄物処理場 (AAF) 第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)			状態にあること。	廃棄物処理場の管理区 域解除まで 第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで
	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z) 放出廃液油分 除去施設(C)				第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで 放出廃液油分除去施設 の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (86/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
開発施記 焼却施記 低放射性 廃液貯蔵 (LWSF) ・照明機能 アスファ 処理施記 廃溶媒則 (WS)	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)				廃溶媒処理技術開発施 設の管理区域解除まで
	焼却施設(IF)			・非常灯及び誘導灯が点灯できる状態にあること。	焼却施設の管理区域解 除まで
	低放射性濃縮 廃液貯蔵施設 (LWSF)	照明設備	非常灯及び誘導灯		低放射性濃縮廃液貯蔵 施設の管理区域解除ま で
	アスファルト固化 処理施設(ASP) 廃溶媒貯蔵場 (WS)				アスファルト固化処理施 設の管理区域解除まで 廃溶媒貯蔵場の管理区 域解除まで
	スラッジ貯蔵場 (LW)		非常灯	・非常灯が点灯できる状態にあること。	スラッジ貯蔵場の管理区 域解除まで
	第二スラッジ 貯蔵場(LW2)		非常灯及び誘導灯	・非常灯及び誘導灯が点灯できる 状態にあること。	第二スラッジ貯蔵場の管 理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (87/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
•照明機能	アスファルト固化体 貯蔵施設(AS1) 第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2) 第一低放射性固 体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) 第二低放射性固 体廃棄物貯蔵場 (2LASWS) 高放射性固体 廃棄物貯蔵庫 (HASWS) 第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS) ウラン貯蔵所 (UO3)	照明設備	非常灯及び誘導灯	・非常灯及び誘導灯が点灯できる 状態にあること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで第二高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除までウラン貯蔵所の管理区域解除までウラン貯蔵所の管理区域解除までウラン貯蔵所の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (88/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
•照明機能	第二ウラン貯蔵所 (2UO3) 第三ウラン貯蔵所 (3UO3) 分析所(CB) 除染場(DS) 分離精製工場 (MP) ウラン脱硝施設 (DN) プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	照明設備	非常灯及び誘導灯	・非常灯及び誘導灯が点灯できる 状態にあること。	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで 第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで 分析所の管理区域解除まで 分析所の管理区域解除まで 除染場の管理区域解除まで 分離精製工場の管理区域解除まで ウラン脱硝施設の管理 区域解除まで プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (89/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
•照明機能	クリプトン回収技術 開発施設(Kr)		非常灯及び誘導灯	・非常灯及び誘導灯が点灯できる 状態にあること。	クリプトン回収技術開発 施設の管理区域解除ま で
	ユーティリティ施設 (UC)	照明設備			供給先の建家の管理区
711.73.17412	中間開閉所				
	第二中間開閉所				域解除まで
	資材庫				

表 1-8 性能維持施設 (90/254)

要求される機能	建家	設備名	称等*	性能	維持すべき期間
	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)		無停電電源装置		高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
•保安電源供給機能	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 管理棟	非常用電源	非常用発電機	・電源を供給できる状態であること。	ガラス固化技術開発施設
	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟		無停電電源装置		ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで

^{*}非常用電源を設置している建家を含む。

表 1-8 性能維持施設 (91/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
•保安電源供給	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z) 廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	非常用電源	無停電電源装置	電源を供給できる状態であること。	第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで 廃溶媒処理技術開発施 設の管理区域解除まで
機能	機能 焼却施設(IF)				焼却施設の管理区域解 除まで
	低放射性濃縮				低放射性濃縮廃液貯蔵
	廃液貯蔵施設 (LWSF)				施設の管理区域解除まで

^{*}非常用電源を設置している建家を含む。

表 1-8 性能維持施設 (92/254)

要求される機能	建家	設備名	称等*	性能	維持すべき期間
•保安電源供給機能	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2) 第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS) 分析所(CB) ウラン脱硝施設 (DN) プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	非常用電源	無停電電源装置	・電源を供給できる状態であること。	第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解除まで 第二高放射性固体廃棄 物貯蔵施設の管理区域 解除まで 分析所の管理区域解除 まで ウラン脱硝施設の管理区 域解除まで プルトニウム転換技術開 発施設の管理区域解除 まで

^{*}非常用電源を設置している建家を含む。

表 1-8 性能維持施設 (93/254)

要求される機能	建家	設備名称等*		性能	維持すべき期間
·保安電源供給 機能	ユーティリティ施設 (UC) 中間開閉所	非常用電源	非常用発電機	・電源を供給できる状態であること。	供給先の建家の管理区域解除まで
	第二中間開閉所				

^{*}非常用電源を設置している建家を含む。

表 1-8 性能維持施設 (94/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
•放射線管理機能	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	ガンマ線 エリアモニタ	$ \gamma - 1 $ $ \gamma - 2 $ $ \gamma - 3 $ $ \gamma - 4 $ $ \gamma - 5 $ $ \gamma - 6 $ $ \gamma - 7 $ $ \gamma - 8 $ $ \gamma - 9 $ $ \gamma - 10 $	・測定できる状態であること。・警報設定値において警報を発報する状態であること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (95/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
•放射線管理機能	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	ガンマ線 エリアモニタ	y - 1 $ y - 2 $ $ y - 3 $ $ y - 4 $ $ y - 5 $ $ y - 6 $ $ y - 7 $ $ y - 8 $ $ y - 9 $ $ y - 10 $ $ y - 11 $ $ y - 12$	・測定できる状態であること。・警報設定値において警報を発報する状態であること。	ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (96/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
•放射線管理機能	廃棄物処理場 (AAF)	ガンマ線 エリアモニタ	y - 1 $ y - 2 $ $ y - 3 $ $ y - 4 $ $ y - 5 $ $ y - 6 $ $ y - 7 $ $ y - 8 $ $ y - 9 $ $ y - 10 $ $ y - 11 $ $ y - 12$	・測定できる状態であること。・警報設定値において警報を発報する状態であること。	廃棄物処理場の管理区 域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (97/254)

要求される機能	建家	設備名	呂称等	性能	維持すべき期間
廃液 施設 第三 ·放射線管理機能 廃液	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)	ガンマ線 エリアモニタ	$ \gamma -1 $ $ \gamma -2 $ $ \gamma -3 $ $ \gamma -4 $	・測定できる状態であること。・警報設定値において警報を発報する状態であること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)		γ-1 γ-2		第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで
	放出廃液油分 除去施設(C)		$\gamma -1$ $\gamma -2$ $\gamma -3$ $\gamma -4$		放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (98/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)		γ-1 γ-2 γ-3 γ-4 γ-5 γ-6 •測定できる状態であること。	廃溶媒処理技術開発施 設の管理区域解除まで	
•放射線管理機能	焼却施設(IF)	ガンマ線 エリアモニタ	y - 1 $y - 2$ $y - 3$ $y - 4$ $y - 5$ $y - 6$ $y - 7$ $y - 8$	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	焼却施設の管理区域解 除まで

表 1-8 性能維持施設 (99/254)

要求される機能	建家	設備名	吕称等	性能	維持すべき期間
	低放射性濃縮		γ-1		低放射性濃縮廃液貯蔵
	廃液貯蔵施設 γ-2		施設の管理区域解除ま		
	(LWSF)	γ-3	で		
			γ -1		
			γ - 2		
			y -3 ・測定できる状態であること。		
· 放射線管理機能	アスファルト固化	ガンマ線	γ -4	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。 アスファル 設の管理!	
//////////////////////////////////////		エリアモニタ	γ -5		アスファルト固化処理施
	処理施設(ASP)		γ -6		設の管理区域解除まで
	是连旭权(ASI)		γ -7		成の自生区場件がよく
		1	γ -8		
			γ -9		
			γ -10		
			γ -11		

表 1-8 性能維持施設 (100/254)

要求される機能	建家	設備名	呂称等	性能	維持すべき期間
•放射線管理機能	アスファルト固化 処理施設 (ASP)	ガンマ線 エリアモニタ	$\gamma - 12$ $\gamma - 13$ $\gamma - 14$ $\gamma - 15$ $\gamma - 16$ $\gamma - 17$ $\gamma - 18$ $\gamma - 19$ $\gamma - 24$	・測定できる状態であること。・警報設定値において警報を発報する状態であること。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで
	廃溶媒貯蔵場		γ -1		廃溶媒貯蔵場の管理区
	(WS)		γ -2		域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (101/254)

要求される機能	建家	設備名	呂称等	性能	維持すべき期間
	アスファルト固化体 貯蔵施設(AS1)		y - 20 $y - 21$ $y - 22$ $y - 23$		アスファルト固化体貯蔵 施設の管理区域解除まで
•放射線管理機能	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	ガンマ線 エリアモニタ	y - 1 $y - 2$ $y - 3$ $y - 4$ $y - 5$	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで
	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)		y - 1 $y - 2$ $y - 3$ $y - 4$ $y - 5$		第二高放射性固体廃棄 物貯蔵施設の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (102/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
•放射線管理機能	ウラン貯蔵所 (UO3)	ガンマ線 エリアモニタ	γ -44 γ -45	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	ウラン貯蔵所の管理区域 解除まで
	第二ウラン貯蔵所 (2UO3)		γ-1 γ-2 γ-3		第二ウラン貯蔵所の管理 区域解除まで
	第三ウラン貯蔵所		γ -1		第三ウラン貯蔵所の管理
	(3UO3)		γ - 2		区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (103/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
•放射線管理機能	分析所(CB)	ガンマ線 エリアモニタ	$ \begin{array}{r} \gamma - 1 \\ \gamma - 2 \\ \gamma - 3 \\ \gamma - 4 \\ \gamma - 5 \\ \gamma - 6 \\ \gamma - 7 \\ \gamma - 8 \\ \gamma - 9 \end{array} $	・測定できる状態であること。・警報設定値において警報を発報する状態であること。	分析所の管理区域解除まで
	除染場(DS)		γ -43		除染場の管理区域解除 まで

表 1-8 性能維持施設 (104/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
•放射線管理機能	分離精製工場 (MP)	ガンマ線 エリアモニタ	y-1 $y-2$ $y-3$ $y-4$ $y-5$ $y-6$ $y-7$ $y-8$ $y-9$ $y-10$ $y-11$ $y-12$ $y-13$ $y-14$ $y-15$ $y-16$	・測定できる状態であること。・警報設定値において警報を発報する状態であること。	分離精製工場の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (105/254)

要求される機能 建家 設備名称等	性能維持すべき期間
要求される機能 建家 設備名称等	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。

表 1-8 性能維持施設 (106/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
•放射線管理機能	分離精製工場 (MP)	ガンマ線 エリアモニタ	y - 33 $y - 34$ $y - 35$ $y - 36$ $y - 37$ $y - 38$ $y - 39$ $y - 40$ $y - 41$ $y - 42$ $y - 46$	・測定できる状態であること。・警報設定値において警報を発報する状態であること。	分離精製工場の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (107/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
•放射線管理機能	ウラン脱硝施設 (DN)	ガンマ線 エリアモニタ	y - 1 $y - 2$ $y - 3$ $y - 4$ $y - 5$ $y - 6$ $y - 7$ $y - 8$ $y - 9$	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (108/254)

要求される機能	建家	設備	名称等	性能	維持すべき期間
・放射線管理機能	建家 プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	設備 ガンマ線 エリアモニタ	名称等 y-1 y-2 y-3 y-4 y-5 y-6 y-7 y-8 y-9 y-10 y-11 y-12 y-13 y-14 y-15 y-16 y-17 y-18	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	維持すべき期間 プルトニウム転換技術開発 施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (109/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
	分離精製工場 (MP)	中性子線	n-1 n-2 n-3	・測定できる状態であること。	分離精製工場の管理区域 解除まで
•放射線管理機能	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	エリアモニタ	n-1 n-2 n-3 n-4	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	プルトニウム転換技術開発 施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (110/254)

要求される機能	建家	設備名	吕称等	性能	維持すべき期間
	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	ベータ線 ダストモニタ	$\beta - 1$ $\beta - 2$ $\beta - 3$ $\beta - 4$	・警報設定値において警報を発報	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
•放射線管理機能	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟		$\beta - 1$ $\beta - 2$ $\beta - 3$ $\beta - 4$ $\beta - 5$		ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで
	廃棄物処理場 (AAF)		β1 β2 β3 β4		廃棄物処理場の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (111/254)

要求される機能	建家	設備名	公称等	性能	維持すべき期間
	放出廃液油分		β-1		放出廃液油分除去施設
	除去施設(C)		β-2		の管理区域解除まで
	廃溶媒処理技術		β-1		廃溶媒処理技術開発施
	開発施設(ST)		β-2		設の管理区域解除まで
	焼却施設(IF)		β-1		焼却施設の管理区域解
	光和旭故(IF)	ベータ線 ダストモニタ	β-2		除まで
	低放射性濃縮			・測定できる状態であること。	低放射性濃縮廃液貯蔵
•放射線管理機能	廃液貯蔵施設		β-1	・警報設定値において警報を発報	施設の管理区域解除ま
	(LWSF)	7 ANT 9		する状態であること。	で
]	β-1		
			β−2		
	アスファルト固化		β-3		アスファルト固化処理施
	処理施設(ASP)		β-5		設の管理区域解除まで
			β -6		
			β -7		

表 1-8 性能維持施設 (112/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
•放射線管理機能	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	ベータ線 ダストモニタ	$\beta - 1$ $\beta - 2$ $\beta - 3$ $\beta - 4$	・測定できる状態であること。・警報設定値において警報を発報する状態であること。	第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで
	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)		$\beta - 1$ $\beta - 2$ $\beta - 3$		第二高放射性固体廃棄 物貯蔵施設の管理区域 解除まで
	分析所(CB)		β1 β2 β3 β4		分析所の管理区域解除まで
	除染場(DS)		β9		除染場の管理区域解除 まで

表 1-8 性能維持施設 (113/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
•放射線管理機能	分離精製工場 (MP)	ベータ線 ダストモニタ	 β 1 β 2 β 3 β 4 β 5 β 6 β 7 β 8 	・測定できる状態であること。・警報設定値において警報を発報する状態であること。	分離精製工場の管理区域解除まで
	ウラン脱硝施設 (DN)		$\beta - 1$ $\beta - 2$ $\beta - 3$ $\beta - 4$ $\beta - 5$ $\beta - 6$	y る代語 (め)むこと。	ウラン脱硝施設の管理 区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (114/254)

要求される機能	建家	設備名	占称等	性能	維持すべき期間
			Pu-1		
			Pu-2		
	分析所(CB)		Pu-3		分析所の管理区域解除
	カかけ(CD)		Pu-4		まで
		・プルトニウム ダストモニタ	Pu-5		
			Pu-6	・測定できる状態であること。	
•放射線管理機能			Pu-1	・警報設定値において警報を発報	
		<i>J</i>	Pu-2	する状態であること。	
	分離精製工場		Pu-3		分離精製工場の管理区域
	刀艇相殺工物 (MP)		Pu-4		が 解除まで
	(MP)		Pu-5		件がよく
			Pu-6		
			Pu-7		

表 1-8 性能維持施設 (115/254)

Pu-1	べき期間
Pu-2 Pu-3 Pu-4 Pu-5 Pu-6 Pu-7 Pu-8 ・測定できる状態であること。	运换技術開発

表 1-8 性能維持施設 (116/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
	主排気筒				北左この浄字の英冊豆
	第一付属排気筒	排気モニタ			排気元の建家の管理区は紹覧され
	第二付属排気筒				域解除まで
	廃棄物処理場				廃棄物処理場の管理区
	(AAF)				域解除まで
	第二低放射性			・測定できる状態であること。	第二低放射性廃液蒸発
•放射線管理機能	廃液蒸発処理			・警報設定値において警報を発報	処理施設の管理区域解
	施設(E)		排気モニタ	する状態であること。	除まで
	第三低放射性	局所排気	がメモーク		第三低放射性廃液蒸発
	廃液蒸発処理				処理施設の管理区域解
	施設(Z)				除まで
	放出廃液油分				放出廃液油分除去施設
	除去施設(C)				の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (117/254)

要求される機能	建家	設備名	呂称等	性能	維持すべき期間
•放射線管理機能	焼却施設(IF) 第二スラッジ 貯蔵場(LW2) アスファルト固化体 貯蔵施設(AS1) 第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2) 第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS) 分析所(CB) ウラン脱硝施設 (DN)		排気モニタ	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	焼却施設の管理区域解除まで 第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで 第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで 分析所の管理区域解除まで ウラン脱硝施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (118/254)

要求される機能		設備名称等		性能	維持すべき期間
モニタリングステション	モニタリングステーション	ST-1			
•放射線管理機能	モニタリングポスト	P1 P2 P3 P4 P5 P6 P7 P8	ガンマ線線量率計	・測定できる状態であること。・警報設定値において警報を発報する状態であること。	全ての建家の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (119/254)

要求される機能	設備名称等			性能	維持すべき期間
・放射線管理機能排水モニタリング	アルファ放射線 測定器	No.1 No.2 No.3 No.4 No.5	測定できる状態であること。	全ての建家の管理区域	
7人为1小水目 生1效化	設備	ベータ放射線 測定器	No.1 No.2	・ 例だてきる状態であること。	解除まで
	ガンマ放射線 測定器	No.1 No.2 No.4			

表 1-8 性能維持施設 (120/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間	
				272LA+001			
				272LA+002			
				272LA+003			
				272LA+004			
		高放射性廃液 セル等		272LA+005			
	古北县州南流		セル等	等 漏洩検知装置	272LA+006	・設定値において作動する状態で	
・漏えい検知機能					272LA+007	$A^{+}007$	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
	貯蔵場(HAW)			272LA+008	あること。	元」りつまじ	
				272LA+009			
				272LA+010			
				272LA+011			
				272FA ⁺ 201			
				272FA ⁺ 202			

表 1-8 性能維持施設 (121/254)

要求される機能	建家		設備名称等	等	性能	維持すべき期間
・漏えい検知機能	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 ガラス固化技術	セル等	漏洩検知装置	G04LA ⁺ 001a G04LA ⁺ 001b G04LA ⁺ 003 G04LA ⁺ 004 G04LA ⁺ 005 G04LA ⁺ 006 G04LA ⁺ 007 G04LA ⁺ 102	・設定値において作動する状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
	開発棟			G04LA ⁺ 013 G04LA ⁺ 014 G04LA ⁺ 015 G04LA ⁺ 016 G04LA ⁺ 026	・所定の条件において作動する状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (122/254)

要求される機能	建家		設備名称等	等	性能	維持すべき期間
				308LA ⁺ 11A		
				308LA ⁺ 11B		
				308LA+11C		
				308LA ⁺ 20.2		
			セル等 漏洩検知装置	308LA ⁺ 21.2		
・漏えい検知機能	廃棄物処理場	われな		308LA ⁺ 22.2	・設定値において作動する状態で	廃液の処理・貯蔵への
「個人」(特別)	(AAF)	AF)		308LA ⁺ 50	あること。	使用を完了するまで
				308LA ⁺ 51		
				308FW ⁺ 30		
				308FW ⁺ 31		
				308FW ⁺ 32		
				308FW ⁺ 33		

表 1-8 性能維持施設 (123/254)

要求される機能	建家		設備名称等	学	性能	維持すべき期間
第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E) 第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z) 放出廃液油分 除去施設(C)			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	322LW ⁺ 200 322LW ⁺ 201	・設定値において作動する状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
				331LA+001	・所定の条件において作動する状態 であること。	
	廃液蒸発処理	セル等		326FW ⁺ 70 326FW ⁺ 120 327LW ⁺ 004	・設定値において作動する状態で	
				350FW ⁺ 011 350FW ⁺ 115 350FW ⁺ 116 350FW ⁺ 117	あること。	

表 1-8 性能維持施設 (124/254)

要求される機能	建家		設備名称	等	性能	維持すべき期間
・漏えい検知機能	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	セル等	漏洩検知装置	328LA*001 328LA*002 328LA*003 328LA*004 328LA*005 328LA*006 328LA*007 328LA*008 328LA*012a 328LA*012b 328LA*013	設定値において作動する状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (125/254)

要求される機能	建家		設備名称等	等	性能	維持すべき期間
要求される機能・漏えい検知機能	建家 廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	セル等	設備名称等	328LW*020a 328LW*020b 328LW*020c 328LW*020d 328LW*020e 328LW*020f 328LW*021 328LW*046 328LW*051 328LW*051	・設定値において作動する状態であること。	維持すべき期間 廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
				328LW 052 328LW 053 328LW 054 328LW 055 328LW 057 328LW 120a 328LW 902 328LW 903		

表 1-8 性能維持施設 (126/254)

要求される機能	建家		設備名称	等	性能	維持すべき期間
	焼却施設(IF)			342LA ⁺ 005.1 342LA ⁺ 005.4 342LA ⁺ 005.5 342LA ⁺ 308	・設定値において作動する状態で	廃液の貯蔵への使用を
・漏えい検知機能	低放射性濃縮 廃液貯蔵施設 (LWSF)	セル等	漏洩検知装置	S04LA ⁺ 002 S04LA ⁺ 003 S04LA ⁺ 004 S71LA ⁺ 20.2	あること。	完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (127/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・漏えい検知機能	アスファルト固化 処理施設(ASP)	セル等	漏洩検知装置	A08LW*050 A08LW*051 A08LW*052 A08LW*055 A08LW*056 A08LW*251 A08LW*341 A08LW*352 A08LW*359	・設定値において作動する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (128/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・漏えい検知機能	廃溶媒貯蔵場 (WS)	セル等	漏洩検知装置	333LA ⁺ 20.4 333LA ⁺ 21.4 333LA ⁺ 22.4 333LA ⁺ 23.4 333FA ⁺ 100a 333FA ⁺ 100b 333FA ⁺ 126a	・設定値において作動する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (129/254)

要求される機能	建家		設備名称	等	性能	維持すべき期間
	スラッジ貯蔵場 (LW) 高放射性固体 廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	・セル等	漏洩検知装置・	333LA ⁺ 031 333LA ⁺ 032 332LW ⁺ 12 532LW ⁺ 13.1	・設定値において作動する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
・漏えい検知機能	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)			533LA ⁺ 001 533LA ⁺ 002 533LA ⁺ 013 533LA ⁺ 151		
	分析所(CB)			108LW ⁺ 214 108LW ⁺ 404		

表 1-8 性能維持施設 (130/254)

要求される機能	建家		設備名称等	女 护	性能	維持すべき期間
・漏えい検知機能	分離精製工場 (MP)	セル等	漏洩検知装置	204LW*005A 204LW*005B 204LW*016 204LW*017 204LW*028 204LW*029 204LW*030 204LW*0140 204FW*105D	設定値において作動する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (131/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等 名称等	性能	維持すべき期間
・漏えい拡大防止機能	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	ドリップトレイ	272U001 272U002 272U003 272U004 272U005 272U006 272U007 272U008 272U009 272U010 272U011 272U201 272U202 272U451 272U453 272U455	・漏えい拡大防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (132/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・漏えい拡大防止 機能	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	ドリップトレイ	G04U001a G04U001b G04U003 G04U004 G04U005 G04U013 G04U014 G04U015 G04U016 G04U026 G04U102B	・漏えい拡大防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (133/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・漏えい拡大防止 機能	廃棄物処理場 (AAF)	ドリップトレイ	318U022 318U023 321U120 321U123 331U050 331U051 331U052	・漏えい拡大防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (134/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
第二低放射性 廃液蒸発処理 ・漏えい拡大防止 施設(E)	廃液蒸発処理	len	322U1 322U2 331U001	・漏えい拡大防止機能に影響するよ	廃液の処理・貯蔵への
機能	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)	ドリップトレイ	326U120	うな有意な損傷がない状態である こと。	使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (135/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
・漏えい拡大防止 機能	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	ドリップトレイ	328U001 328U002 328U003 328U004 328U005 328U006 328U007 328U008 328U010a 328U012a 328U012b 328U012b 328U020c 328U020c 328U020c 328U020c 328U020c 328U020c 328U020c 328U020c 328U020c 328U020c 328U020c 328U020c 328U020c 328U020c 328U020c	・漏えい拡大防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (136/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
漏えい拡大防止 幾能	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	ドリップトレイ	328U051 328U052 328U053 328U054 328U055 328U057 328U120a 328U120b 328U121 328U902 328U903	・漏えい拡大防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (137/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
	焼却施設(IF)	ドリップトレイ	342U005-1 342U005-4 342U005-5 342U308		廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
	低放射性濃縮	プロセスドレンポット	S71V20		
・漏えい拡大防止	廃液貯蔵施設 (LWSF)		S04U002 S04U003 S04U004	・漏えい拡大防止機能に影響するような有意な損傷がない状態である	
	アスファルト固化 処理施設(ASP)	ドリップトレイ	A08U051 A08U052 A08U055 A08U056 A08U251 A08U352 A08U359	こと。	

表 1-8 性能維持施設 (138/254)

要求される機能	建家	設位	備名称等	性能	維持すべき期間
•漏えい拡大防止 機能	廃溶媒貯蔵場 (WS) スラッジ貯蔵場 (LW) 第二スラッジ 貯蔵場(LW2) 第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)	ドリップトレイ	333U020 333U021 333U022 333U023 333U100A 333U100B 333U331 333U032 332U501 332U502 332U502 332U503 533U001 533U002 533U035 533U151	・漏えい拡大防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (139/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・漏えい拡大防止 機能	分離精製工場 (MP)	ドリップトレイ	204U005A 204U005B 204U0140 204U016 204U017 204U030 204U216	・漏えい拡大防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (140/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
				272J0011		
				272J0012		
				272J0013		
				272J0021		
				272J0022		
				272J0023		
				272J0031		
				272J0032		
・漏えい液移送	高放射性廃液	漏えい液	スチーム	272J0033	・漏えい液が移送できる状態である	廃液の貯蔵への使用を
機能	貯蔵場(HAW)	移送装置	ジェット	272J0041	こと。	完了するまで
				272J0042		
				272J0043		
				272J0051		
				272J0052		
				272J0053		
				272J0061		
				272J0062		
				272J0063		

表 1-8 性能維持施設 (141/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	漏えい液移送装置	スチームジェット	272J007 272J0081 272J0082 272J0083 272J009 272J010 272J011	漏えい液が移送できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
			重力流配管*	272U201 272U202 272U451 272U453 272U455		

^{*}当該ドリップトレイ等から移送先までの配管。

表 1-8 性能維持施設 (142/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
				G04J0011		
				G04J0012		
			スチーム	G04J0013		
			ジェット	G04J0014		
			G04J003			
	ガラス固化技術			G22J1311		
・漏えい液移送	開発施設(TVF)		10,0	G04P004	・漏えい液が移送できる状態である こと。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
機能	ガラス固化技術			G04P005		
	開発棟			G71P6121		
				G71P6122		
			ポンプ	G71P8021		
				G71P8022		
				G71P0271		
				G71P0272		

表 1-8 性能維持施設 (143/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
				308J201		
				308J202		
				308J211		
				308J212		
			スチーム	308J221		
			ジェット	308J222		
・漏えい液移送	廃棄物処理場	漏えい液		308J501	・漏えい液が移送できる状態である	廃液の処理・貯蔵への
機能	(AAF)	移送装置		308J502	こと。	使用を完了するまで
				308J511		
				308J512		
			ポンプ	308P111		
			ハンノ	308P121		
			重力流	321U120		
			配管*	321U123		

^{*}当該ドリップトレイ等から移送先までの配管。

表 1-8 性能維持施設 (144/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい液移送 第二低放射性	第二低放射性 廃液蒸発処理	漏えい液	スチーム ジェット	322J200 322J201	・漏えい液が移送できる状態である	廃液の処理・貯蔵への
機能	施設(E)	移送装置	重力流配管*	331U001	کی ۔	使用を完了するまで

^{*}当該ドリップトレイ等から移送先までの配管。

表 1-8 性能維持施設 (145/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい液移送	第三低放射性	漏えい液	ポンプ	326P041	・漏えい液が移送できる状態である	廃液の処理・貯蔵への
機能	廃液蒸発処理 施設(Z)	移送装置	重力流配管*	326U120	こと。	使用を完了するまで

^{*}当該ドリップトレイ等から移送先までの配管。

表 1-8 性能維持施設 (146/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・漏えい液移送 機能	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	漏えい液移送装置	スチームジェット	328J101 328J201 328J211 328J251 328J252 328J301 328J311 328J321 328J401 328J431 328J441	・漏えい液が移送できる状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (147/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
・漏えい液移送機能	磨溶媒処理技術 開発施設(ST)	漏えい液移送装置	重力流配管*	328U010a 328U020a 328U020b 328U020c 328U020d 328U020d 328U020f 328U021 328U021 328U051 328U052 328U053 328U054 328U055 328U057 328U120a 328U121 328U902 328U903	・漏えい液が移送できる状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで

^{*}当該ドリップトレイ等から移送先までの配管。

表 1-8 性能維持施設 (148/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
	焼却施設(IF)		重力流配管*	342U005-5		
				S04J0020		廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
				S04J0021		
	低放射性濃縮			S04J0030		
	廃液貯蔵施設 (LWSF)	漏えい液 移送装置	スチームジェット	S04J0031	・漏えい液が移送できる状態である こと。	
 ・漏えい液移送				S04J0040		
機能				S04J0041		
				S71J201		
				A11J203		
				A11J213		
	アスファルト固化			A11J233	_	
	処理施設(ASP)		重力流	A08U251		
			重力/// 配管*	A08U352		
				A08U359		

^{*}当該ドリップトレイ等から移送先までの配管。

表 1-8 性能維持施設 (149/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
	廃溶媒貯蔵場 (WS)		スチーム ジェット 重力流 配管*	333J201 333J211 333J221 333J231 333U100A 333U100B		
・漏えい液移送 機能	スラッジ貯蔵場 (LW)	漏えい液移送装置	スチームジェット	333J501 333J502 333J504 333J505	漏えい液が移送できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
	第二スラッジ 貯蔵場(LW2)	貯蔵場(LW2) 第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)	重力流配管*	332U501 332U502 332U503		
固体	第二高放射性固体廃棄物		スチームジェット	533J521 533J525 533J526		
	知敝起 (2HASWS)		重力流 配管*	533U035 533U151		

^{*}当該ドリップトレイ等から移送先までの配管。

表 1-8 性能維持施設 (150/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・漏えい液移送 機能	分析所(CB)	漏えい液 移送装置	スチームジェット	108J214 108J404	・漏えい液が移送できる状態である	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
17英 月上		炒込衣里	ポンプ	108P501		元19つまで

表 1-8 性能維持施設 (151/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
				204J005A		
				204J005B		
				204J0140		
			スチーム	204J016		
・漏えい液移送	分離精製工場	漏えい液	ジェット	204J017	・漏えい液が移送できる状態である	廃液の貯蔵への使用を
機能	(MP)	移送装置		204J028	こと。	完了するまで
				204J029		
				204J030		
			重力流	00411016		
			配管*	204U216		

^{*}当該ドリップトレイ等から移送先までの配管。

表 1-8 性能維持施設 (152/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
津波による損傷の防止機能	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	浸水防止扉	HAW-1 HAW-2 HAW-3 HAW-5	・津波による損傷の防止機能に影響 するような有意な損傷がない状態で あること。	高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで
		閉止板 (盾式角落し)	HAW-4	<i>∞</i>)⁄₀	

表 1-8 性能維持施設 (153/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・津波による損傷の防止機能	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	浸水防止扉	開発棟 1(電動) 開発棟 2 開発棟 3 開発棟 4(電動) 開発棟 6 開発棟 7 開発棟 10	・津波による損傷の防止機能に影響 するような有意な損傷がない状態で あること。	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (154/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・津波による損傷	ガラス固化技術 開発施設(TVF)	閉止板	開発棟 9	・津波による損傷の防止機能に影響	ガラス固化技術開発施設
の防止機能	ガラス固化技術開発棟	その他,延長ダクト等の浸水防止設備	開発棟 5 開発棟 8	するような有意な損傷がない状態で あること。	ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (155/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
・津波による損傷 高放射性廃液貯		津波漂流物防護柵		・津波による損傷の防止機能に影響	されらしいできる。ビニュ
の防止機能 (津波漂流物の	蔵場(HAW), ガラス固化技術	スイング式ゲート		するような有意な損傷がない状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了及びガラス固
影響防止)	開発施設(TVF)	津波漂流物防護柵(西	垣側・引き波防護対策)		化体保管ピットに保管し
・津波による損傷	ガラス固化技術 開発棟で共用	屋外監視カメラ	X-共-屋外監視カメ ラ-001		ているガラス固化体の搬出完了(又は崩壊熱によ
の防止機能 (遡上状況の監 視)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	制御室パラメータ監視	見・津波監視システム	・設備が使用できる状態であること。	る発熱量が低減し強制 空冷が不要となる時期) まで
・津波による損傷 の防止機能	スラッジ貯蔵場 (LW)	止水弁		・所定の条件において作動する状態であること。	廃溶媒の取出しが完了 するまで

表 1-8 性能維持施設 (156/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
・竜巻による損傷の防止機能	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	防護板	防護板 HP-1 防護板 HP-2 防護板 HP-3 防護板 HP-4 防護板 HP-5 防護板 HP-6 防護板 HP-7 防護板 HP-8 防護板 HP-9 防護板 HP-10	・竜巻による損傷の防止機能に影響 するような有意な損傷がない状態 であること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで
	防護扉	防護扉 HD−1 防護扉 HD−2			
		防護フード	防護フード HH-1		

表 1-8 性能維持施設 (157/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
・竜巻による損傷の防止機能	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	防護板 TP-1 防護板 TP-2 防護板 TP-3 防護板 TP-4 防護板 TP-5 防護板 TP-6 防護板 TP-7 防護板 TP-8 防護板 TP-10 防護板 TP-11 防護板 TP-12 防護板 TP-13 防護板 TP-14 防護板 TP-15 防護板 TP-15 防護板 TP-15 防護板 TP-15 防護板 TP-16 防護板 TP-17 防護板 TP-18 防護板 TP-19 防護板 TP-20 防護板 TP-21 防護板 TP-21	・竜巻による損傷の防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了及びガラス固 化体保管ピットに保管し ているガラス固化体の搬 出完了(又は崩壊熱によ る発熱量が低減し強制 空冷が不要となる時期) まで

表 1-8 性能維持施設 (158/254)

要求される機能	建家	設備?	名称等	性能	維持すべき期間
要求される機能 ・竜巻による損傷 の防止機能	建家 ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	防護扉	防護扉 TD-1 防護扉 TD-2 防護フード TH-1 防護フード TH-2 防護フード TH-3 防護フード TH-4 防護フード TH-5 防護フード TH-6 防護フード TH-7 防護フード TH-7 防護フード TH-8 防護フード TH-9 防護フード TH-9	性能 ・竜巻による損傷の防止機能に影響 するような有意な損傷がない状態 であること。	維持すべき期間 高放射性廃液のガラス 固化完了及びガラス固 化体保管ピットに保管し ているガラス固化体の搬 出完了(又は崩壊熱によ る発熱量が低減し強制 空冷が不要となる時期)
			防護フード TH-11 防護フード TH-12 防護フード TH-13 防護フード TH-14 防護フード TH-15 防護フード TH-16		まで

表 1-8 性能維持施設 (159/254)

要求される機能	建家	設備	f名称等	性能	維持すべき期間
・溢水による損傷の防止機能(漏えい検知機能)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	漏えい検知装置	TVF-01 TVF-02 TVF-03 TVF-04 TVF-05 TVF-06 TVF-07 TVF-08 TVF-09 TVF-10 TVF-11	・所定の条件において作動する状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
・溢水による損傷 の防止機能(溢 水防止機能)		蒸気遮断弁	TVF-01 TVF-02 TVF-03	・設備が使用できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (160/254)

要求される機能	建家	設備名	呂称等	性能	維持すべき期間
・火災による損傷 の防止機能(火 災の影響軽減 機能)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	予備ケーブル (火災防護における 代替策用)	K-P3061/P3062 D-P3061/P3062 K-K63/K64 D-K63/K64 K-K463/K464 D-K463/K464 K-P8161/P8162 D-P8161/P8162 K-H81/H82 D-H81/H82 D-H81/P762 D-P761/P762 D-P761/P762 K-エアスニファ D-エアスニファ K-排気モニタ D-排気モニタ K-無停電電源装置 D-無停電電源装置 K-計装盤 D-計装盤	・設備が使用できる状態であること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで

表 1-8 性能維持施設 (161/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
・火災による損傷 の防止機能(火 災の影響軽減 機能)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	予備ケーブル (火災防護における 代替策用)	D-H20/H21 K-H20/H21 D-D41/D42 K-D41/D42 D-P32/P42 K-P32/P42 D-K50/K51 D-K60/K61 D-P12/P22 K-P12/P22 D-K10/K20 K-K10/K20 D-CP K-CP D-CPV D-H10/20	・設備が使用できる状態であること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで

表 1-8 性能維持施設 (162/254)

要求される機能	建家		設備名称等	性能	維持すべき期間
		制御室換気用 仮設送風機	X-G-仮設送風機-001 X-G-仮設送風機-002		高放射性廃液のガラス 固化完了及びガラス固
		制御室除熱用 仮設スポットク ーラ	X-G-仮設クーラ-001 X-G-仮設クーラ-002		
		フィルタユニット	X-G-フィルタ 1-1 X-G-フィルタ 1-2 X-G-フィルタ 1-3 X-G-フィルタ 1-4 X-G-フィルタ 2		
 ・有毒ガスの検出・	ガラス固化技術	仮設ダクト		・設備が使用できる状態であること。	化体保管ピットに保管し
警報機能	開発施設(TVF)	接続ダクト(吸込	注側)		ているガラス固化体の搬
(従事者の防護)		ラス固化技術 接続ダクト(吐出 接続パネル			出完了(又は崩壊熱による影響を表現している)
	用光馃		X-G-接続パネル-1 X-G-接続パネル-2		る発熱量が低減し強制 空冷が不要となる時期)
		隔離弁	X-G-隔離弁-1 X-G-隔離弁-2 X-G-隔離弁-3 X-G-隔離弁-4 X-G-隔離弁-5		まで
		環境用測定 装置		X-G-環境用測定装置- 001	・測定できる状態であること。 ・警報設定値において警報を発報する状態であること。

表 1-8 性能維持施設 (163/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
	組立水槽	X-H-組立水槽-001~003			
事故対処機能(全対策)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	エンジン付き ポンプ	X-H-エンジン付きポンプ- 001~005	・設備が使用できる状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
(7,4,7,2,3,2 (====::)	消防ホース	X-H-消防ホース-001~ 053		

表 1-8 性能維持施設 (164/254)

要求される機能	建家		設備名称等	性能	維持すべき期間	
•事故対処機能 (未然防止対策		可搬型 冷却設備	X-H-可搬型冷却設備-001 X-H-可搬型冷却設備-002	・冷却水を供給できる 状態であること。		
機能②)		可搬型冷却設 備用発電機	X-H-可搬型冷却設備用発電機-001	・電源を供給できる 状態であること。		
•事故対処機能	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	分岐管	X-H-分岐管(IN)-001 X-H-分岐管(OUT)-002			
(未然防止対策機能②③)		喜妝馱싽廢滅	切換えバルブ	X-H-切換えバルブ(IN)-001~006 X-H-切換えバルブ(OUT)-001~006	設備が使用できる 状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
事故対処機能(遅延対策機能②)		, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	二又分岐管	X-H-二又分岐管-001	(人)がいこと。	
•事故対処機能		可搬型蒸気	X-H-可搬型蒸気供給設備-001 X-H-可搬型蒸気供給設備-002	・蒸気を供給できる 状態であること。		
(遅延対策機能		供給設備 (0.98 MPa)	X-H-可搬型蒸気供給設備用発電機- 001	・電源を供給できる 状態であること。		
		,	X-H-蒸気用ホース-001~004	・設備が使用できる 状態であること。		

表 1-8 性能維持施設 (165/254)

要求される機能	建家		設備名称等	性能	維持すべき期間
•事故対処機能(全対策)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	可搬型可搬型液位測定設備	X-H-可搬型温度測定設備-001A X-H-可搬型温度測定設備-001B X-H-可搬型温度測定設備-002A X-H-可搬型温度測定設備-002B X-H-可搬型温度測定設備-003A X-H-可搬型温度測定設備-003B X-H-可搬型温度測定設備-004A X-H-可搬型温度測定設備-004B X-H-可搬型温度測定設備-005A X-H-可搬型温度測定設備-005B X-H-可搬型温度測定設備-007 X-H-可搬型温度測定設備-007 X-H-可搬型液位測定設備-001 X-H-可搬型液位測定設備-002 X-H-可搬型液位測定設備-003 X-H-可搬型液位測定設備-004 X-H-可搬型液位測定設備-005 X-H-可搬型液位測定設備-005 X-H-可搬型液位測定設備-005 X-H-可搬型液位测定設備-007 X-H-可搬型液位测定設備-007 X-H-可搬型液位测定設備-007	設備が使用できる 状態であること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで
		可搬型密度測定設備	X-H-可搬型密度測定設備-001 X-H-可搬型密度測定設備-002 X-H-可搬型密度測定設備-003 X-H-可搬型密度測定設備-004 X-H-可搬型密度測定設備-005 X-H-可搬型密度測定設備-007 X-H-可搬型密度測定設備-008		

表 1-8 性能維持施設 (166/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
•事故対処機能		計装設備用	X-H-計装設備用可搬型	・電源を供給できる	
(全対策)		可搬型発電機	発電機-001	状態であること。	
·事故対処機能 (遅延対策機能 ①②)	古七仙仙际	計装設備用可搬型圧縮空気設備	X-H-計装設備用可搬型 圧縮空気設備-001	・圧縮空気を供給できる状態であること。	
	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	ペーパーレスレコーダー (データ収集装置)	X-H-データ収集装置- 001	・設備が使用できる	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
·事故対処機能		可搬型ダスト・ヨウ素	X-H-可搬型ダスト・ヨウ素	状態であること。	
(全対策)		サンプラ	サンプラ-001		
		放射線管理設備用可搬型	X-H-放射線管理設備用	・電源を供給できる	
		発電機	可搬型発電機-001	状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (167/254)

要求される機能	建家		設備名称等	性能	維持すべき期間
·事故対処機能 (未然防止対策 機能①)		水中ポンプ	X-G-水中ポンプ-001	・浄水を供給できる 状態であること。	
•事故対処機能		組立水槽	X-G-組立水槽-001~003		
(全対策)		消防ホース	X-G-消防ホース-001~024		
·事故対処機能 (未然防止対策 機能②A,遅延 対策機能①②)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術	給水用ホース	X-G-給水用ホース(屋内用)-001	・設備が使用できる状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
•事故対処機能	開発棟	可搬型チラー	X-G-可搬型チラー-001 X-G-可搬型チラー-002		
(未然防止対策機能②)		可搬型チラー用 発電機	X-G-可搬型チラー用発電機-001	電源を供給できる状態であること。	
·事故対処機能 (全対策)		エンジン付き ポンプ	X-G-エンジン付きポンプ-001~003	・浄水を供給できる 状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (168/254)

要求される機能	建家		備名称等	性能	維持すべき期間
	・事故対処機能 (未然防止対策 機能②A, 遅延 対策機能①②)ガラス固化技術 開発施設(TVF)	給水ポンプ	X-G-給水ポンプ-001	・浄水を供給できる 状態であること。	
		分岐付ヘッダー	X-G-分岐付ヘッダー-001	・設備が使用できる 状態であること。	
		コンプレッサー用発電機	X-G-コンプレッサー用発電機 -001	・電源を供給できる 状態であること。	高放射性廃液のガラス
	ガラス固化技術開発棟	コンプレッサー	X-G-コンプレッサー-001	・圧縮空気を供給できる状態であること。	固化完了まで
·事故対処機能 (未然防止対策 機能②B,③)		既設配管 接続用フランジ	X-G-既設配管接続用フラン ジ(OUT)-001 X-G-既設配管接続用フラン ジ(IN)-001	・設備が使用できる 状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (169/254)

要求される機能	建家		設備名称等	性能	維持すべき期間
ガラス固化技術 ・事故対処機能 開発施設(TVF) (全対策) ガラス固化技術	可搬型温度測定 設備 可搬型液位測定 設備 可搬型密度測定 設備	X-G-可搬型温度測定設備-001 X-G-可搬型温度測定設備-002 X-G-可搬型液位測定設備-V10 X-G-可搬型液位測定設備-V12 X-G-可搬型液位測定設備-V14 X-G-可搬型液位測定設備-V20 X-G-可搬型液位測定設備-V20 X-G-可搬型液位測定設備-E10 X-G-可搬型密度測定設備-V10 X-G-可搬型密度測定設備-V12 X-G-可搬型密度測定設備-V20	 ・温度を測定できる 状態であること。 ・液位を測定できる 状態であること。 高放射性廃液のガラス 固化完了まで 		
	開発棟	可搬型ダスト・ ヨウ素サンプラ 放射線管理設備 用可搬型発電機	X-G-可搬型密度測定設備-E10 X-G-可搬型ダスト・ヨウ素サンプラ-001 X-G-放射線管理設備用可搬型発電機-001	・使用できる状態であること。・電源を供給できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (170/254)

要求される機能	建家	設位		性能	維持すべき期間		
				不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)	X-共-不整地運搬車 (ドラム缶運搬用)-001	・運転に異常がない状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了及びガラス固
		簡易無線機 (屋外用)	X-共-簡易無線機(屋 外用)-001~016	・通信ができる状態であること。	化体保管ピットに保管し ているガラス固化体の搬		
•事故対処機能	高放射性廃液貯 蔵場(HAW), ガラス用化技術	蔵場(HAW),	高放射性廃液貯 (通信機器の	可搬型発電機 (通信機器の充 電用)	X-共-可搬型発電機 (通信機器の充電用)- 001	・電源を供給できる状態であること。	出完了(又は崩壊熱による発熱量が低減し強制 空冷が不要となる時期) まで
(全対策)	開発施設(TVF) ガラス固化技術	組立水槽	X-共-組立水槽-001 ~008				
	開発棟で共用	可搬型 貯水設備	X-共-可搬型貯水設 備 26kL-001~0016		高放射性廃液のガラス		
		エンジン付き ライト	X-共-エンジン付きラ イト-001~006	・設備が使用できる状態であること。	固化完了まで		
		消防ホース	X-共-消防ホース- 001~222				

表 1-8 性能維持施設 (171/254)

要求される機能	建家		設值		性能	維持すべき期間	
・事故対処機能 (全対策)			き消防ポンプ自 .8 m³/分(0.85	X-共-消防ポンプ車-001 X-共-消防ポンプ車-002	・設備が使用できる状態であること。		
(主/1)水/	直妝射州 露游時		/付きポンプ	X-共-エンジン付きポンプ- 001~006	(水) (な) (な) (な) (な) (な) (な) (な) (な) (な) (な		
・事故対処機能 (移動式発電機 からの電源供給 機能)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟で共用	移動式	発電機 1000kVA	X-共-移動式発電機 1000kVA-001(1 号機) X-共-移動式発電機 1000kVA-002(2 号機)	・電源を供給できる 状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで	
•事故対処機能		- Luk	ホイールローダ	X-共-ホイールローダ-001	・運転に異常がない		
(全対策)		重機	重機油圧ショ		X-共-油圧ショベル-001	状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (172/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
•事故対処機能	高放射性廃液貯 蔵場(HAW), ガラス固化技術	地下式貯油槽	地下式貯油槽-001 地下式貯油槽-002	・燃料を供給できる状態であること。	高放射性廃液のガラス
(全対策)	開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟で共用	接続端子盤	接続端子盤-001	・設備が使用できる状態であること。	固化完了まで

表 1-8 性能維持施設 (173/254)

要求される機能	設備名称等			性能	維持すべき期間
•事故対処機能	拉体地フ帆	1(高放射性廃液貯蔵場)			
(移動式発電機からの電源供給	緊急時対応設備	接続端子盤	2(ガラス固化技術開発施設)	・設備が使用できる状態である	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
機能)		緊急電源	高放射性廃液貯蔵場	こと。	回化元)まく
1)及日白/	機能)		ガラス固化技術開発施設		

表 1-8 性能維持施設 (174/254)

要求される機能	設備名称等			性能	維持すべき期間
・事故対処機能 (崩壊熱除去及		水槽付き消防ポンプ自動車 (2.8 m³/分(0.85 MPa))		・運転に異常がない状態である	
び放出抑制の ための水の供 給機能)		化学消防自動車 (2.8 m³/分(0.85 MPa))		こと。	
	緊急時対応設備		MCA 携帯型無線機		系統除染が完了するまで
•通信連絡機能	采心时 刈心成'哺	通信機材	衛星電話	・通信ができる状態であること。	示拠/赤光/1 y るよく
地后建桁拨化		(1式)	簡易無線機	一世間がくさる仏感(めること。	
			トランシーバ		
•事故対処機能		可搬型発電機(3.0 kVA))	・電源を供給できる状態である	
(電源供給機能)		可搬型発電機(6.5 kVA)	こと。	

表 1-8 性能維持施設 (175/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
		燃料カスククレーン		
・使用済燃料等 の搬送機能	分離精製工場 (MP)	燃料取出しプールクレーン	・取扱い中に使用済燃料が破損しない よう正常に動作する状態であること。	
		燃料貯蔵プールクレーン		

表 1-8 性能維持施設 (176/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
•遮蔽機能	分離精製工場	予備貯蔵プール	液位下限	217LA ⁻ 101.2	・警報設定値において警報を発報	使用済燃料の搬出が
(プール)	(MP)	濃縮ウラン 貯蔵プール	警報装置	217LA ⁻ 107.2	する状態であること。	完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (177/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・その他の事故対	ガラス固化技術	移動式発電機 1000kVA	X-G-移動式発電機 1000kVA-001 (1 号機) X-G-移動式発電機 1000kVA-002 (2 号機)	・電源を供給できる状態であること。	ガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了
処機能(ガラス 固化体の冷却)	処機能(ガラス 開発施設(TVF) ガラス固化技術	電源接続盤	VFB3	・設備が使用できる状態で	(又は崩壊熱による発 熱量が低減し強制空
		電源切替盤	電源切替盤(1)電源切替盤(2)	あること。	冷が不要となる時期) まで

表 1-8 性能維持施設 (178/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・崩壊熱除去機能		冷却塔	272H81 272H82 272H83		高放射性廃液のガラス 固化完了まで
	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	2次冷却水用ポンプ	272P8160 272P8161 272P8162 272P8163		
		浄水用ポンプ	272P761 272P762		
		浄水受槽	272V76		

表 1-8 性能維持施設 (179/254)

要求される機能	建家	設備。	名称等	性能	維持すべき期間
点	高放射性廃液	中間熱交換器	272H314 272H315 272H324 272H325 272H334 272H335 272H344 272H345 272H354 272H355 272H364 272H364	・冷却水を供給できる状態である	高放射性廃液のガラス
•崩壊熱除去機能	貯蔵場(HAW)	ガンマポット	272V3191 272V3192 272V3291 272V3292 272V3391 272V3392 272V3491 272V3492 272V3591 272V3592 272V3691 272V3692	こと。	固化完了まで

表 1-8 性能維持施設 (180/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等	性能	維持すべき期間
			272P3161		
			272P3162		
			272P3261		
			272P3262		
			272P3361		
	高放射性廃液	1次冷却水用ポンプ	272P3362	THE WITCH CONTRACTOR	
·崩壊熱除去機能			272P3461		高放射性廃液のガラス
明级热炼五傚肥	貯蔵場(HAW)		272P3462		固化完了まで
			272P3561		
			272P3562		
			272P3661		
			272P3662		
		1次冷却水用予備	272P3061		
		ポンプ(152 m³/h)	272P3062		

表 1-8 性能維持施設 (181/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
	保管ピット		・排気できる状態であること。	ガラス固化体の搬出が 完了するまで	
	冷却塔	G83H10 G83H20			
		二次冷却水	G83P12		高放射性廃液のガラス 固化完了まで
	ガラス固化技術	循環ポンプ	G83P22	・冷却水を供給できる状態である	
•崩壊熱除去機能	開発施設(TVF)	一次冷却水	G83P32	こと。	
加级系统 公阪 配	ガラス固化技術	循環ポンプ	G83P42		
	開発棟	冷却器	G83H30		
		111 21140	G83H40		
			G83V11		
			G83V21	かし. 4 /II. 4A - 4 フリウトール フェー	
		膨張水槽	G83V31	・純水を供給できる状態であること。	
			G83V41		

表 1-8 性能維持施設 (182/254)

要求される機能	設備名称等			性能	維持すべき期間
・その他の事故 対処機能 緊急時対所 (水素掃気)		排風機(200 m³/h)	272K463 272K464		
	緊急時対応設備	ブロワ(110 m³/h)	272K63 272K64	・設備が使用できる状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで
		可搬型ブロワ(0.2 m³/分)			
		可搬式圧縮機(0.8 MPa)			

表 1-8 性能維持施設 (183/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
	ウラン貯蔵所	三酸化ウラン容器		三酸化ウラン容器の搬出が完了するまで
	(UO3)	バードケージ		
	第二ウラン貯蔵所 (2UO3)	三酸化ウラン容器	・臨界防止機能に影響するような有意な損傷がない状態であること。	
•臨界防止機能		バードケージ		
	第三ウラン貯蔵所 (3UO3)	三酸化ウラン容器		
		貯蔵ピット		

表 1-8 性能維持施設 (184/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
・臨界防止機能 お	分離精製工場 (MP)	濃縮ウラン貯蔵バスケット		使用済燃料の搬出が完了 するまで
		粉末缶	・臨界防止機能に影響するような有	粉末缶,貯蔵容器の搬出が完了するまで
	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	貯蔵容器	意な損傷がない状態であること。	
		貯蔵ホール		

表 1-8 性能維持施設 (185/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・臨界の検知及び	分離精製工場 (MP)	臨界警報装置	C γ -1 C γ -2 C γ -3 C γ (n) -4	・所定の条件において警報を発報する状態であること。	系統除染が完了するまで
警報機能	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)		Κ γ 1 Κ γ 2 Κ γ 3	9 公休息であること。	

表 1-8 性能維持施設 (186/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間	
	廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃 液第1蒸発缶		321PP ⁺ 12.1 321PIP ⁺ 12		
・熱的制限値の 維持機能	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)	低放射性廃液第2蒸発缶	压力上限緊 急操作装置	322PP+12.1 322PIP+12	設定値において作動する状態であること。	廃液の処理・貯蔵への 使用を完了するまで
	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)	低放射性廃 液第3蒸発缶		326PP+10.3 326PP+10.4		

表 1-8 性能維持施設 (187/254)

要求される機能	建家	設備名	名称等 名称等	性能	維持すべき期間
・溶融ガラスの誤流下防止機能	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	溶融炉	台車(G51M118A) と結合装置(G21M 11)のインターロック	・インターロック機能が動作する状態であること。	高放射性廃液のガラス 固化完了まで

表 1-8 性能維持施設 (188/254)

要求される機能	設備名称等	性能	維持すべき期間
・大規模損壊対処 機能	中型送水ポンプ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	全ての建家の管理区域解除まで
	可搬型消火設備(放水銃)	・設備が使用できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (189/254)

要求される機能	設備名称等	性能	維持すべき期間
・放射性廃棄物の 放出機能(気体)	主排気筒	・放射性気体廃棄物の放出に影響	排気元の建家の管理区 域解除まで
	第一付属排気筒	するような有意な損傷がない状態	
	第二付属排気筒	であること。	次月中 示よく

表 1-8 性能維持施設 (190/254)

要求される機能	設備名称等	性能	維持すべき期間
・放射性廃棄物の 放出機能(液体)	海中放出設備	・放射性液体廃棄物の放出に影響 するような有意な損傷がない状態 であること。	全ての建家の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (191/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)		272K60 272K61		高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで
	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟		G86K10 G86K20		ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで
・圧縮空気の供給 (負圧維持機能)	焼却施設(IF)	空気圧縮機	342K811 342K812	こと。	焼却施設の管理区域解除 まで
	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)		538K41 538K42		第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで
	第二高放射性 固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASWS)		533K661 533K662		第二高放射性固体廃棄物 貯蔵施設の管理区域解除 まで

表 1-8 性能維持施設 (192/254)

要求される機能	建家	設備名	公称等	性能	維持すべき期間
・圧縮空気の供給 (負圧維持機能)	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF) クリプトン回収技術 開発施設(Kr)	空気圧縮機	P86K11 P86K12 P86K13 K86K77 K86K99	・圧縮空気を供給できる状態であること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで
	ユーティリティ施設 (UC)		586K401 586K402 586K403 586K404		供給先の建家の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (193/254)

要求される機能	建家	設備名称等		性能	維持すべき期間
・浄水の供給 (消火機能,保安 電源供給機能, 崩壊熱除去機 能)	資材庫	浄水設備用ポンプ	585P10 585P11 585P12	・浄水を供給できる状態であること。	全ての建家の管理区域解除まで
・冷却水の供給 (負圧維持機能)	ユーティリティ施設 (UC)	冷却水供給ポンプ	583P141 583P142 583P143 583P181 583P182 583P183	・冷却水を供給できる状態であること。	系統除染が完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (194/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
・蒸気の供給 (漏えい液移送 機能)	中央運転管理室	蒸気設備	・蒸気を供給できる状態であること。	系統除染が完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (195/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
·計測制御系 高放射性廃液 (負圧維持機能) 貯蔵場(HAW)		高放射性廃液貯槽	槽内圧力 上昇警報 装置	272PA ⁺ 31.2 272PA ⁺ 32.2 272PA ⁺ 33.2 272PA ⁺ 34.2 272PA ⁺ 35.2 272PA ⁺ 36.2	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
	я.) <i>199</i>	建家及びセル換気系	負圧警報 装置	272dPA ⁻ 103.3 272dPA ⁻ 105.3		高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (196/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
•計測制御系 (負圧維持機能)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	高放射性廃液貯槽	圧力計	272PR31.1 272PR32.1 272PR33.1 272PR34.1 272PR35.1 272PR36.1	・圧力を測定できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (197/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
要求される機能・計測制御系	建家高放射性廃液	建家及び		272dPI001 272dPI002 272dPI003 272dPI004 272dPI005 272dPI006 272dPI007		維持すべき期間
(負圧維持機能)	貯蔵場(HAW)	をル換気系	圧力計	272dPI008 272dPI009 272dPI010 272dPI011 272dPI201 272dPI202 272dPI322 272dPI358	・圧力を測定できる状態であること。	管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (198/254)

(負圧維持機能) ガラス固化技術 開発棟 装置 G07dPA-102.2 する状態であること。 の管理区域解除まで G07dPA-116.2 G07dPA-122.2 G07dPA-144.2 G07dPA-211.2	要求される機能	建家		設備名称	等	性能	維持すべき期間
G07dPA 221.2	•計測制御系	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術	セル換気	負圧警報	G07dPA ⁺ 07.1 G07dPA ⁻ 07.2 G07dPA ⁻ 003.2 G07dPA ⁻ 004.2 G07dPA ⁻ 005.2 G07dPA ⁻ 006.2 G07dPA ⁻ 018.2 G07dPA ⁻ 018.2 G07dPA ⁻ 101.2 G07dPA ⁻ 102.2 G07dPA ⁻ 103.2 G07dPA ⁻ 116.2 G07dPA ⁻ 122.2 G07dPA ⁻ 144.2	・警報設定値において警報を発報	ガラス固化技術開発施設
G07dPA ⁻ 240.2 G07dPA ⁻ 240.3					G07dPA ⁻ 122.2 G07dPA ⁻ 144.2 G07dPA ⁻ 211.2 G07dPA ⁻ 221.2 G07dPA ⁻ 240.2		

表 1-8 性能維持施設 (199/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
	ガラス固化技術					
•計測制御系	開発施設(TVF)	固化セル	圧力上限緊急	G43PP+001.7	・設定値において作動する状態で	系統除染が完了するまで
(負圧維持機能)	ガラス固化技術	回16 ビル	操作装置	G43FF 001.7	あること。	ボ帆体条が元 りるまし
	開発棟					

表 1-8 性能維持施設 (200/254)

要求される機能	建家		設備名称	等	性能	維持すべき期間
要求される機能 ・計測制御系 (負圧維持機能)	建家 ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	建家及びセル換気系	設備名称 圧力計	G07dPIRC012.1 G07dPIRC016.1 G07dPIRC018.1 G07dPIRC023.1 G07dPIRC024.1 G07dPIRC028.1 G07dPIRC101.1 G07dPIRC102.1 G07dPIRC112.1 G07dPIRC112.1 G07dPIRC114.1 G07dPIRC122.1 G07dPIRC121.1	・圧力を測定できる状態であること。	維持すべき期間 ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで
				G07dPIRC311.1		

表 1-8 性能維持施設 (201/254)

要求される機能	建家		設備名称	r等	性能	維持すべき期間
				G07dPIR003.1		
				G07dPIR004.1		
				G07dPIR005.1		
ガラス固化技術 ・計測制御系 (負圧維持機能) ガラス固化技術 開発棟			G07dPIR006.1			
			G07dPIR007.1			
			G07dPIR010			
	ガラス固化技術	アス固化技術 建家及び		G07dPIR011.1	ガラス固化技術開発施設	
	開発施設(TVF)	世家及い セル換気	 圧力計	G07dPIR022	「丁力な別」字ベキス比能でおファル	
	ガラス固化技術	ブラス固化技術 系	注刀計	G07dPIR026.1		
	開発棟	术		G07dPIR101.4		ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで
				G07dPIR102.5	G07dPIR102.5	
				G07dPIR103.1 G07dPIR110.1		
				G07dPIR120.1		
				G07dPIR140.1		
				G07dPIR210		

表 1-8 性能維持施設 (202/254)

要求される機能	建家		設備名	称等	性能	維持すべき期間
·計測制御系 (負圧維持機能)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	建家及びセル換気系	圧力計	G07dPI003.3 G07dPI004.3 G07dPI005.3 G07dPI006.3 G07dPI007.3 G07dPI013 G07dPI014 G07dPI101.3 G07dPI102.4 G07dPI103.3 G07dPI102.4 G07dPI103.3 G07dPI10.2 G43PICO+A+001.1 G43PICO+A+001.2	・圧力を測定できる状態であること。	ガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (203/254)

要求される機能	建家		設備名	称等	性能	維持すべき期間
·計測制御系 (負圧維持機能)	ガラス固化技術 開発施設(TVF) ガラス固化技術 開発棟	建家及びセル換気系	圧力計	G43PI001.3 G43PI001.4 G43PI001.5 G43PI001.6 G31PI002.1 G31PI002.2 G31PI002.3 G31PI002.4	・圧力を測定できる状態であること。	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (204/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
·計測制御系 (負圧維持機能)	廃棄物処理場 (AAF)	建家及び セル換気 系	7	307dPIA ⁻ 307.6 307dPIA ⁻ 307.7	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	廃棄物処理場の管理区域 解除まで

表 1-8 性能維持施設 (205/254)

307dPI010 307dPI011 307dPI012	要求される機能
・計測制御系 (負圧維持機能) (AAF)	•計測制御系

表 1-8 性能維持施設 (206/254)

要求される機能	建家		設備名	称等	性能	維持すべき期間
要求される機能 ・計測制御系 (負圧維持機能)	建家 廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系	設備名 圧力計	307dPI072 307dPI073 307dPI074 307dPI075 307dPI120 307dPI121 307dPI122 307dPI123 307dPI220 307dPI320 307dPI3-307.6	・圧力を測定できる状態であること。	維持すべき期間 廃棄物処理場の管理区域 解除まで
				307dPIA ⁻ 307.7		

表 1-8 性能維持施設 (207/254)

要求される機能	建家		設備名和		性能	維持すべき期間
•計測制御系 (名下維持機能)	第二低放射性 廃液蒸発処理	建家及びセル換気	負圧警報 装置	322dPA ⁻ 322.R1 322dPA ⁻ 322.A4 322dPA ⁺ 322.5	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	第二低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解
(負圧維持機能)	施設(E)	系	圧力計	322dPI322.R1 322dPI322.R2 322dPI322.R3 322dPI322.A4	・圧力を測定できる状態であること。	除まで

表 1-8 性能維持施設 (208/254)

要求される機能	建家		設備名		性能	維持すべき期間
·計測制御系 (負圧維持機能)	第三低放射性 廃液蒸発処理 施設(Z)	建家及びセル換気系	負圧警報 装置	327dPA ⁻ 108.1 327dPA ⁻ 120.1 327dPA ⁻ 202.1 327dPA ⁻ 301.1	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	第三低放射性廃液蒸発 処理施設の管理区域解 除まで
			圧力計	327dPI108 327dPI202	・圧力を測定できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (209/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
•計測制御系	放出廃液油分	建家換気	負圧警報 装置	350dPA ⁻ 301	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	放出廃液油分除去施設
(負圧維持機能)	除去施設(C)	系	圧力計	350dPI110 350dPI111	・圧力を測定できる状態であること。	の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (210/254)

要求される機能	建家		設備名称	等	性能	維持すべき期間
			負圧警報	328dPA ⁻ 004.2	・警報設定値において警報を発報	
			装置	328dPA ⁻ 120.2	する状態であること。	
				328dPI001		
				328dPI002		
				328dPI003		廃溶媒処理技術開発施設 の管理区域解除まで
		建家及び 処理技術 セル換気	圧力計	328dPI005	・圧力を測定できる状態であること。	
				328dPI006		
•計測制御系	廃溶媒処理技術			328dPI007.2		
(負圧維持機能)	開発施設(ST)	系		328dPI020		
		N N		328dPI021		
				328dPI051		
				328dPI052		
				328dPI053		
				328dPI054		
				328dPI055		
				328dPI057		

表 1-8 性能維持施設 (211/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
·計測制御系 (負圧維持機能)	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	建家及びセル換気系	圧力計	328dPIC004.1 328dPIC007.1 328dPIC115.1 328dPIC120.1 328dPIC201.1 328dPIC210.1	・圧力を測定できる状態であること。	廃溶媒処理技術開発施設 の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (212/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
			負圧警報 装置	342dPA ⁺ 710.2 342dPA ⁻ 710.2	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	
·計測制御系 (負圧維持機能)	焼却施設(IF)	建家換気系		342dPI106 342dPI109		焼却施設の管理区域解除 まで
()()=//=1/1/0/110/			圧力計	342dPI302	・圧力を測定できる状態であること。	
				342dPI401		
				342dPI405		

表 1-8 性能維持施設 (213/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
·計測制御系 (負圧維持機能)	低放射性濃縮 廃液貯蔵施設 (LWSF)	建家及びセル換気系	圧力計	S07dPI002 S07dPI003 S07dPI004 S07dPRC002.1 S07dPRC011.1 S07dPRC101.1 S07dPRC117.1	・圧力を測定できる状態であること。	低放射性濃縮廃液貯蔵 施設の管理区域解除ま で

表 1-8 性能維持施設 (214/254)

要求される機能	建家		設備名称	等	性能	維持すべき期間
·計測制御系 (負圧維持機能)	アスファルト固化 処理施設(ASP)	建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	A07dPA ⁺ 07.2 A07dPA ⁻ 316.2	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	アスファルト固化処理施設 の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (215/254)

要求される機能	建家		設備名称	等性能		維持すべき期間
要求される機能 ・計測制御系 (負圧維持機能)	建家 アスファルト固化 処理施設(ASP)	建家及びセル換気系	設備名称	A07dPI015.1 A07dPI025 A07dPI050 A07dPI051 A07dPI052 A07dPI053 A07dPI054 A07dPI055 A07dPI056 A07dPI057 A07dPI114 A07dPI151 A07dPI152 A07dPI312 A07dPI312 A07dPI352 A07dPI359	・圧力を測定できる状態であること。	維持すべき期間 アスファルト固化処理施設 の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (216/254)

要求される機能	建家		設備名称	等	性能	維持すべき期間
計測制御系 廃溶媒貯	廃溶媒貯蔵場	建家及びセル換気	負圧警報 装置	333dPA ⁻ 023.2 333dPA ⁻ 300.2 333dPA ⁻ 310.2	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域
(負圧維持機能)	(WS)	系	圧力計	333dPI020 333dPI021 333dPI022 333dPI023.3 333dPI024	・圧力を測定できる状態であること。	解除まで

表 1-8 性能維持施設 (217/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
·計測制御系 (負圧維持機能)	スラッジ貯蔵場 (LW)	建家及び セル換気 系	圧力計	307dPI030 307dPI031 307dPI032	・圧力を測定できる状態であること。	スラッジ貯蔵場の管理区 域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (218/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
・計測制御系 第二スラッジ (負圧維持機能) 貯蔵場(LW2)	建家及び	負圧警報 装置	332dPA ⁻ 003.2 332dPA ⁻ 101.2	・警報設定値において警報を発報する状態であること。		
	セル換気系		332dPI001 332dPI002		第二スラッジ貯蔵場の 管理区域解除まで	
			圧力計	332dPI005	・圧力を測定できる状態であること。	
				332dPIC003.1		
				332dPIC101.1		

表 1-8 性能維持施設 (219/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
			負圧警報 装置	537dPA ⁺ 45.2 537dPA ⁺ 47.2	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	
 •計測制御系	アスファルト周化休	プァルト固化体 施設(AS1) 建家及び セル換気 系		537dPI011	・圧力を測定できる状態であること。	アスファルト固化体貯蔵
	貯蔵施設(AS1)			537dPI052		施設の管理区域解除ま
(吳江)([1]	以1/成/JEDX (7131)			537dPI115		で
				537dPI152		
				537dPI311		
				537dPI416		

表 1-8 性能維持施設 (220/254)

要求される機能	建家		設備名称	下等	性能	維持すべき期間
			負圧警報 装置	538dPA ⁺ 07.2 538dPA ⁻ 07.3	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	
•計測制御系(負圧維持機能)	第二アスファルト 固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系	圧力計	538dPI020 538dPI021 538dPI050 538dPI051 538dPI052 538dPI053 538dPI054 538dPI151 538dPI152 538dPI251 538dPI252 538dPI253 538dPI253	・圧力を測定できる状態であること。	第二アスファルト固化体 貯蔵施設の管理区域解 除まで

表 1-8 性能維持施設 (221/254)

要求される機能	建家		設備名称	等	性能	維持すべき期間
			負圧警報	532PIA ⁺ 142	・警報設定値において警報を発報	
高放射性固体 廃棄物貯蔵庫 (HASWS) ・計測制御系 (負圧維持機能)	セル換気	装置	932FIA 142	する状態であること。	直拉射州田休戍奔 爀腔	
		ル換気	532dPI030	・圧力を測定できる状態であること。	- 高放射性固体廃棄物貯 蔵庫の管理区域解除ま で	
	系	 圧力計	532dPI031			
		上刀計	532dPI032			
				532PIA ⁺ 142		
		装置	負圧警報	533dPA ⁻ 706	・警報設定値において警報を発報	_
			装置	533dPA ⁻ 709	する状態であること。	
				533dPI001		
(风工作的)风格)	 第二高放射性			533dPI002		
	固体廃棄物	建家及び		533dPI003		第二高放射性固体廃棄
	貯蔵施設	セル換気		533dPI004		物貯蔵施設の管理区域
	(2HASWS)	系	圧力計	533dPI035	・圧力を測定できる状態であること。	解除まで
	(211/13/73)			533dPI036		
				533dPI050		
				533dPI151		
				533dPIC102		

表 1-8 性能維持施設 (222/254)

要求される機能	建家		設備名	称等	性能	維持すべき期間
			負圧警報 装置	107dPIA ⁻ 107.6 107dPIA ⁻ 107.7	・警報設定値において警報を発報 する状態であること。	
·計測制御系 (負圧維持機能)	分析所(CB)	建家及びセル換気系	圧力計	107dPI025 107dPI026 107dPI027 107dPI145A 107dPI145B 107dPIC021 107dPIC144.2 107dPIA-107.6 107dPIA-107.7	・圧力を測定できる状態であること。	分析所の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (223/254)

要求される機能	建家		設備名	称等	性能	維持すべき期間
計測制御系 分離精製工場	高放射性廃液貯槽	槽内圧力 上昇警報 装置	272PA ⁺ 12.2 272PA ⁺ 14.2 272PA ⁺ 16.2 272PA ⁺ 18.2	・警報設定値において警報を発報	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで	
	建家及び セル換気 系	負圧警報 装置	207dPIA ⁻ 207.7 207dPIA ⁻ 207.8		分離精製工場の管理区域 解除まで	
(負圧維持機能)	(MP)	高放射性廃液貯槽	圧力計	272PR12.1 272PR12.3 272PR14.1 272PR14.3 272PR16.1 272PR16.3 272PR18.1 272PR18.3	・圧力を測定できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (224/254)

207dP1001 207dP1002 207dP1003 207dP1005A 207dP1005B 207dP1005C 207dP1006 207dP1008 207dP1015 207dP1015	要求される機能	建家		設備名	称等	性能	維持すべき期間
(負圧維持機能) (MP)	計測制御系	分離精製工場	セル換気	(T)	207dPI001 207dPI002 207dPI003 207dPI005A 207dPI005B 207dPI005C 207dPI006 207dPI015 207dPI016 207dPI017 207dPI018 207dPI019 207dPI020 207dPI023 207dPI023 207dPI025A 207dPI025B 207dPI026 207dPI026	・圧力を測定できる状態であること。	分離精製工場の管理区域

表 1-8 性能維持施設 (225/254)

要求される機能	建家		設備名	称等	性能	維持すべき期間
				207dPI030		
				207dPI031		
				207dPI036		
				207dPI041		
				207dPI104		
				207dPI105D		
				207dPI107A		
				207dPI107B		
計測制御系	分離精製工場	建家及び		207dPI109A		 分離精製工場の管理区域
	(MP)	セル換気	圧力計	207dPI109B	・圧力を測定できる状態であること。	
(負圧維持機能)	(MP)	系		207dPI110A		解除まで
				207dPI110B		
				207dPI110C		
				207dPI111		
				207dPI113A		
				207dPI113B		
				207dPI114		
				207dPI122		
				207dPI124		

表 1-8 性能維持施設 (226/254)

要求される機能	建家		設備名	称等	性能	維持すべき期間
•計測制御系(負圧維持機能)	分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	圧力計	207dPI125A 207dPI125B 207dPI131 207dPI0140 207dPI0143 207dPI0148 207dPI0149 207dPI0150 207dPI0152 207dPI020 207dPI220 207dPI333 207dPI334 207dPI335 207dPI1165	・圧力を測定できる状態であること。	分離精製工場の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (227/254)

要求される機能	建家		設備名	称等	性能	維持すべき期間
•計測制御系(負圧維持機能)	分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	圧力計	207dPIC043 207dPIC046 207dPIC0110 207dPIC143 207dPIC156 207dPIC346 207dPIC568 207dPIA-207.7 207dPIA-207.8	・圧力を測定できる状態であること。	分離精製工場の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (228/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
			負圧警報	264dPIA ⁻ 921	・警報設定値において警報を発報	
•計測制御系	ウラン脱硝施設	建家換気	装置	264dPIA ⁻ 923	する状態であること。	ウラン脱硝施設の管理区
(負圧維持機能)	(DN)	系	广士弘	264dPIA ⁻ 921	・圧力を測定できる状態であること。	域解除まで
			圧力計	264dPIA ⁻ 923	・圧力を側たてきる仏態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (229/254)

要求される機能	建家		設備名	称等	性能	維持すべき期間
·計測制御系 (負圧維持機能)	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系	負圧警報 装置	P07dPICA [±] 025-1 P07dPICA [±] 027-1 P07dPICA [±] 126-1 P07dPICA [±] 128-1 P07dPICA [±] 227-1 P07dPICA [±] 230-1 P07dPRCA [±] 051-1 P07dPRCA [±] 055-1	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (230/254)

要求される機能	建家		設備名	公称等	性能	維持すべき期間
要求される機能 ・計測制御系 (負圧維持機能)	建家 プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系		A称等 P07dPI002-1 P07dPI051-3 P07dPI052-1 P07dPI053-3 P07dPI054-1 P07dPI055-1 P07dPI01-1 P07dPI230-3 P07dPI314-2 P07dPI322-1	性能・圧力を測定できる状態であること。	維持すべき期間 プルトニウム転換技術開発 施設の管理区域解除まで
				P07dPI322-1 P07dPI415-2 P07dPI423-2 P07dPI424-1 P07dPI425-1		

表 1-8 性能維持施設 (231/254)

要求される機能	建家		設備名	名称等	性能	維持すべき期間
·計測制御系 (負圧維持機能)	プルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系		P07dPICA [±] 025-1 P07dPICA [±] 027-1 P07dPICA [±] 126-1 P07dPICA [±] 128-1 P07dPICA [±] 227-1 P07dPICA [±] 230-1 P07dPRCA [±] 051-1 P07dPRCA [±] 055-1	・圧力を測定できる状態であること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (232/254)

要求される機能	建家		設備名和		性能	維持すべき期間
·計測制御系 (負圧維持機能)	クリプトン回収技術 開発施設(Kr)	建家及びセル換気系	負圧警報 装置	K07dPA-002.2 K07dPA-003A.2 K07dPA-003B.2 K07dPA-003C.2 K07dPA-004.2 K07dPA-052A.2 K07dPA-052A.2 K07dPA-105.2 K07dPA-105.2 K07dPA-150.2 K07dPA-150.2 K07dPA-207.2 K07dPA-301	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	クリプトン回収技術開発 施設の管理区域解除ま で

表 1-8 性能維持施設 (233/254)

要求される機能	建家		設備名	称等	性能	維持すべき期間
	クリプトン回収技術 開発施設(Kr)	建家及びセル換気系	圧力計	K07dPI005 K07dPI008A K07dPI009B K07dPI012 K07dPI017 K07dPI018 K07dPI104A K07dPI150.1 K07dPI201A K07dPI2014	・圧力を測定できる状態であること。	クリプトン回収技術開発 施設の管理区域解除ま で

表 1-8 性能維持施設 (234/254)

要求される機能	建家		設備名	称等	性能	維持すべき期間
計測制御系	クリプトン回収技術開発施設(Kr)	建家及びセル換気系	圧力計	K07dPIC001 K07dPIC002.1 K07dPIC003A.1 K07dPIC003B.1 K07dPIC003C.1 K07dPIC004.1 K07dPIC007 K07dPIC008B.1 K07dPIC052A.1 K07dPIC052B.1 K07dPIC101 K07dPIC101 K07dPIC102.1 K07dPIC105.1 K07dPIC207.1	・圧力を測定できる状態であること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで

表 1-8 性能維持施設 (235/254)

272TRA ⁺ 31.1	維持すべき期間
・計測制御系 (崩壊熱除去機能) 高放射性廃液貯槽 高放射性 廃液貯槽 高放射性 廃液貯槽 整報装置 272TRA'31.2-1 272TRA'32.2-1 272TRA'32.2-2 272TRA'32.2-2 272TRA'32.2-3 272TRA'32.2-4 272TRA'33.2-4 272TRA'33.2-1 272TRA'33.2-1 272TRA'33.2-1 272TRA'33.2-1 272TRA'33.2-1 272TRA'33.2-3 272TRA'33.2-4 272TRA'33.2-4 272TRA'34.1 272TRA'34.1 272TRA'34.1	

表 1-8 性能維持施設 (236/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
·計測制御系 (崩壊熱除去機 能)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	高放射性廃液貯槽	温度上昇警報装置	272TRA ⁺ 35.1 272TRA ⁺ 35.2-1 272TRA ⁺ 35.2-2 272TRA ⁺ 35.2-3 272TRA ⁺ 35.2-4 272TRA ⁺ 36.1 272TRA ⁺ 36.2-1 272TRA ⁺ 36.2-2 272TRA ⁺ 36.2-3 272TRA ⁺ 36.2-4	・警報設定値において警報を発報する状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (237/254)

要求される機能	建家		設備名称	等	性能	維持すべき期間
				272TRA ⁺ 31.3-1		
				272TRA+31.3-2		
				272TRA+31.3-3		
				272TRA+31.3-4		
				272TRA+31.3-5		
				272TRA+32.3-1		
				272TRA+32.3-2		
				272TRA+32.3-3		
計測制御系				272TRA+32.3-4		
(崩壊熱除去機	高放射性廃液	高放射性	温度上昇	272TRA+32.3-5	・警報設定値において警報を発報	廃液の貯蔵への使用を
能)	貯蔵場(HAW)	廃液貯槽	警報装置	272TRA+33.3-1	する状態であること。	完了するまで
nu/				272TRA+33.3-2		
				272TRA+33.3-3		
				272TRA+33.3-4		
				272TRA+33.3-5		
				272TRA+34.3-1		
				272TRA+34.3-2		
				272TRA+34.3-3		
				272TRA+34.3-4		
				272TRA+34.3-5		

表 1-8 性能維持施設 (238/254)

要求される機能	建家		設備名称	等	性能	維持すべき期間
				272TRA+35.3-1		
				272TRA+35.3-2		
				272TRA+35.3-3		
. 到加州如文				272TRA+35.3-4		
·計測制御系 (崩壊熱除去機	高放射性廃液	高放射性	温度上昇	272TRA+35.3-5	・警報設定値において警報を発報	廃液の貯蔵への使用を
能)	貯蔵場(HAW)	廃液貯槽	警報装置	272TRA+36.3-1	する状態であること。	完了するまで
				272TRA ⁺ 36.3-2		
				272TRA ⁺ 36.3-3		
				272TRA+36.3-4		
				272TRA+36.3-5		

表 1-8 性能維持施設 (239/254)

要求される機能	建家		設備名称	等	性能	維持すべき期間
				272TRA+12.1-1		
				272TRA ⁺ 12.1-2		
				272TRA+12.1-3		
				272TRA+12.1-4		
				272TRA+14.1-1		
				272TRA+14.1-2		
到测压设置不				272TRA ⁺ 14.1-3		
•計測制御系	分離精製工場	高放射性	温度上昇	272TRA+14.1-4	・警報設定値において警報を発報	廃液の貯蔵への使用を
(崩壊熱除去機 能)	(MP)	廃液貯槽	警報装置	272TRA ⁺ 16.1-1	する状態であること。	完了するまで
				272TRA+16.1-2		
				272TRA+16.1-3		
				272TRA+16.1-4		
				272TRA+18.1-1		
				272TRA+18.1-2		
				272TRA ⁺ 18.1-3		
				272TRA ⁺ 18.1-4		

表 1-8 性能維持施設 (240/254)

要求される機能	建家		設備名称	等	性能	維持すべき期間
要求される機能 ・計測制御系 (崩壊熱除去機能)	建家 高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	高放射性廃液貯槽	温度計	272TRA+31.1 272TRA+31.2-1 272TRA+31.2-2 272TRA+31.2-3 272TRA+31.2-4 272TRA+31.3-1 272TRA+31.3-2 272TRA+31.3-3 272TRA+31.3-4 272TRA+31.3-5 272TRA+32.1 272TRA+32.2-1 272TRA+32.2-1 272TRA+32.2-2 272TRA+32.2-3 272TRA+32.2-4 272TRA+32.3-1	・温度を測定できる状態であること。	維持すべき期間 廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
				272TRA ⁺ 32.3-1 272TRA ⁺ 32.3-2 272TRA ⁺ 32.3-3 272TRA ⁺ 32.3-4 272TRA ⁺ 32.3-5		

表 1-8 性能維持施設 (241/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
				272TRA+33.1		
				272TRA+33.2-1		
				272TRA+33.2-2		
•計測制御系				272TRA+33.2-3		
(崩壊熱除去機	高放射性廃液	高放射性	温度計	272TRA+33.2-4	・温度を測定できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を
能)	貯蔵場(HAW)	廃液貯槽	(皿/文山	272TRA+33.3-1	「値反を例だてきる仏影であること。	完了するまで
用6/				272TRA+33.3-2		
				272TRA+33.3-3		
				272TRA+33.3-4		
				272TRA+33.3-5		

表 1-8 性能維持施設 (242/254)

要求される機能	建家		設備名称	尔等	性能	維持すべき期間
要求される機能 ・計測制御系 (崩壊熱除去機能)	建家 高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	高放射性廃液貯槽	設備名利温度計	7等 272TRA ⁺ 34.1 272TRA ⁺ 34.2-1 272TRA ⁺ 34.2-2 272TRA ⁺ 34.2-3 272TRA ⁺ 34.2-4 272TRA ⁺ 34.3-1 272TRA ⁺ 34.3-2 272TRA ⁺ 34.3-3 272TRA ⁺ 34.3-5 272TRA ⁺ 35.1 272TRA ⁺ 35.2-1 272TRA ⁺ 35.2-2 272TRA ⁺ 35.2-3	・温度を測定できる状態であること。	維持すべき期間 廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
				272TRA+35.2-2		

表 1-8 性能維持施設 (243/254)

要求される機能	建家		設備名称等		性能	維持すべき期間
				272TRA ⁺ 36.1		
				272TRA+36.2-1		
				272TRA+36.2-2		
•計測制御系				272TRA+36.2-3		
(崩壊熱除去機	高放射性廃液	高放射性	温度計	272TRA+36.2-4	・温度を測定できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を
能)	貯蔵場(HAW)	廃液貯槽	(皿/文司	272TRA+36.3-1	「価友を例だてきる仏影であること。	完了するまで
用6/				272TRA+36.3-2		
				272TRA+36.3-3		
				272TRA+36.3-4		
				272TRA+36.3-5		

表 1-8 性能維持施設 (244/254)

272TRA ⁺ 12.1–1 272TRA ⁺ 12.1–2	要求される機能
・計測制御系 (崩壊熱除去機 能) ・計測制御系 (崩壊熱除去機 能) ・計測制御系 (崩壊性 (MP) ・温度を測定できる状態であること。 を液貯槽 ・温度計 を液貯槽 ・温度を測定できる状態であること。 デアするまで ・温度を測定できる状態であること。 第次の貯蔵への 完了するまで ・温度を測定できる状態であること。 デアするまで	計測制御系 (崩壊熱除去機

表 1-8 性能維持施設 (245/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
•計測制御系	分離精製工場 高放射性		272TRA ⁺ 18.1–1 272TRA ⁺ 18.1–2			
(崩壊熱除去機			温度計	272TRA ⁺ 18.1-3 272TRA ⁺ 18.1-4	・温度を測定できる状態であること。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
HE)				272TR18.2		
				272TRW ⁺ 18.3		

表 1-8 性能維持施設 (246/254)

要求される機能	建家		設備名	公称等	性能	維持すべき期間
				272LR31.1.1		廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
				272LR32.1.1		
			液位計	272LR33.1.1	・液位を測定できる状態であること。	
			们交行业。百日	272LR34.1.1		
到 油油		高放射性		272LR35.1.1		
•計測制御系	高放射性廃液			272LR36.1.1		
(崩壊熱除去機能)	貯蔵場(HAW)	廃液貯槽	逐液貯槽	272DR31		
用比 <i>)</i>				272DR32		
			虚 庄 到.	272DR33	-	
			密度計	272DR34	・密度を測定できる状態であること。	
				272DR35		
				272DR36		

表 1-8 性能維持施設 (247/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
		受入槽	液面計	G11LIO±W ⁻ A ⁺ 10.1	・液位を測定できる状態であること。	
	18	文八僧	密度計	G11DI10	・密度を測定できる状態であること。	
•計測制御系	ガラス固化技術 開発施設(TVF)	VF) 回収液槽	液面計	G11LIO±W ⁻ A ⁺ 20.1	・液位を測定できる状態であること。	- 廃液の処理・貯蔵への - 使用を完了するまで
(崩壊熱除去機	開発施設(IVF) ガラス固化技術		密度計	G11DI20	・密度を測定できる状態であること。	
能)		開発棟 濃縮器	液面計	G12LIO ⁻ 10.1	・液位を測定できる状態であること。	
州光休	用光探		11文 田 百	G12LIO±A+10.2	・放位を側上できる仏態であること。	
			密度計	G12DI10	・密度を測定できる状態であること。	

表 1-8 性能維持施設 (248/254)

要求される機能	建家		設備名	称等		性能	維持すべき期間
•計測制御系		廃希釈剤貯槽	318V10		318TRP+10		
(熱的・化学的 制限値等の維 持機能)	廃棄物処理場 (AAF)	廃溶媒·廃希釈 剤貯槽	318V11	温度計	318TRP*11	・温度を測定できる状態であること。	廃溶媒・廃希釈剤の貯蔵 への使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (249/254)

要求される機能	建家	設備名称等			性能	維持すべき期間
·計測制御系 (熱的·化学的	廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液 第1蒸発缶		321PIP+12		廃液の処理・貯蔵への
制限値等の維持機能)	第二低放射性 廃液蒸発処理 施設(E)	低放射性廃液 第2蒸発缶	圧力計	322PIP*12	・圧力を測定できる状態であること。	使用を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (250/254)

要求される機能	建家			設備名称	等	性能	維持すべき期間
・計測制御系 (熱的・化学的 制限値等の維 持機能)	廃溶媒処理技術 開発施設(ST)	槽	328V10 328V11 328V20 328V21 328V22 328V23 328V24 328V25 328V30 328V31 328V32 328V40 328V41 328V47	温度計	328TRP+10 328TRP+11 328TRP+20 328TRP+21 328TRP+22 328TRP+23 328TRP+24 328TRP+25 328TRP+30 328TRP+31 328TRP+32 328TRP+40 328TRP+41 328TRP+41	・温度を測定できる状態であること。	廃溶媒等の貯蔵への 使用を完了するまで
	焼却施設(IF)		焼却灰受槽 焼却灰貯槽 焼却炉		342TIO ⁺ 33.1 342TI34.1		焼却処理への使用を
					342TRC31.3 342TRCW ⁺ 32.1		完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (251/254)

要求される機能	建家	設備名称等				性能	維持すべき期間
・計測制御系 (熱的・化学的 制限値等の維 持機能)	廃溶媒貯蔵場 (WS) スラッジ貯蔵場 (LW)	廃溶媒	333V20 333V21 333V22 333V23 333V10 333V11	温度計	333TRP ⁺ 20 333TRP ⁺ 21 333TRP ⁺ 22 333TRP ⁺ 23 333TRP ⁺ 10 333TRP ⁺ 11	・温度を測定できる状態であること。	廃溶媒の貯蔵への使用 を完了するまで

表 1-8 性能維持施設 (252/254)

要求される機能		設備名称等		性能	維持すべき期間
•計測制御系	主排気筒		207FRS001		
(放射性廃棄物 の放出機能(気	第一付属排気筒	流量計	A07FRS001S	・流量を測定できる状態であること。	排気元の建家の管理区域 解除まで
体))	第二付属排気筒		G07FIRS400		MINATE C

表 1-8 性能維持施設 (253/254)

要求される機能		設備名称等		性能	維持すべき期間
•計測制御系					
(放射性廃棄物	 海中放出設備	 流量計	317FS22	・流量を測定できる状態であること。	全ての建家の管理区域
の放出機能(液	一种中双山政洲	(加里司	350FS20	・加重を例在しるの仏感(めること。	解除まで
体))					

表 1-8 性能維持施設 (254/254)

要求される機能	建家	設備名称等				性能	維持すべき期間
・計測制御系 (圧縮空気の供 給, 負圧維持 機能)	高放射性廃液 貯蔵場(HAW)	圧空 貯槽	272V603		272PA ⁻ 603.2		高放射性廃液貯蔵場の 管理区域解除まで
・計測制御系 (冷却水の供給, 負圧維持機能)	・ユーティリティ施設	冷却水設備		圧力下 583PA ⁻ 14 14 583PIA ⁻ 14 装置 583PIA ⁻ 14 15 583PIA ⁻ 15 15 583PIA ⁻ 16 15 583P		・警報設定値において警報を発報する状態であること。	供給先の建家の管理区域
・計測制御系 (圧縮空気の供 給, 負圧維持機 能)	ユーティッティ施設 (UC)	圧縮空	気設備		586PA-431.8 586PA-432.8 586PIA-431.7 586PIA-432.7		解除まで